

仙台塩釜港港湾計画資料(その1)

－ 改 訂 －

平成25年6月

仙台塩釜港港湾管理者

宮 城 県

目 次

I. 港湾計画の方針に関する資料	1
1. 港湾の沿革、現況	1
1-1 港湾の位置	1
1-2 港湾の沿革	3
1-3 港湾の性格及び役割	5
1-4 港湾周辺の交通網	13
1-5 背後地域の状況	16
2. 港湾への要請	17
2-1 港湾への要請	17
2-2 仙台塩釜港の将来像	19
2-3 目標年次	20
3. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用	21
3-1 港湾計画の範囲	21
3-2 港湾空間利用ゾーニング図	25
II. 港湾の能力に関する資料	28
1. 取扱貨物量	28
1-1 取扱貨物量の推移	28
1-2 定期航路の現況等	42
1-3 取扱貨物量の設定	44
2. 入港船舶	48
2-1 船舶の利用状況	48
2-2 入港船舶の隻数の設定	49
3. 船舶乗降旅客数等	50
3-1 船舶乗降旅客数等の設定方針	50
3-2 船舶乗降旅客数等の設定	50
III. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	52
1. 公共埠頭計画	52
2. フェリー埠頭計画	65
3. 旅客船埠頭計画	65
4. 危険物取扱施設計画	67
5. 専用埠頭計画	69

6. 水域施設計画	71
7. 外郭施設計画	84
8. 小型船だまり計画	86
9. 臨港交通施設計画	94
IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	101
1. 廃棄物処理計画	101
2. 港湾環境整備施設計画	104
V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	108
1. 土地造成計画	108
2. 土地利用計画	110
3. 臨港地区の範囲	115
VI. 港湾の効率的な運営に関する資料	117
1. 港湾の効率的な運営に関する事項	117
VII. その他重要事項に関する資料	118
1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	118
2. 大規模地震対策施設計画	120
3. 港湾の再開発	124
(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域	124
4. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項	125
(1) 放置等禁止区域の指定	125
VIII. その他の資料	127
1. 港湾区域の範囲	127
2. 港湾の周辺条件	129
3. 港湾の沿革	156
4. 港湾の施設の現況	159
5. 過去の計画一覧	177
6. 新旧法線対照図	218
7. 宮城県地方港湾審議会委員名簿	220

I . 港湾計画の方針に関する資料

1. 港湾の沿革、現況

1-1 港湾の位置

仙台塩釜港は仙台港区、塩釜港区、石巻港区及び松島港区からなり、仙台湾に沿うように北緯 38 度 15 分～38 度 25 分、東経 141 度 0 分～141 度 16 分に位置している。

本港と各港との海上距離は次のとおりである。

表 I-1-1 主要港湾との距離

単位：k m

港湾名	国名	海上距離		港湾名	国名	海上距離	
		仙台港区	石巻港区			仙台港区	石巻港区
苫小牧	日本	557	552	清水	日本	598	613
八戸	〃	343	337	名古屋	〃	754	769
新潟	〃	952	946	大阪	〃	1,041	1,056
鹿島	〃	270	285	神戸	〃	1,032	1,046
千葉	〃	524	539	広島	〃	1,382	1,396
東京	〃	522	537	荻田	〃	1,391	1,406
横浜	〃	506	520	那覇	〃	1,983	1,998
釜山	韓国	1,611	1,626	バスラ	イラク	13,062	13,077
基隆	台湾	2,491	2,506	グアドストーン	オーストラリア	7,432	7,447
高雄	台湾	2,861	2,876	オークランド	ニュージーランド	9,271	9,286
大連	中国	2,587	2,602	ロサンゼルス	アメリカ	8,827	8,821
香港	中国	3,321	3,335	オークランド	アメリカ	8,293	8,288
マニラ	フィリピン	3,673	3,687	バンクーバー	カナダ	7,693	7,688
バンコク	タイ	5,899	5,913	ケープタウン	南アフリカ	16,281	16,296
シンガポール	シンガポール	5,747	5,762	ロンドン	イギリス	21,250	21,265
ジャカルタ	インドネシア	6,765	6,780	ロッテルダム	オランダ	21,294	21,309
マルマガオ	インド	9,914	9,929	リオデジャネイロ	ブラジル	22,265	22,280

資料：距離表（海上保安庁 H23.3）

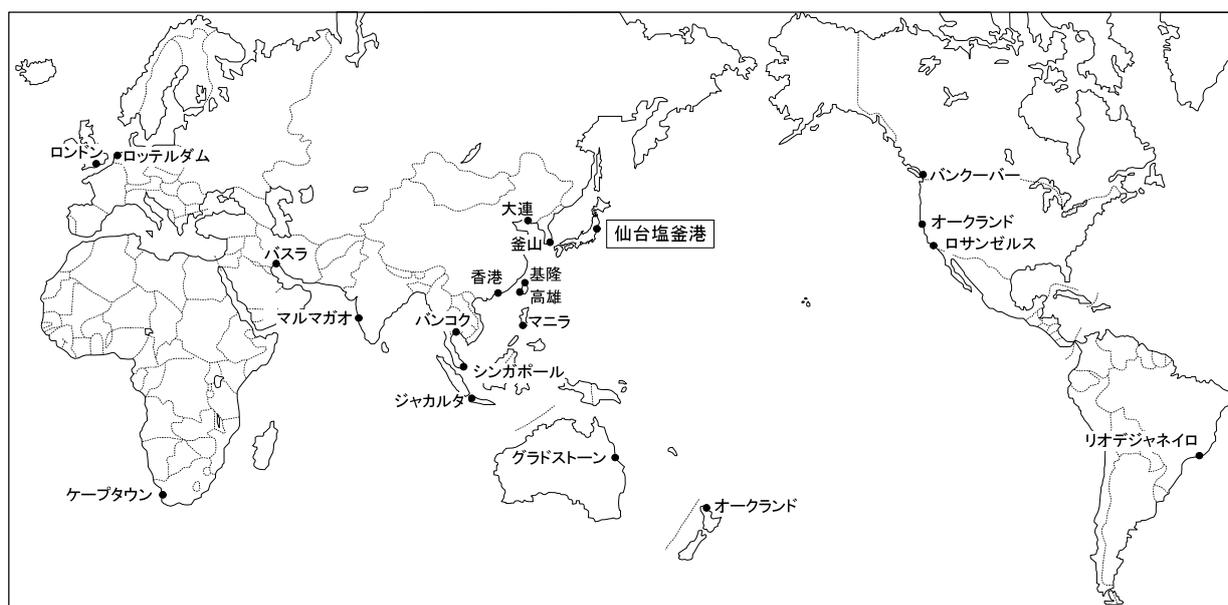


図 I-1-1 世界における仙台塩釜港の位置

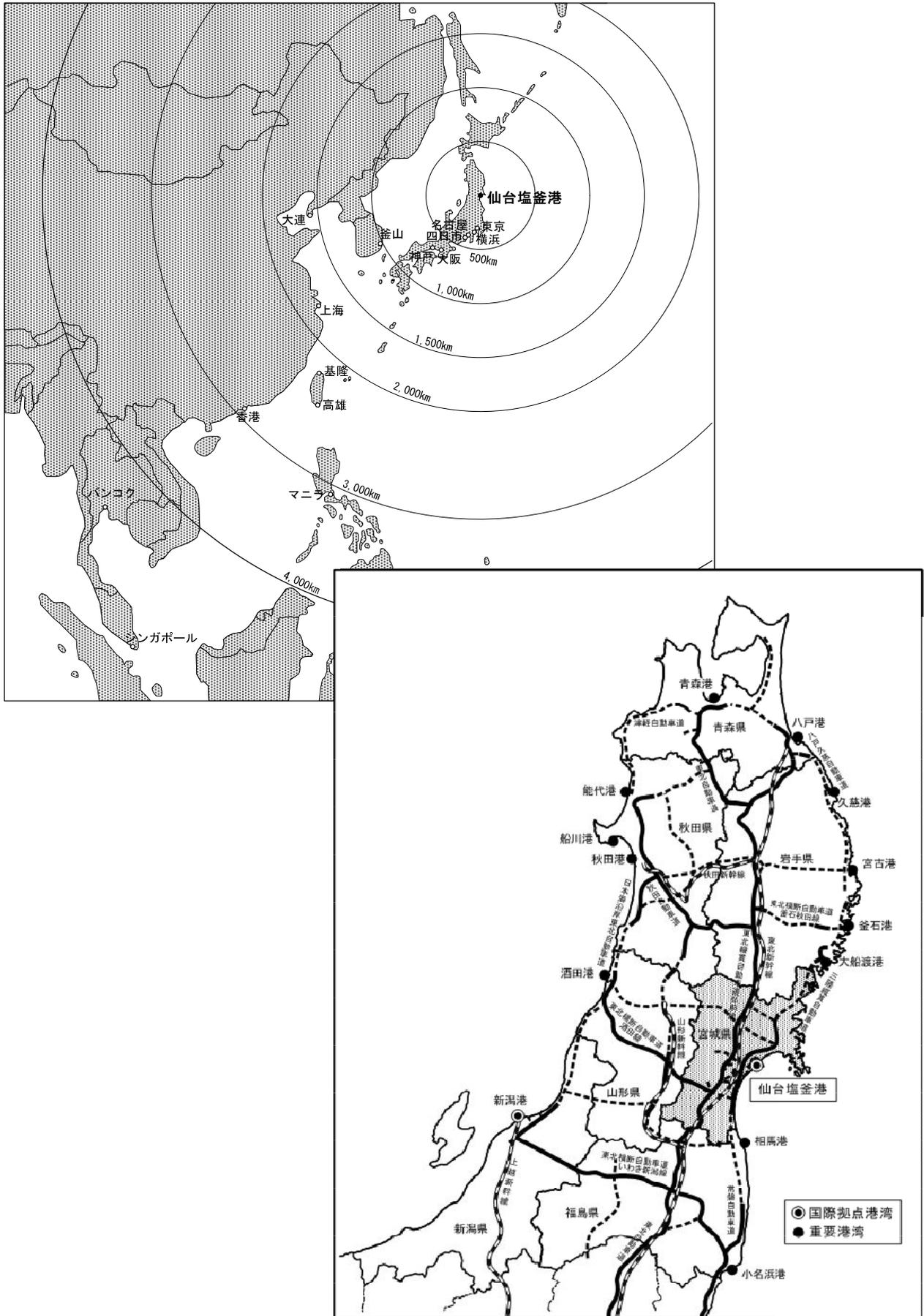


図 I-1-2 仙台塩釜港の位置

1-2 港湾の沿革

仙台塩釜港は、仙台湾に位置し、仙台港区、塩釜港区、石巻港区及び松島港区からなる国際拠点港湾である。

塩釜港区は、その発祥が奈良時代にまで遡り、古よりみなとまちとして栄えた歴史を有している。近代においては、昭和9年の開港指定等を経て、近代港湾としての形が整えられ、昭和26年1月の重要港湾の指定、同30年2月の港湾整備計画の策定により、同44年までに、主に貞山埠頭の整備が進められた。

その後、東宮地区では臨海企業団地の造成と港湾施設の整備が進められ、港地区では西埠頭棧橋や観光船用浮棧橋の整備により、松島観光の玄関口として多くの観光客に利用され、活況を呈した。

しかし、平成に入ってから、本港区が浅海域にあるため、岸壁の大型化要請への対応が遅れ、施設の老朽化とも相まって利用が低迷した。このため、再開発による内貿機能や観光船基地の機能強化を図ることとし、その先導的施設として、塩釜港旅客ターミナル「マリゲート塩釜」が平成8年7月にオープンした。また、直近では、老朽化により使用停止となっていた貞山埠頭2号岸壁が同19年3月に水深9m岸壁に改修・増深され、供用開始している。

仙台港区は、昭和39年3月の新産業都市「仙台湾地区」指定に伴い、臨海型工業の開発拠点として同年8月に計画決定された掘込式港湾である。建設工事は、同42年12月に始まったが、その後、流通港湾の必要性が高まり、同44年3月の計画変更で商港機能を追加し、同46年7月に開港した。昭和52年4月にはフェリー埠頭が供用され、首都圏～東北地方～北海道を結節する国内海上輸送ネットワークの幹線として、国内物流の中で大きな役割を果たしている。

近年は、コンテナリゼーションの進展に対応するため、平成7年4月に本格的な外貿コンテナ埠頭として水深12mの高砂埠頭1号岸壁が供用開始し、同8年4月には背後のコンテナターミナルが竣工した。さらに、貨物量の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、同13年6月には水深14mの高砂埠頭2号岸壁が供用開始した。

これにより、コンテナ定期航路も順調に増加し、平成23年12月時点で、国際航路が5航路（週5便）、内航フィーダー航路が7航路（週14便）開設されている。

また、平成22年には、中野地区新モータープール、増深した雷神埠頭2号岸壁が供用を開始している。

石巻港区は古くから伊^い寺^し水^み門^{なと}と称される小さな港町だったが、伊達藩による河道の開削が行われて以来、北上川の水運が開け、仙台から江戸の米穀の積出港として繁栄した。しかし、河口港の性格上飛躍的な発展が望めないため、昭和 35 年河口西方約 3km の釜地区で工業港の建設に着手し、昭和 39 年には新産業都市「仙台湾地区」の指定及び重要港湾の指定を受け、県北部の拠点港として整備が進められ、昭和 42 年に第 1 船の入港を果たした。

昭和 56 年には増大する貨物量に対応するため、沖合埋立地（雲雀野地区）造成の港湾計画が策定され、平成 10 年 7 月には雲雀野中央埠頭 1 号岸壁（-13m）が供用開始した。その後、平成 17 年 10 月には雲雀野中央埠頭 2 号岸壁（-13m）、平成 18 年 10 月には雲雀野北埠頭岸壁（-10m）が竣工し、供用開始している。

また、平成 20 年 11 月には、国内コンテナ定期航路が開設され、北海道・関西・中国・四国地方との海上輸送による物流の活性化が期待されている。

松島港区は、江戸時代以前は背後地からの米等の積出港として利用されたが、貞山運河の開通後は仙台と石巻の中継港となり、明治 20 年東北本線が開通すると観光港としての利用が進んだ。

昭和 29 年 5 月地方港湾の指定以後、本格的な観光港整備が開始され、航路・泊地の浚渫や護岸及び係留施設の整備が行われた。昭和 60 年からは、海岸前地区で小型観光船用ポンツーン（浮棧橋）の整備が実施され、観光機能の充実が図られている。

このような 4 港区からなる仙台塩釜港は、平成 24 年 10 月に仙台塩釜港、石巻港、松島港の 3 港の港湾区域の統合により誕生した港湾であり、東北地域の国際貿易・国内物流拠点として重要な役割を担っている。

1-3 港湾の性格及び役割

(1) 仙台塩釜港の性格及び役割

[仙台港区]

- 東北地方の政治、経済、文化の中心である百万人都市仙台を背後に擁し、仙台港区は、北米西岸/東南アジアや中国、韓国をダイレクトに結ぶ外貿コンテナ定期航路のほかに、東京、横浜港を結ぶ内航フィーダー航路も充実しており、東北地方唯一の中核的国際港湾として、宮城県のみならず東北地方の物流拠点として重要な役割を果たしている。
- また、関東、中京、近畿の大都市圏及び北海道と結ぶフェリー、RORO船、自動車運搬船（PCC船）等多様な内貿ユニットロードが就航し、国内流通港湾として、また完成自動車の配分基地としての役割も果たしている。
- 臨海部には、飲料関連、鉄鋼業関連など様々な工場が集積しており、生産拠点となっている。また、石油精製所、火力発電所、LNG基地など各種エネルギー関連産業が集積し、エネルギー供給拠点となっている。
- また、臨海部には産業、貿易の振興を図るために設置されたみやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）をはじめ、仙台港国際ビジネスサポートセンター（アクセル）や仙台国際貿易港物流ターミナルなどが立地し、国際交流拠点となっている。
- 百万人都市仙台を背後に擁しており、大規模地震等の災害時における地域の重要な緊急輸送基地として位置づけられている。

[塩釜港区]

- 臨海部には畜産用の飼肥料工場やセメントサイロが立地し、地域の物流拠点としての役割を果たしている。また、火力発電所が立地し仙台都市圏への電力供給を行っているほか、石油関連企業が多数立地し、平成23年の東日本大震災後、配分基地としての需要性が高まっている。
- 日本三景の一つ「松島」の観光船基地として、また、離島への連絡船の基地として仙台都市圏の産業と生活を支える重要な役割を担っている。

[石巻港区]

- 背後には紙・パルプ関連、飼肥料関連、木材・合板関連産業が集積し、輸入基地及び生産基地となっている。
- 雲雀野地区は、県内で唯一臨海型製造業の企業が立地できる空間を有している。
- 国際バルク戦略港湾(穀物)に選定された釧路港及び鹿島港の連携港となっており、2020年までにポストパナマックス船のセカンドポートに対応した岸壁整備が必要となっている。

[松島港区]

- 松島港を含む松島湾は、日本三景の一つとして有名である。明治35年に県内初の県立自然公園に、大正12年に国の名勝、昭和27年には特別名勝に指定され、現在、年間500万人近い観光客で賑わっており、観光拠点となっている。

(2) 取扱量の現状

仙台塩釜港の平成 22 年の総取扱貨物量は 39,453 千トンであり、外貿貨物量が全体の 33%の 12,848 千トン（うち外貿コンテナ 2,020 千トン）、内貿貨物量が全体の 67%の 26,605 千トン（うちフェリー8,408 千トン）である。

輸出では鋼材が最も多く、次いで金属くず、ゴム製品、石油製品、紙・パルプの順になっている。輸入では原油が最も多く、次いで木材チップ、L P G、石炭、とうもろこしの順になっている。

内貿貨物では、移出入ともフェリー貨物が最も多く、次いで移出では完成自動車、重油、紙・パルプ、ゴム製品が続き、移入では完成自動車、石油製品、セメント、鋼材が続いている。

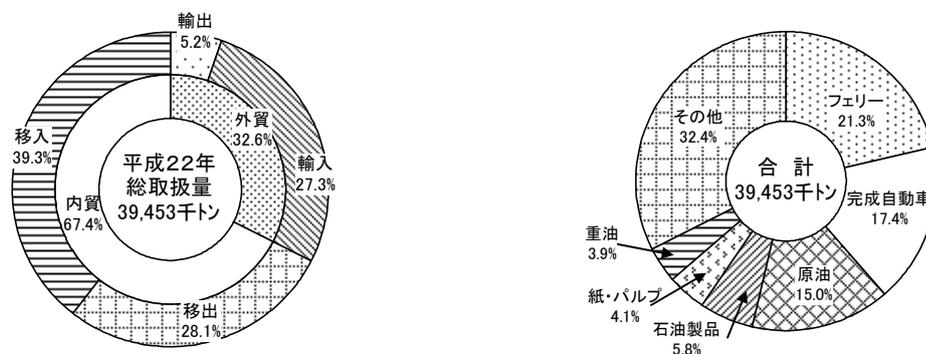


図 I - 1 - 3 (1) 仙台塩釜港における総貨物量 (平成 22 年)

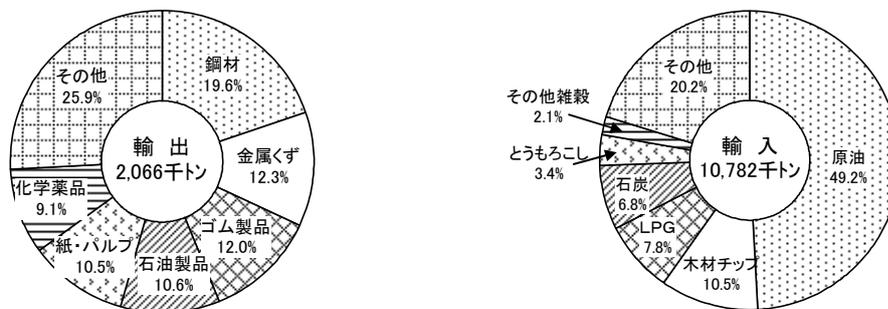


図 I - 1 - 3 (2) 仙台塩釜港における外貿貨物量 (平成 22 年)

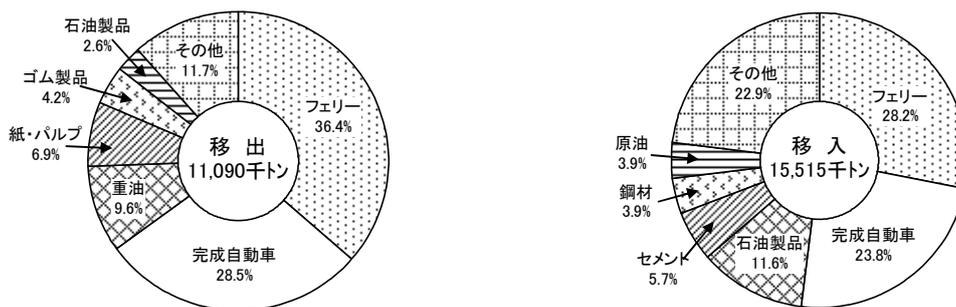


図 I - 1 - 3 (3) 仙台塩釜港における内貿貨物量 (平成 22 年)

(3) 各地区の現況

各地区の現況は次のとおりである。

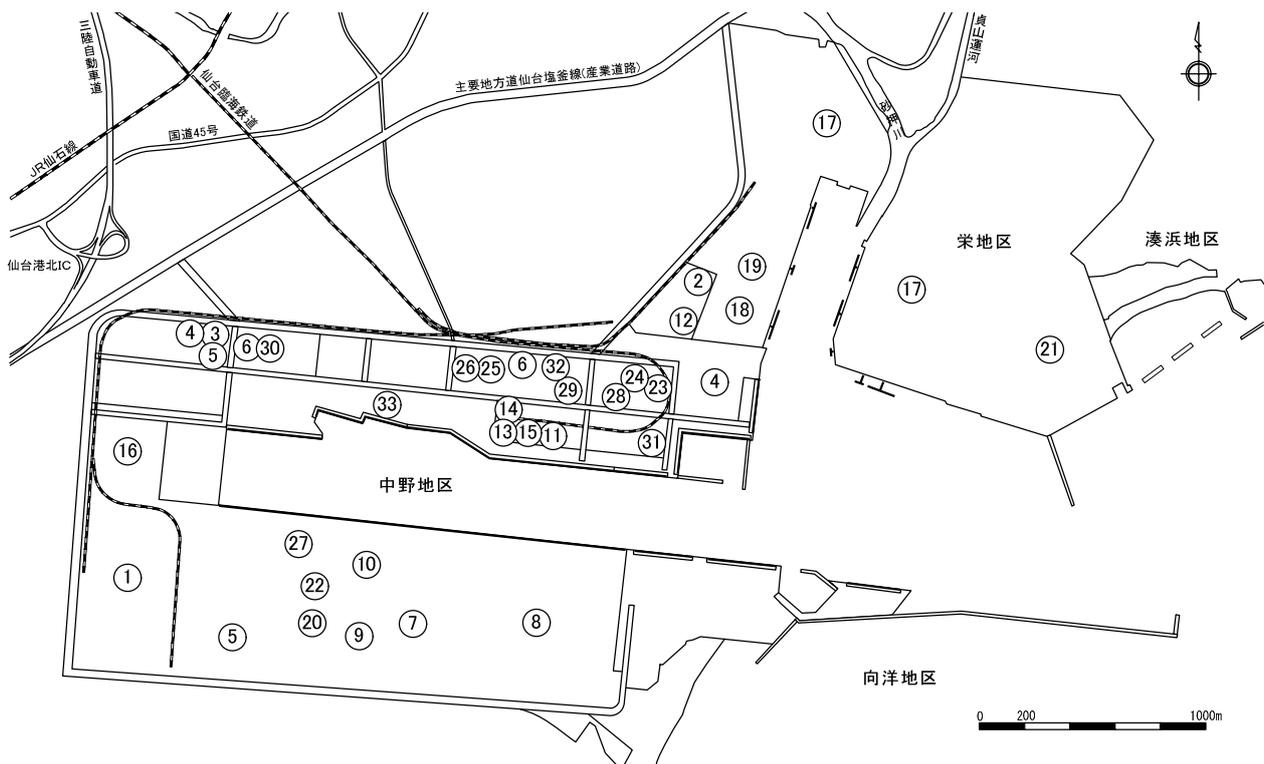
表 I-1-2 各地区の概要

港区	地区名	概要	主要施設と貨物取扱量(平成 22)
仙台	向洋	<ul style="list-style-type: none"> ● 北米西岸や近海航路及び首都圏港湾へのフィーダー航路を有し、東北最大の国際海上コンテナ輸送拠点となっている。 ● 国際海上コンテナ物流機能を維持するため、耐震強化岸壁が整備されている。 ● 輸入石炭を取り扱っており、背後圏の製紙工場等への燃料供給基地となっている。 ● 漁船だまりが整備されている。 ● 南側の海浜はサーフィンの適地で、毎年全国レベルの大会が開催されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-12~-14m×3B 小型船だまり：-2~4m×325m 取扱貨物：公共 3,778 千トン (うちコンテナ 3,375 千トン)
	中野	<ul style="list-style-type: none"> ● フェリー、RORO 船、PCC 船等多様な内貿ユニットロードが就航し、関東、中京、近畿の大都市圏と東北地方及び北海道を結ぶ国内海上貨物輸送網の拠点となっている。 ● 穀物、飼料、セメント等を取扱っており背後の素材型産業の原料供給基地となっている。 ● 大型旅客船が入港しており、東北地方の海の玄関口となっている。 ● 緊急物資輸送用の耐震強化岸壁が整備されている。 ● 作業船だまりが整備されている。 ● 港奥部には港を望める「中央公園」が整備されており、地域住民や港湾就業者の憩いの場となっている。 ● 仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)、みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)が立地しており、多様な交流活動の拠点となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-8~-12m×11B 小型船だまり：-4.5m×480m 取扱貨物：公共 17,894 千トン (うちフェリー 8,404 千トン)
	中野南	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲料関連や鉄鋼関連等の多くの工場が立地し、臨海部の生産拠点となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-7.5m×100m 専用埠頭：-7.5~-12m×1,690m 取扱貨物：専用 1,603 千トン
	栄	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油精製所、火力発電所、LNG 基地など各種エネルギー関連産業が集積し、地域のエネルギー供給基地となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 専用埠頭：-6~-17m×10B 取扱貨物：専用 10,041 千トン
	湊浜	<ul style="list-style-type: none"> ● 湊浜緑地公園が整備され、地域住民の憩いの場となっている。 	

港区	地区名	概 要	主要施設と貨物取扱量（平成 22）
塩釜	港	<ul style="list-style-type: none"> ● 旅客船ターミナル(マリンゲート塩釜)が整備されており、松島観光の玄関口及び離島への海上交通基地となっている。 ● 塩竈みなと祭りが開催される等、地域の重要な交流の場となっている。 ● 北側水際線では親水緑地の整備が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-4.5～-5.5m×6B 旅客船埠頭：-4m×206m(4基) -3m×260m 専用埠頭：-6m×96m 取扱貨物：11千トン (公共4千トン、専用7千トン)
	港貞山	<ul style="list-style-type: none"> ● 米穀類、金属くずを取り扱っているが、老朽化により一部施設の使用停止や輪荷重制限がとられている。 ● 巡視船の係留や貨物船等の休憩バースとして利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-4.5～-7.5m×7B -4m×95m 取扱貨物：公共70千トン
	貞山	<ul style="list-style-type: none"> ● セメントの移入や金属くずの輸出等、塩釜港区の貨物取扱いの中心となっている。 ● 外航客船が接岸し、海の玄関口としても利用されている。 ● 巡視船専用棧橋が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-7.5～-9m×7B 専用埠頭：ドルフィン1基 取扱貨物：公共551千トン
	一本松	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油配分基地が形成されており、地域のエネルギー供給基地として重要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 専用埠頭：-5.5～-7.5m×7B 取扱貨物：専用1,411千トン
	中の島	<ul style="list-style-type: none"> ● 貞山運河には多くの放置艇が係留されており、プレジャーボートスポットの整備により、収容対策が進められている。 ● 背後には中の島緑地が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-1.5m×725m (一部工事中)
	東宮	<ul style="list-style-type: none"> ● 東宮臨海企業団地が立地しており、内貿公共埠頭では、これら企業の貨物や砂利・砂・石材等を取り扱っているが、老朽化により使用が規制されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共岸壁：-5.5m×2B 小型船だまり：-2m×679m 取扱貨物：公共50千トン
	代ヶ崎	<ul style="list-style-type: none"> ● 火力発電所が立地し、地域のエネルギー基地となっているが、近年、石炭からLNGへの転換に伴い石炭荷役施設が遊休化している。 ● 放置艇が多く係留されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 専用埠頭：-7.5m×300m 小型船だまり：-1.5m×598m
	吉田・花渚浜	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁船だまりとして利用されている。 ● 民間のヨットハーバーが立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-1.5～-2m×1,023m
	石浜	<ul style="list-style-type: none"> ● 小型船だまりが整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-1.5～-2m×289m
双観山	<ul style="list-style-type: none"> ● 小型船だまりが整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-1.5m×64m 	

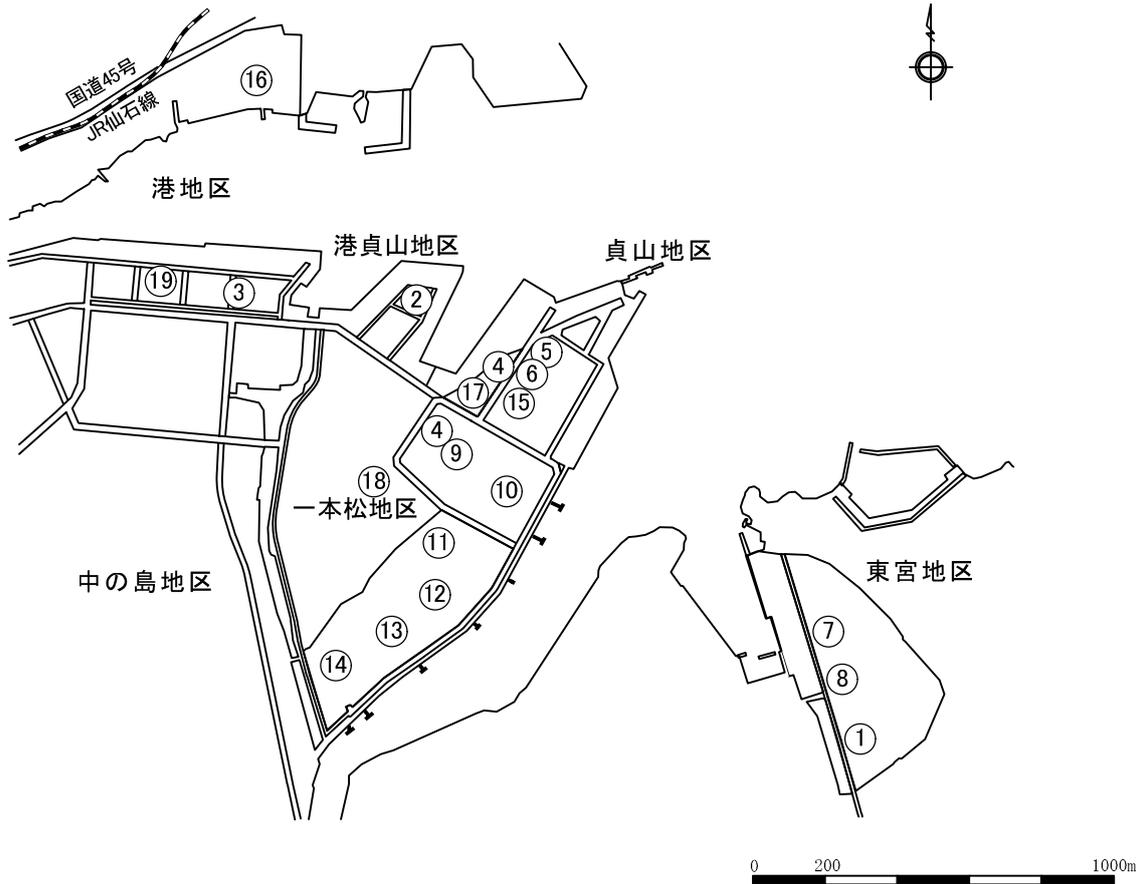
港区	地区名	概 要	主要施設と貨物取扱量（平成 22）
石巻	内 港	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民と密接な関係を持った石巻港発祥の地 ● 離島(田代島・網地島)と結ぶフェリー・旅客船が就航しており、離島への海上交通基地となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-4.5m×4B 小型船だまり：-2～3.5m×846m 取扱貨物：22 千トン (うちフェリー4 千トン)
	釜	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国初の「掘込み式港湾」 ● 国際貿易港の機能を備える工業港で、背後企業と一体となって海上物流拠点を形成 ● 背後には紙・パルプ関連、飼肥料関連、木材・合板関連等の多くの工場が立地し、臨海部の生産拠点となっている。 ● 埠頭の背後用地は狭隘である。 ● 荒天時は避泊船が多数利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭:-4.5～-10m×23B 専用埠頭:-4.5～-6メートル10基 -4.5～-7.5m×390m 取扱貨物：3,422 千トン (うちコンテナ3 千トン) (公共 2,923 千トン、専用 499 千トン)
	大 曲	<ul style="list-style-type: none"> ● 大曲漁港が昭和 52 年港湾区域に編入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-2～3m×640m
	雲雀野	<ul style="list-style-type: none"> ● 大水深岸壁及び企業の拡張用地確保等の要請により現在整備中である。 ● 内貿コンテナが 2008 年 6 月より就航している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 公共埠頭：-10～-13m×3B 取扱貨物：600 千トン (うちコンテナ 14 千トン)
松島	東 浜	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁船用栈橋(突堤式)が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-1.5m×211m
	海岸前	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光船用栈橋、遊覧船及び小型遊覧船用浮栈橋が整備され、観光拠点となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり:-1.5～-3m×794m
	浪打浜	<ul style="list-style-type: none"> ● プレジャーボート用の浮栈橋が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-2m×48m
	福浦島	<ul style="list-style-type: none"> ● 旅客船用物揚場が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要施設 小型船だまり：-0.5m×30m

(4) 企業の立地状況



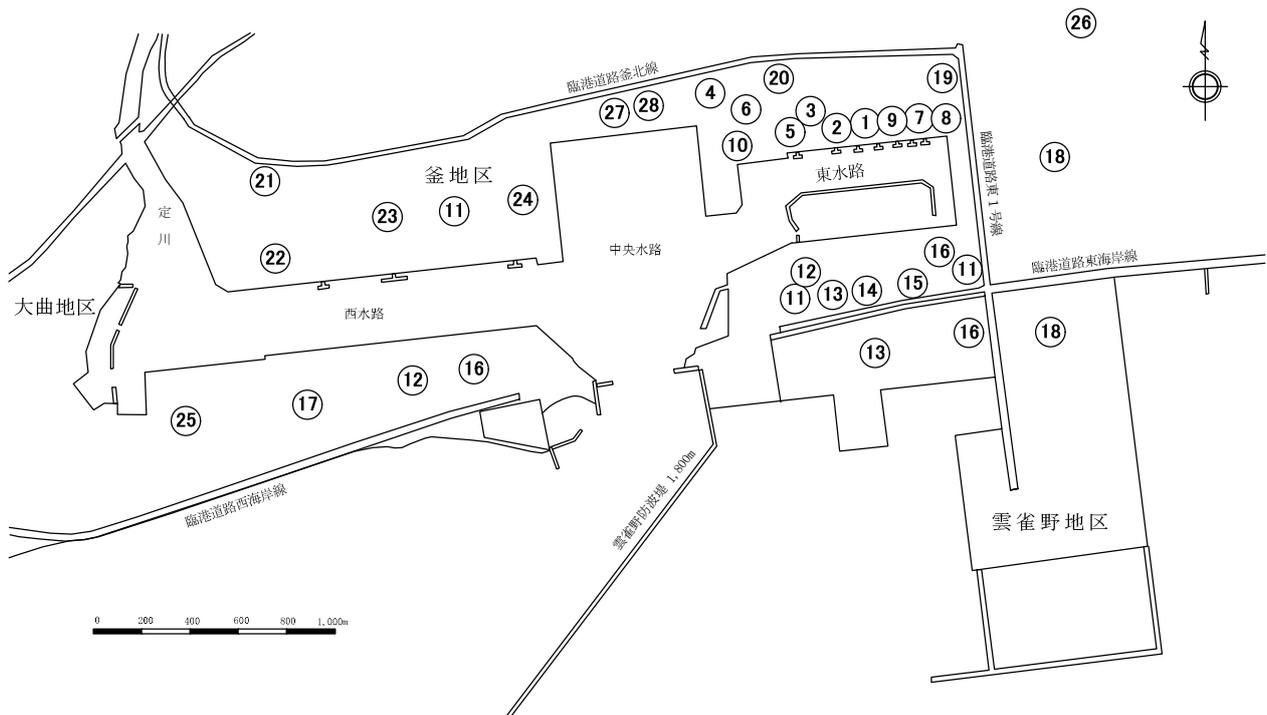
業種	No	企業名	取扱貨物等
食料品	①	キリンビール(株) 仙台工場	麦
	②	理研食品(株) 仙台新港工場	製造食品
	③	東洋水産(株) 仙台営業所	製造食品
飼肥料	④	仙台飼料(株)	米穀類
木材・木製品	⑤	中国木材(株) 東北センター	製材
	⑥	(株) 山大	製材
鉄鋼業	⑦	J F E スチール(株)	鉄鋼・鋼材
	⑧	J F E 条鋼(株) 仙台製造所	鉄鋼・鋼材
	⑨	日鐵住金建材(株) 仙台製造所	鉄鋼・鋼材
	⑩	新日本製鐵(株) 仙台鋼材ヤード	鉄鋼・鋼材
輸送機械	⑪	(株) フジトランス コーポレーション	完成自動車
	⑫	(株) デボックス・エクスプレス	完成自動車
化学工業	⑬	宇部三菱セメント(株) 仙台サービスステーション	セメント
	⑭	住友大阪セメント(株) 仙台サービスステーション	セメント
	⑮	太平洋セメント(株) 仙台サービスステーション	セメント
	⑯	東洋製罐(株) 仙台工場	飲料容器
石油精製等	⑰	J X 日鉱日石エネルギー(株) 仙台製油所	原油・石油製品・重油
	⑱	全農エネルギー(株) 仙台石油基地	石油製品販売
ガス	⑲	仙台市ガス局 港工場	都市ガス
ゴム製造	⑳	東北ゴム(株) 本社工場	ゴム製品
電力	㉑	東北電力(株) 新仙台火力発電所	火力発電
その他	㉒	丸紅建材リース(株) 仙台ヤード	土木用建材リース
港湾荷役業	㉓	塩竈港運送(株) 仙台港支店	
	㉔	三陸運輸(株) 仙台港第1事業所	
物流業	㉕	(株) ロジスティクス・ネットワーク 仙台物流センター	
	㉖	丸山運送(株)	
	㉗	JFE物流(株) 仙台物流センター	
	㉘	センコン物流(株) 港営業所	
	㉙	カイリク(株) 仙台物流センター	
	㉚	仙台港流通ターミナル(株)	
倉庫業	㉛	仙台港サイロ(株)	雑穀・豆
	㉜	仙台運輸倉庫(株) 新港営業所	
フェリー	㉝	フェリー埠頭公社	

図 I-1-4(1) 臨海部の主要企業立地位置図(仙台港区)



業種	No	企業名	取扱貨物等
食料品	①	よっちゃん食品工業(株)仙台工場	製造食品
飼肥料	②	日本農産工業(株)塩釜工場	その他雑穀
	③	片倉チッカリン(株)塩釜工場	化学肥料
化学工業	④	太平洋セメント(株)塩釜サービスステーション	セメント
	⑤	日鐵セメント(株)塩釜サービスステーション	セメント
	⑥	宇部三菱セメント(株)塩釜サービスステーション	セメント
	⑦	日本アルコール販売(株)仙台支店	化学薬品
	⑧	ソーダニッカ(株)仙台七ヶ浜ケミカルセンター	化学薬品
石油精製等	⑨	EMGマーケティング合同会社	石油製品・重油
	⑩	カメイ(株)塩釜貞山油槽所	石油製品・重油
	⑪	出光興産(株)塩釜油槽所	石油製品・重油
	⑫	昭和シェル石油(株)塩釜油槽所	石油製品・重油
	⑬	コスモ石油(株)	石油製品・重油
	⑭	丸紅エネルギー(株)塩釜油槽所	石油製品・重油
スクラップ事業	⑮	青南商事(株)塩釜工場	金属くず
造船業	⑯	東北ドック鉄工(株)	
港湾荷役業	⑰	塩竈港運送(株)	
	⑱	三陸運輸(株)	
旅客ターミナル	⑲	マリングート塩釜	

図 I - 1 - 4 (2) 臨海部の主要企業立地位置図(塩釜港区)



業種	No	企業名	生産加工品等
食料品、飼肥料	①	伊藤忠飼料(株)石巻工場	配合飼料
	②	清水港飼料(株)石巻工場	配合飼料
	③	石巻飼料(株)	乳牛用配合飼料、糖蜜
	④	J A 全農みやぎ石巻連合農業倉庫	倉庫業(配合飼料)
	⑤	協同飼料(株)石巻工場	配合飼料
	⑥	北日本くみあい飼料(株)石巻工場	配合飼料
	⑦	(株)オールインワン東日本工場	配合飼料
	⑧	福栄肥料(株)石巻工場	第一種複合飼料
	⑨	日清オイリオ(株)石巻工場	食用油
	⑩	石巻埠頭サイロ(株)	倉庫業(配合飼料)
木材・木製品	⑪	セイホク(株)	合板製造
	⑫	日本製紙木材(株)石巻営業所	建築材
	⑬	(株)山大	建築材
	⑭	木村木材(株)石巻工場	木材木製品
	⑮	天龍木材(株)石巻支店	一般建築材
	⑯	石巻合板工業(株)	合板製造
	⑰	西北プライウッド(株)	合板製造
紙・パルプ	⑱	日本製紙(株)石巻工場	洋紙製造
	⑲	石巻パッケージ(株)	段ボール製造
	⑳	カミタルク(株)石巻工場	製紙用タルク粉
	㉑	(株)イメリス ミネラルズ・ジャパン	カオリン、タンカル製造
鉄工業、その他	㉒	尼崎製缶(株)石巻工場	軽量形鋼、丸釘、なまし鉄線
	㉓	(株)伊藤製鉄所石巻工場	異形鉄筋製造
	㉔	東海カーボン(株)石巻工場	カーボンブラック
	㉕	(株)ヤマニシ	船舶建造、修理
港湾荷役業	㉖	南光運輸(株)	
	㉗	カイリク(株)	
	㉘	日本通運(株)仙北支店	

図 I-1-4(3) 臨海部の主要企業立地位置図(石巻港区)

1-4 港湾周辺の交通網

(1) 鉄道

仙台塩釜港の背後には、J R 東北新幹線、J R 東北本線、J R 仙石線があり、貨物輸送、通勤・通学に利用されている。

(2) 道路

仙台塩釜港周辺には、東北縦貫自動車道に接続する仙台南部道路や仙台北部道路、仙台湾沿いを南北に繋ぐ仙台東部道路や三陸縦貫自動車などの高速道路の整備が完了している。

平成 22 年 3 月の仙台北部道路の開通(利府 JCT～富谷 JCT)によって、仙台東部道路及び仙台南部道路と一体となって仙台都市圏における環状自動車専用道路による環状ネットワーク『愛称：ぐるっ都・仙台』が完成している。

また、国道 4 号、国道 45 号等があり、主要地方道等によって補完され、周辺各地を結ぶ道路網を構築している。



図 I-1-5 仙台塩釜港周辺交通網図

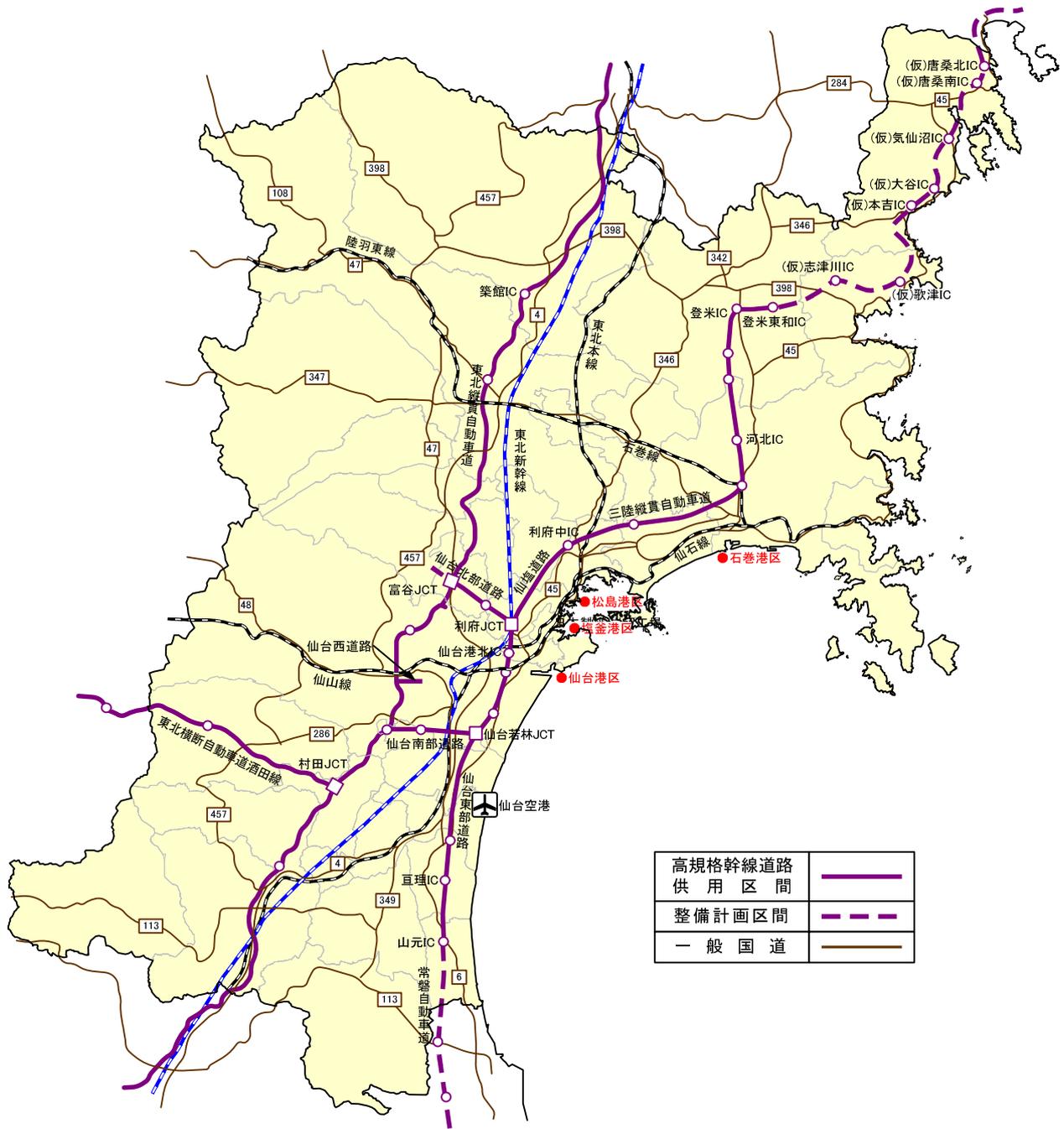
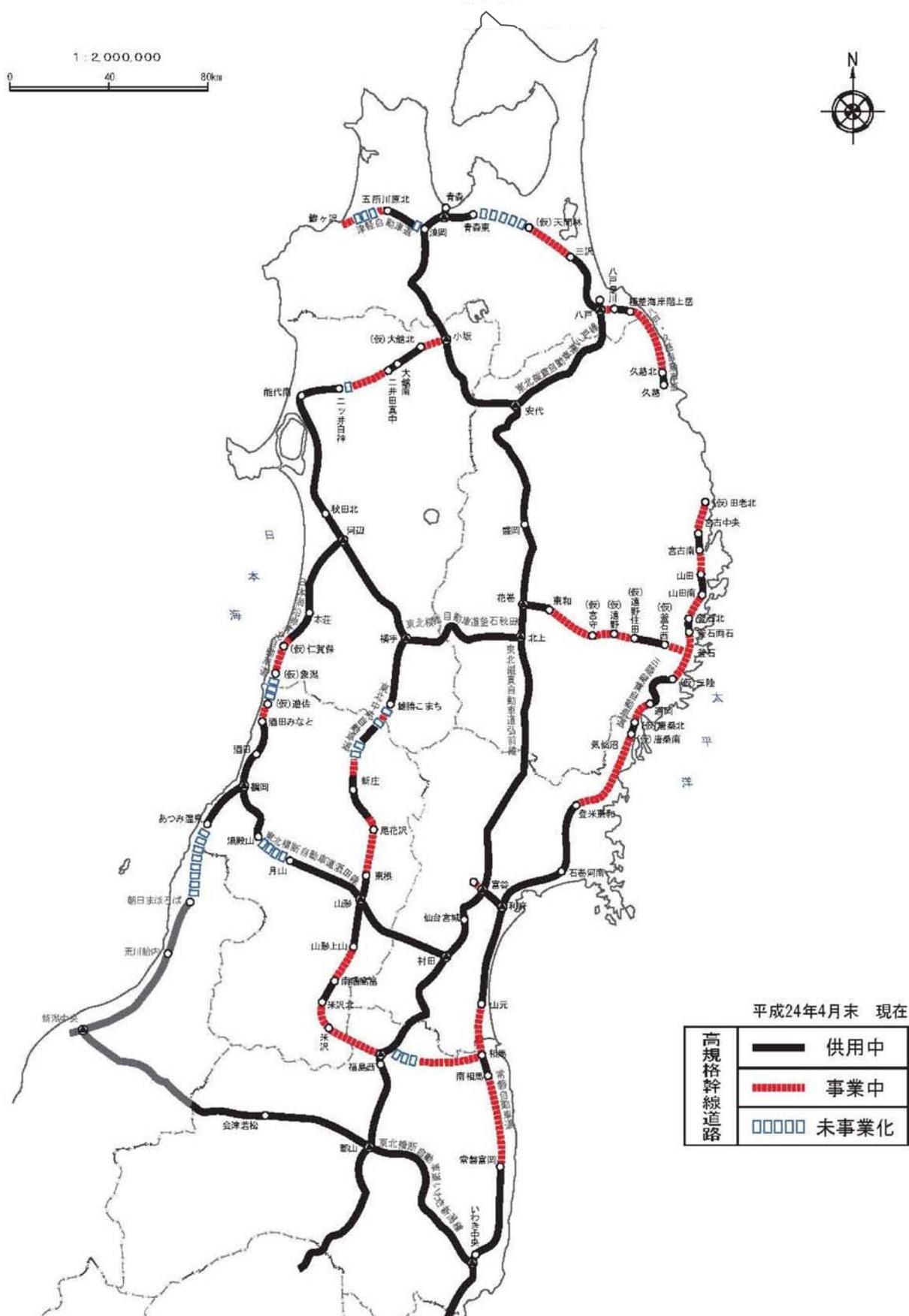


図 I-1-6 宮城県内交通網図



資料:高規格幹線道路網図 国土交通省東北地方整備局HPより

図I-1-7 広域交通網図

1-5 背後地域の状況

(1) 背後地域

仙台塩釜港の背後地域は、貨物流動状況及び地理的位置等より、一般貨物は宮城県全域、コンテナ貨物は東北6県とする。

(2) 人口動向

平成22年の国勢調査では東北の人口は約930万人で全国に占める割合は約7.3%で、近年減少傾向にある。また、宮城県の人口は約230万人で東北の約25.2%を占めている。

(3) 産業動向

① 就業動向

平成22年における東北の就業人口は約460万人で、産業別にみると全国に比べ第1次産業の割合が10.4%と高く、第3次産業の割合が63.0%と低くなっている。

また、宮城県の就業人口は約110万人で、産業別にみると全国及び東北に比べ第2次産業の割合が23.8%と低く、第3次産業の割合が東北の中では69.9%と最も高くなっている。

② 工業

平成22年における東北の製造品出荷額等は約16兆3千億円で全国に占める割合は約5.7%で近年減少傾向にある。

また、宮城県の製造品出荷額等は約3兆6千億円で、東北の約21.8%を占めている。

表 I-1-3 背後地域の状況(平成22年)

	単位	宮城県		東北		全国
			東北シェア		全国シェア	
人口	千人	2,348	25.2%	9,335	7.3%	128,057
就業者数	千人	1,095	23.7%	4,618	8.2%	56,150
第1次産業	%	6.3	—	10.4	—	4.2
第2次産業	%	23.8	—	26.6	—	25.2
第3次産業	%	69.9	—	63.0	—	70.6
製造品出荷額等	億円	35,689	21.8%	163,479	5.7%	2,891,077

2. 港湾への要請

2-1 港湾への要請

仙台塩釜港への要請は以下のとおりである。

■【物流・産業】

①外・内貿コンテナ貨物取扱機能の強化

東北地方では、産業のグローバル化を進めることが課題となっており、未来に向け自立的発展を堅持していくためには、縮小が確実視される国内市場から、成長著しいアジア地域や今後とも重要な欧米等の国際市場重視に転換していく必要がある。

東北地方の産業がこれらの世界市場にシームレスにアクセスするための中枢装置として、貨物量の急増や高度化する輸送ニーズを確実に受け止めるため、外・内貿コンテナ貨物取扱機能の強化が求められている。

②内貿ユニットロード貨物取扱機能の強化

本港の内貿ユニットロード貨物取扱機能は、東北地方の産業にとって、コスト競争の激化や環境負荷の削減要請といった厳しい経営環境の中で、首都圏及び北海道へ直結する重要な海上輸送モードである。

自動車関連産業による東北の拠点化に伴い、自動車産業等の部品供給や完成自動車等の出荷及び首都圏や北海道からの生活物資の供給基地として、RORO船・自動車運搬船・フェリー貨物量の急増に対応した内貿ユニットロード貨物取扱機能の強化が求められている。

③バルク貨物取扱機能の強化

我が国の産業構造を下支えする鉄鋼業、化学工業、金属製品製造業等の基礎素材型産業では、厳しさを増す経営環境に対し、原材料や燃料の輸送コスト削減が、競争力を維持する上で必至となっている。

本港は、東北地方の畜産を支える飼料製造業をはじめ、地域の木材木製品製造業、パルプ・紙製造業等の基礎素材型産業に対する原材料や燃料の供給基地として、船舶の大型化や老朽化、狭隘化した埠頭の更新・拡充のため、バルク貨物取扱機能の強化が求められている。

④港内静穏度の向上

安全で効率的な荷役と船舶の安全な航行・停泊を確保するため、港内静穏度の向上が求められている。

⑤臨港交通体系の充実

港湾と背後地域及び港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実が求められている。

■【観光・交流】

①観光拠点機能の強化

我が国が人口減少や超高齢化社会に突入する中で、地方の活性化を担う産業として観光産業が大きな期待を集めている。本港も日本三景の一つである「松島」への海上観光基地として大きな役割を果たしているが、近年は、乗降客数の減少等その機能は停滞しており、背後地域の活力低下の要因となっている。

本港は、背後地域が活力を取り戻すための「みなとまちの再生」を牽引する観光拠点として、観光船棧橋の付け替えや旅客船の受入、利用が低下した港湾施設の観光施設への利活用等、観光振興に向け地域から観光拠点機能の強化が求められている。

②プレジャーボート収容機能の強化

本港には、約 1,200 隻のプレジャーボートが、貞山運河や河川、船だまりに放置係留され、周辺住民の生活環境や防災上の問題が懸念されている。

本港は、マリンレジャー活動の適正化や快適化の要請及び将来的な新商業活動展開による地域活性化のため、プレジャーボート収容機能の強化が求められている。

■【安全・安心】

①大規模地震対策の強化

本港は、背後圏に政令指定都市仙台市をはじめとする仙台都市圏を抱え、また、松島湾内の離島航路も有しており、防災上の果たすべき役割は大きい。

これらの地域住民の暮らしの安全・安心を確保するため、大規模地震対策の強化が求められている。

②うるおいある空間の拡充と豊かな自然環境の保全

港湾は、人々の生活の場としてうるおいや安らぎの空間の提供をしつつ豊かな自然環境を守り、次世代に継承していく責務を負っている。本港は、このような人々が利用する緑地や開放された水際線が少なく、一方で「特別名勝松島」や貞山運河など、守るべき自然環境や景観資源を多く有している。

これらを守るため、港や海を臨める緑地等うるおいある空間の拡充と水際線の開放及び自然環境や景観資源の保全が求められている。

2-2 仙台塩釜港の将来像

我が国を取り巻く社会情勢は、経済のグローバル化や情報化の進展、さらには予想を超えるスピードで人口減少・超高齢化社会が到来するなど、成長の安定を阻む様々な課題が存在している。

このような我が国の歴史的ターニング・ポイントの中にあって東北地方では、産業のグローバル化を進めることが課題となっており、未来に向けて自立的に発展を続けていくためには、人口減少に伴い縮小が確実視される国内市場から、成長著しいアジア地域や今後とも重要な市場である欧米等の国際市場重視へと転換していく必要がある。

新たな国土形成や東北地方の産業の将来戦略を見据えたとき、仙台塩釜港は、東北地方における国際物流機能を有する港湾として、産業のグローバル化を支える（特に東アジアに直結するための装置となる）ことを最大の使命と捉え、物流機能に軸足を置いた政策を展開していくものとする。

つまり、物流基盤である外内貿ターミナル機能を拡充・高度化するとともに、背後圏に繋がる高速交通体系の整備等と連携しながら国際貿易や国内流通を支える機能を強化し、高度化する物流ニーズに着実に応えていくものとする。

また、物の交流だけでなく、観光等による人の交流を通じて東北や宮城の情報を国内外に発信していくとともに、人々の暮らしに豊かさと安心を提供するため、アメニティや防災機能の充実、自然環境との共生に努めていくものとする。

このような東北地方の自立的圏域形成と持続ある発展を支えるための機能整備を、環境に配慮しつつ確実かつ効率的に進めるため、既存空間の有効活用を図り限られた開発空間についても、長期展開に配慮した効果的、効率的活用を進めるものとする。

これらを踏まえ仙台塩釜港が今後進むべき方向を示すための、4つの将来像及び目標を以下に示す。

①東北の産業を世界に導くグローバル港湾の実現

○国際物流機能の強化に努め、東北地方の産業をアジアや欧米等の世界市場へ導く。（世界市場への直結性の向上）

②東北の経済を支える産業・開発拠点港湾の実現

○東北地方の産業の物流コストを低減することにより、既存産業の活力維持と東北地方の成長エンジンとなる新規産業の誘致を図る。

○既存交流施設によるビジネス交流を活性化し、本港の利用促進による既存産業の競争力を強化するとともに、新規産業の誘致を促進する。

③東北を代表する国際観光拠点港湾の実現

- 東北の広域観光圏における海の玄関口としての機能強化を図ることにより、観光産業を活性化し、次代の東北地方経済を担う基幹産業に育成する。
- 放置プレジャーボートの集約を図るとともに、マリンスポーツ・レジャー活動を活性化し、国内外の交流人口の増加と連動して、商業機会を誘発し新たな産業基盤の育成を図る。

④ 東日本の震災時の支援・物流補完港湾の実現

- 地震や津波・高潮等の自然災害に強く、安心して暮らせる地域を実現する。
- 大規模災害時の広域支援体制の強化を図る。

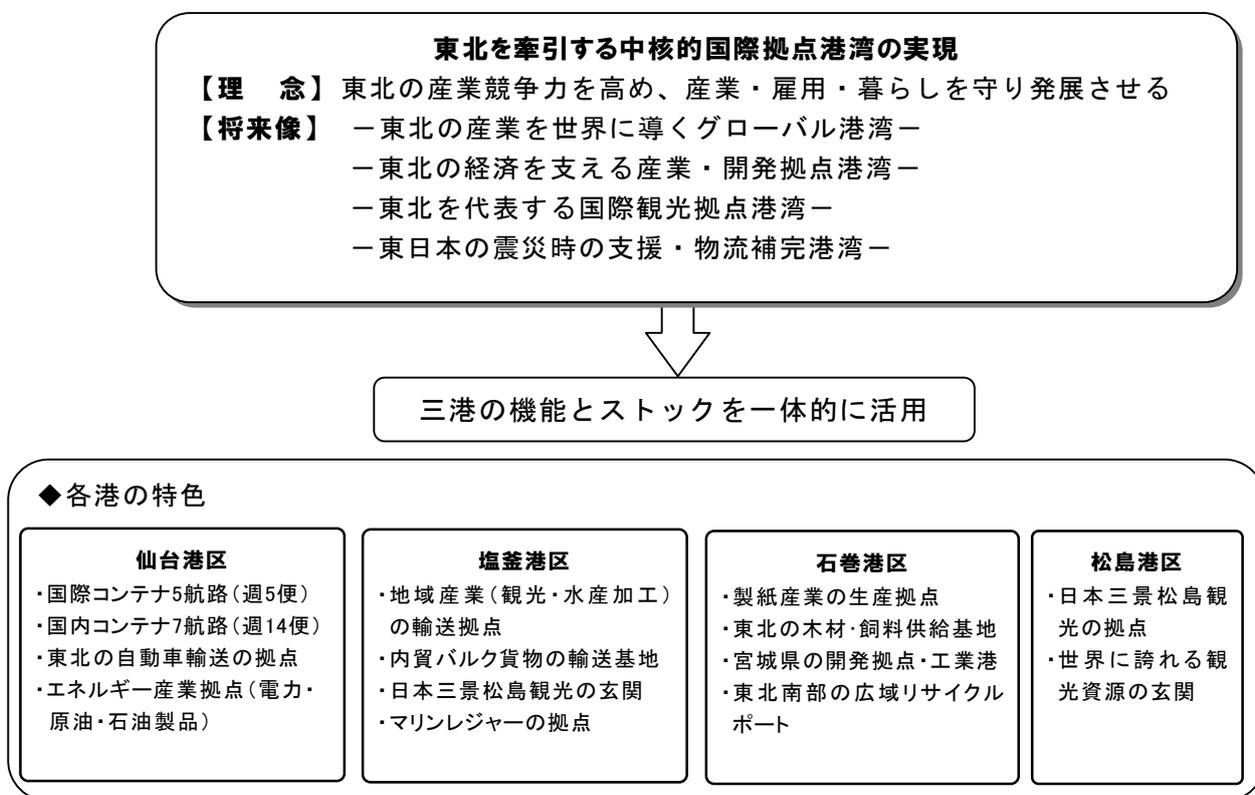


図 I-2-1 仙台塩釜港の将来ビジョン

2-3 目標年次

仙台塩釜港への要請や内外の諸情勢の変化に的確に対応するため、計画目標年次を平成30年代後半とする。

3. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用

3-1 港湾計画の範囲

港湾計画の範囲は次に示すとおりである。

表 I-3-1 港湾計画の範囲(仙台港区)

区分	範囲
水域	<p>御殿崎(北緯 38° 16' 40"、東経 141° 03' 11") から 97 度 6,620m まで引いた線、同点から 209 度 3,480m まで引いた線、同点から 277 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。</p> <p>ただし、漁港漁場整備法の規定により指定された松ヶ浜漁港の区域を除く。</p> <p>※座標は世界測地系による。</p>
陸域	向洋地区、中野地区、中野南地区、栄地区、湊浜地区

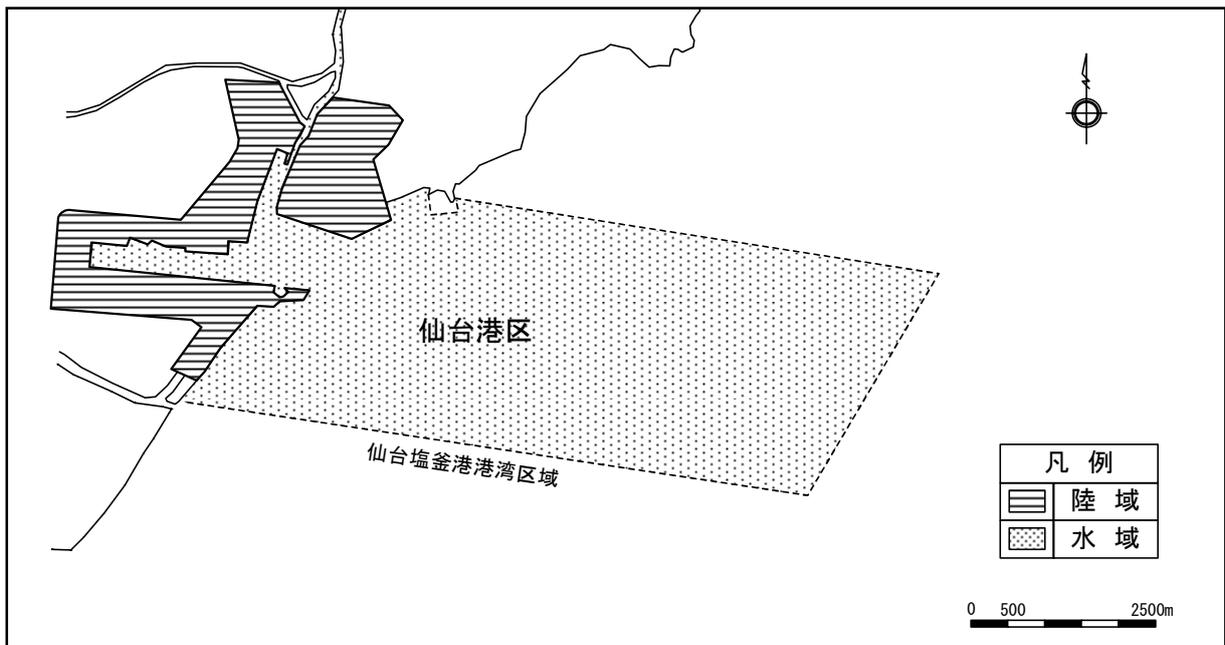


図 I-3-1 港湾計画の範囲(仙台港区)

表 I - 3 - 2 港湾計画の範囲(塩釜港区)

区分	範囲
水域	<p>腕崎（北緯 38° 21' 5"、東経 141° 03' 57"）から 117 度 5,600m の地点まで引いた線、同地点から 109 度に引いた線、唐戸島南端から 254 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに蒲生北閘門以北の貞山運河水面。</p> <p>ただし、漁港法の規定により指定された桂島漁港、野々島漁港、浜田漁港及び須賀漁港の区域並びに塩釜港漁港区域のうち、地蔵島灯台(北緯 38° 19' 21.67"、東経 141° 04' 15.76")から 301 度 30 分 3,521m の地点から 60 度 30 分 286m の地点まで引いた線、同地点から 355 度 80m の地点まで引いた線、同地点から 54 度 425m の地点まで引いた線、同地点から 115 度 1,300m の地点まで引いた線、同地点から 152 度 30 分 1,780m の地点まで引いた線、同地点から 263 度 30 分 2,045m の地点まで引いた線、同地点から 273 度 744m の地点まで引いた線、同地点から 359 度 30 分に引いた線及び陸岸に囲まれた海面を除く。</p> <p>※座標は世界測地系による。</p>
陸域	<p>港地区、港貞山地区、貞山地区、一本松地区、中の島地区、東宮地区、代々崎地区、吉田・花湊浜地区</p>

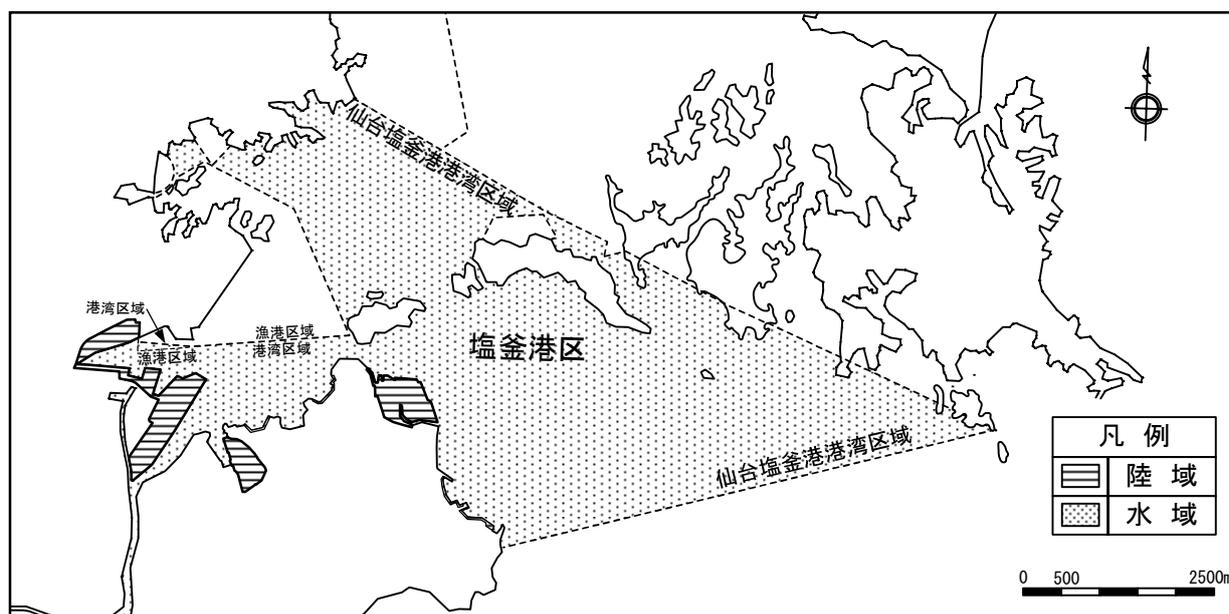


図 I - 3 - 2 港湾計画の範囲(塩釜港区)

表 I - 3 - 3 港湾計画の範囲(石巻港区)

区分	範囲
水域	<p>下台三角点(1.9m) (北緯 38° 24' 44"、東経 141° 14' 15") から 161 度 3,900m の地点まで引いた線、同地点から 83 度 5,800m の地点まで引いた線、同地点から 0 度 1,480m の地点まで引いた線、同地点から 265 度 360m の地点まで引いた線、同地点から 5 度 1,405m の地点まで引いた線、同地点から 349 度 30 分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに東内海橋及び西内海橋下流の旧北上川河川水面、北北上運河左岸及び南北上運河右岸と定川右岸及び左岸との各交差点を結んだ線から下流の定川河川水面及び釜入江水面。</p> <p>※座標は世界測地系による。</p>
陸域	内港地区、釜地区、大曲地区、雲雀野地区

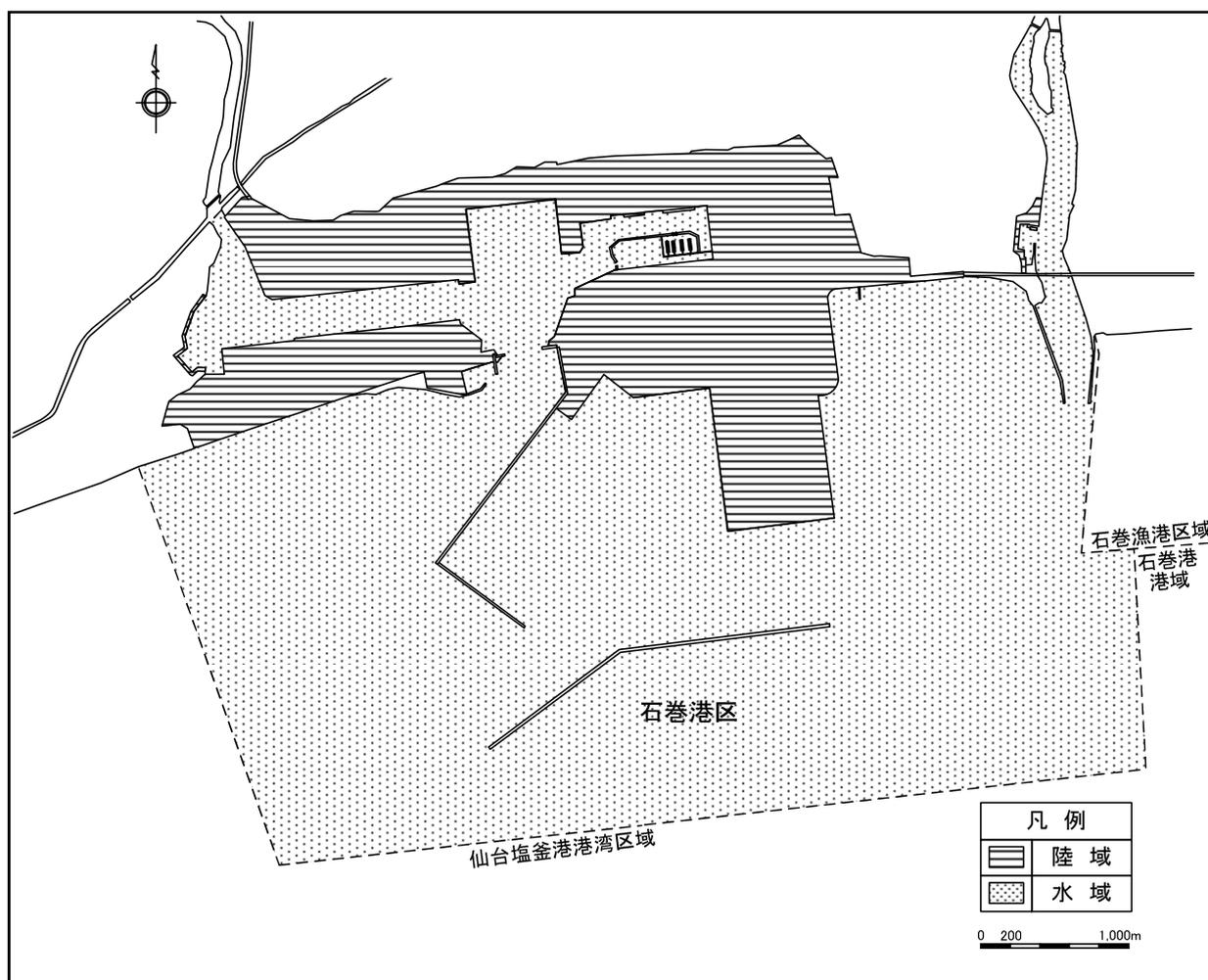


図 I - 3 - 3 港湾計画の範囲(石巻港区)

表 I - 3 - 4 港湾計画の範囲(松島港区)

区分	範囲
水域	<p>高城川右岸川口突端（北緯 38° 22' 24"、東経 141° 04' 18"）から 127 度 590m の地点まで引いた線、同地点から 168 度 2,500m の地点まで引いた線、同地点から 235 度 360m の地点まで引いた線、同地点から 296 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。</p> <p>※座標は世界測地系による。</p>

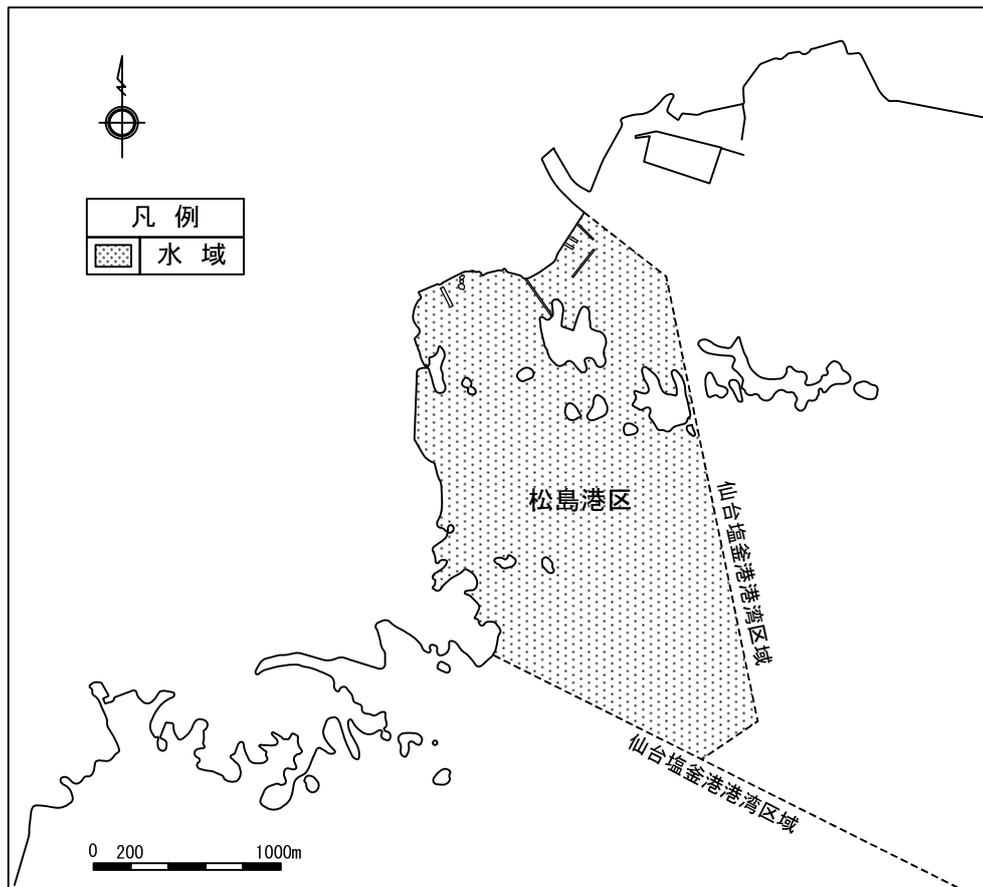


図 I - 3 - 4 港湾計画の範囲(松島港区)

3-2 港湾空間利用ゾーニング図

多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のよ
うに利用する。

[仙台港区]

- ①中野地区及び向洋地区は物流関連ゾーンとする。
- ②中野地区の西側は、交流拠点ゾーンとする。
- ③中野南地区は、生産ゾーンとする。
- ④栄地区は、エネルギー関連ゾーンとする。
- ⑤湊浜地区は、環境保全ゾーンとする。
- ⑥向洋地区の南側は、緑地レクリエーションゾーン及び環境保全ゾーンとする。
- ⑦向洋地区の東側及び栄地区の東側は、船だまり関連ゾーンとする。

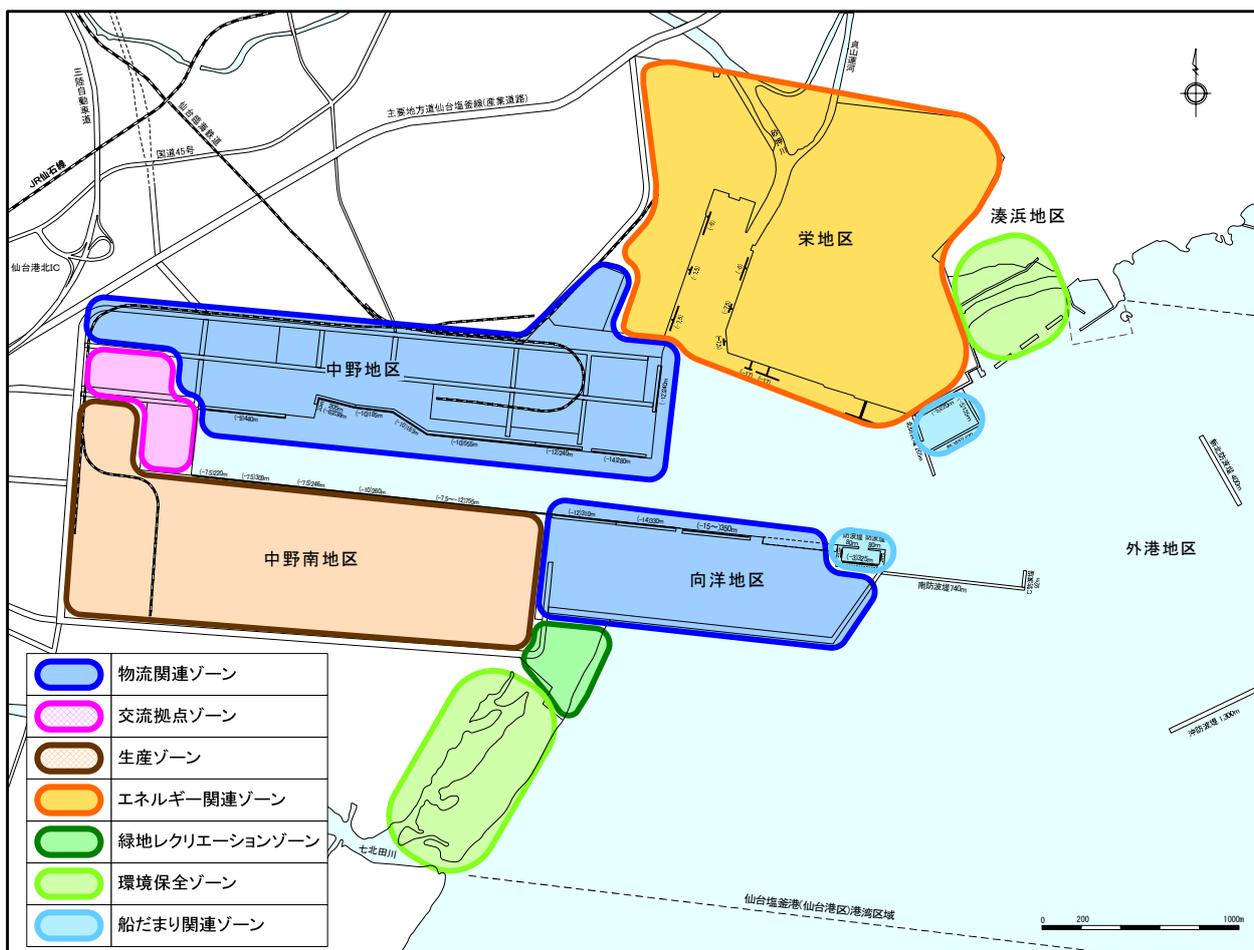


図 I-3-5 港湾空間利用ゾーニング図(仙台港区)

[塩釜港区]

- ① 貞山地区及び東宮地区は、物流関連ゾーンとする。
- ② 港地区は、交流拠点ゾーンとする。
- ③ 港地区の北側及び東宮地区の東側は、生産ゾーンとする。
- ④ 一本松地区及び代ヶ崎地区の東側は、エネルギー関連ゾーンとする。
- ⑤ 港地区の北側、中の島地区及び東宮地区の東側は、緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑥ 港貞山地区、東宮地区の西側及び北側、代ヶ崎地区の北側、吉田・花浜地区、石浜地区及び双観山地区は、船だまり関連ゾーンとする。

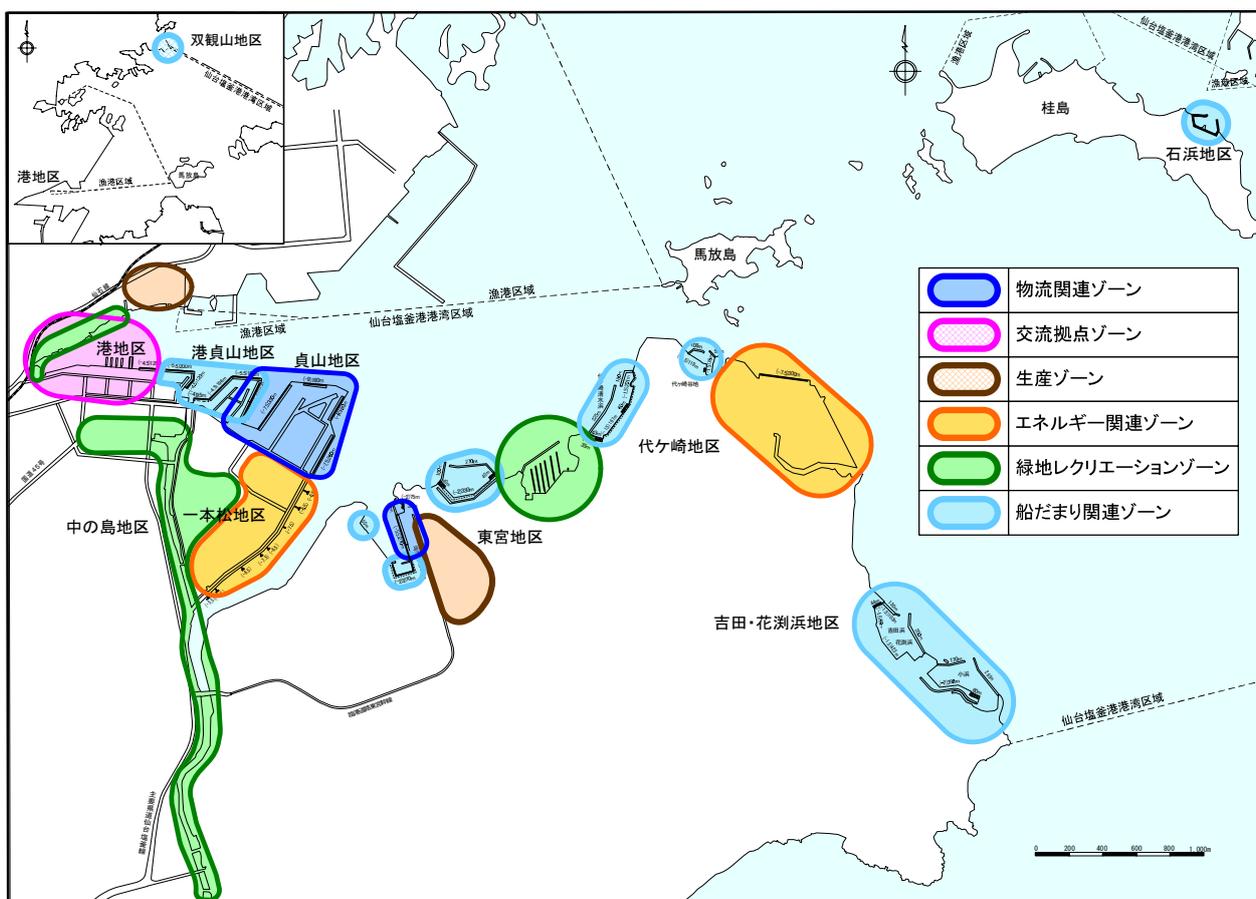


図 I-3-6 港湾空間利用ゾーニング図(塩釜港区)

[石巻港区]

- ① 雲雀野地区中央部及び釜地区中央部は、物流関連ゾーンとする。
- ② 雲雀野地区中央部、釜地区の東部及び西部は、生産ゾーンとする。
- ③ 雲雀野地区東部から内港地区及び雲雀野地区西部は緑地レクリエーションゾーンとする。
- ④ 大曲地区及び釜地区東部は、船だまり関連ゾーンとする。

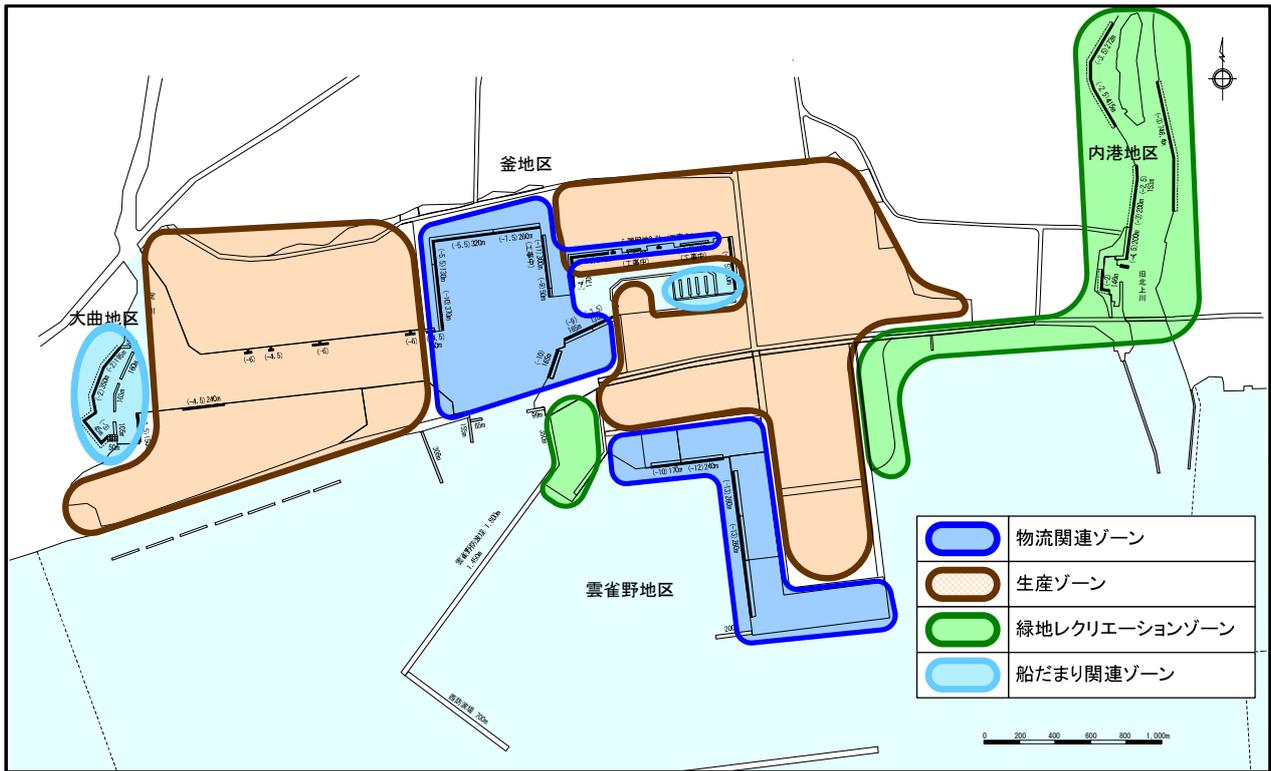


図 I-3-7 港湾空間利用ゾーニング図(石巻港区)

[松島港区]

- ①海岸前地区は、交流拠点ゾーンとする。
- ②浪打浜地区は、緑地レクリエーションゾーンとする。
- ③東浜地区は、船だまり関連ゾーンとする。

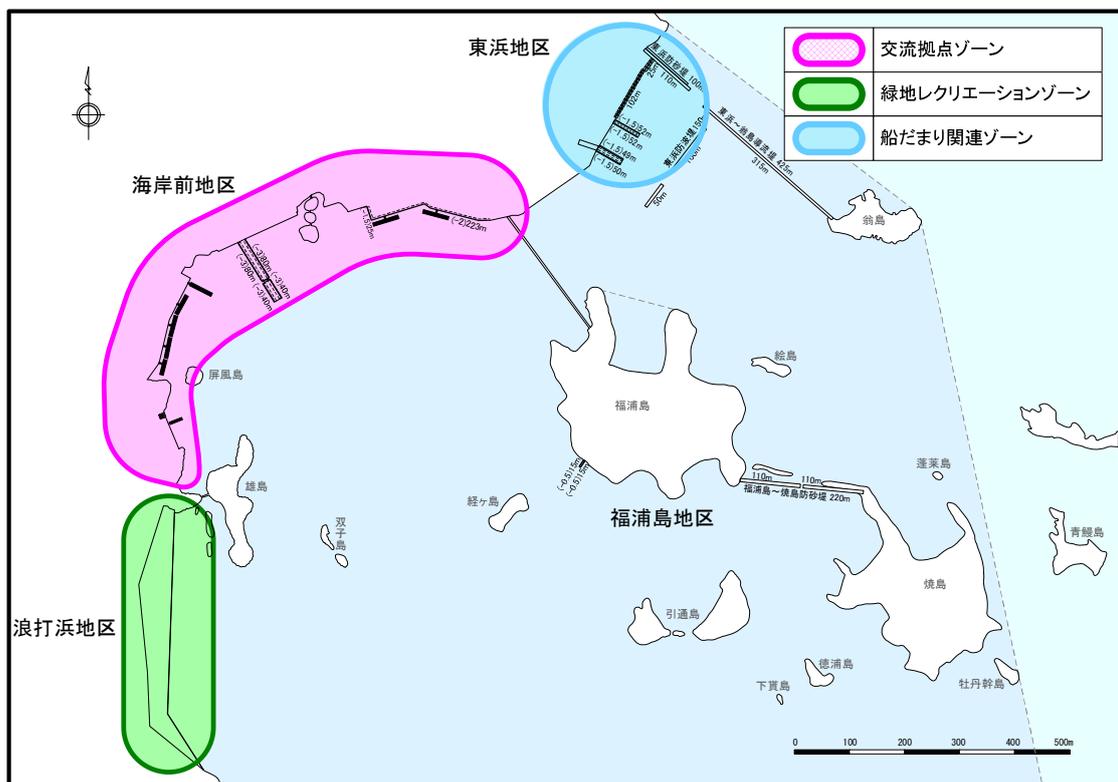


図 I-3-8 港湾空間利用ゾーニング図(松島港区)

Ⅱ. 港湾の能力に関する資料

1. 取扱貨物量

1-1 取扱貨物量の推移

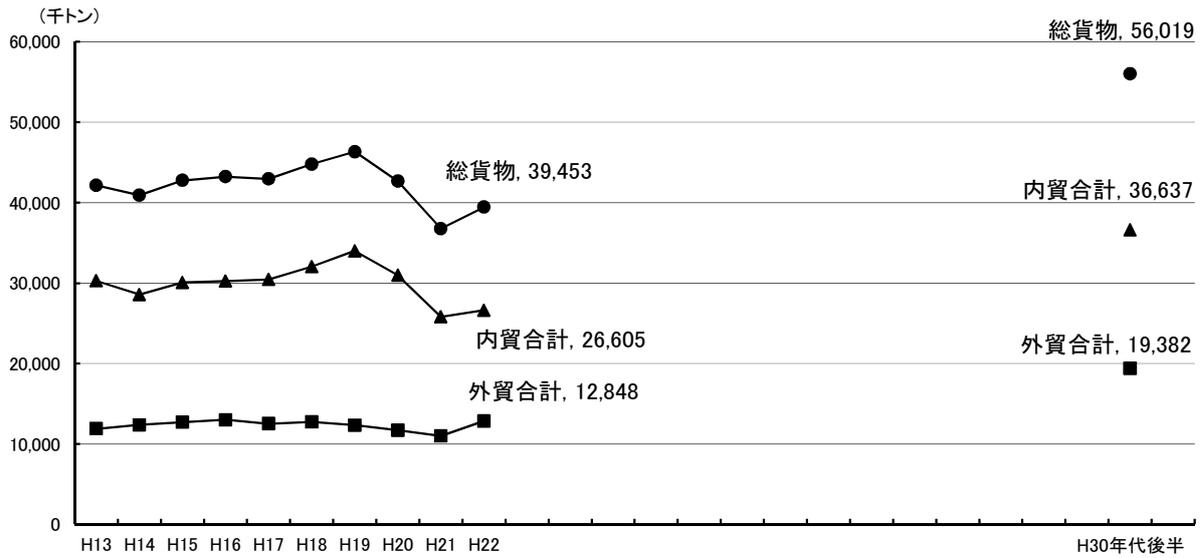
(1) 外内別・公専別取扱量の推移

外内別・公専別等の取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

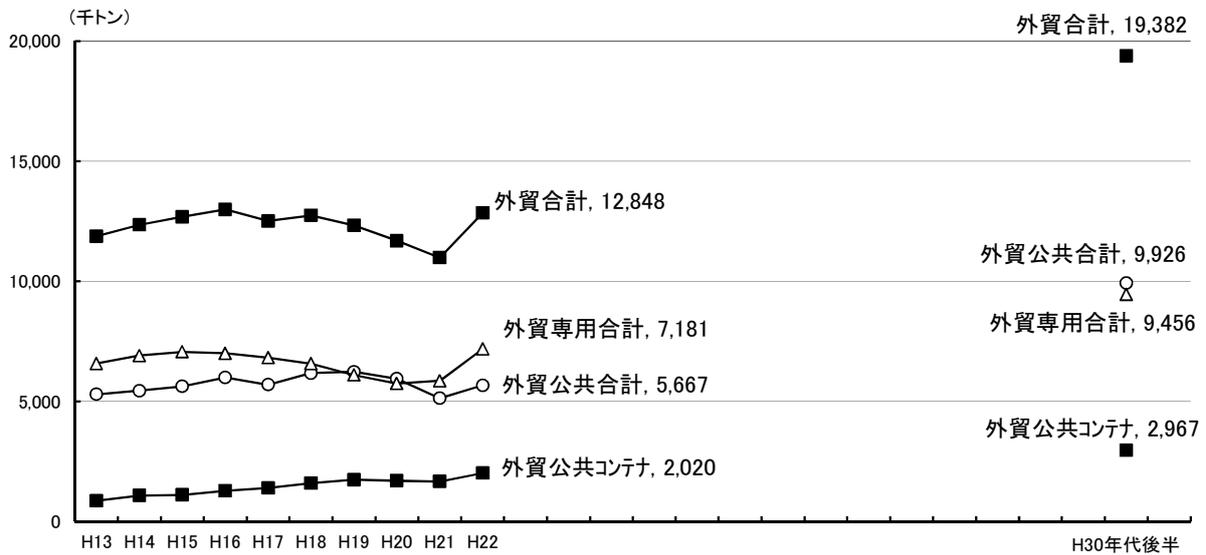
表Ⅱ-1-1 外内別・公専別取扱量の推移

外内別	公専	実績値										(設定値)
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半
外 貿	公共	5,299	5,446	5,627	5,996	5,694	6,176	6,232	5,942	5,134	5,667	9,926
	専用	6,577	6,904	7,063	6,998	6,818	6,567	6,095	5,744	5,854	7,181	9,456
	計	11,876	12,350	12,690	12,994	12,512	12,743	12,327	11,686	10,988	12,848	19,382
コンテナ除	公共	4,428	4,358	4,514	4,714	4,293	4,573	4,485	4,241	3,464	3,647	6,959
コンテナ	公共	871	1,088	1,113	1,282	1,401	1,603	1,747	1,701	1,670	2,020	2,967
内 貿	公共	20,975	20,019	20,595	21,286	21,617	23,432	25,092	22,537	18,557	20,225	28,354
	専用	9,301	8,556	9,484	8,948	8,830	8,606	8,905	8,444	7,229	6,380	8,283
	計	30,276	28,575	30,079	30,234	30,447	32,038	33,997	30,981	25,786	26,605	36,637
コンテナ除	公共	20,488	19,553	20,123	20,860	21,017	22,526	24,075	21,413	17,481	18,853	26,660
コンテナ	公共	487	466	472	426	600	906	1,017	1,124	1,076	1,372	1,694
フェリー除	公共	11,862	11,123	11,578	11,877	11,854	13,569	14,815	12,814	10,262	11,817	19,041
	専用	9,301	8,556	9,484	8,948	8,830	8,606	8,905	8,444	7,229	6,380	8,283
	計	21,163	19,679	21,062	20,825	20,684	22,175	23,720	21,258	17,491	18,197	27,324
フェリー	公共	9,113	8,896	9,017	9,409	9,763	9,863	10,277	9,723	8,295	8,408	9,313
合 計	公共	26,274	25,465	26,222	27,282	27,311	29,608	31,324	28,479	23,691	25,892	38,280
	専用	15,878	15,460	16,547	15,946	15,648	15,173	15,000	14,188	13,083	13,561	17,739
	計	42,152	40,925	42,769	43,228	42,959	44,781	46,324	42,667	36,774	39,453	56,019
コンテナ除	公共	24,916	23,911	24,637	25,574	25,310	27,099	28,560	25,654	20,945	22,500	33,619
コンテナ	公共	1,358	1,554	1,585	1,708	2,001	2,509	2,764	2,825	2,746	3,392	4,661
フェリー除	公共	17,161	16,569	17,205	17,873	17,548	19,745	21,047	18,756	15,396	17,484	28,967
	専用	15,878	15,460	16,547	15,946	15,648	15,173	15,000	14,188	13,083	13,561	17,739
	計	33,039	32,029	33,752	33,819	33,196	34,918	36,047	32,944	28,479	31,045	46,706
フェリー	公共	9,113	8,896	9,017	9,409	9,763	9,863	10,277	9,723	8,295	8,408	9,313

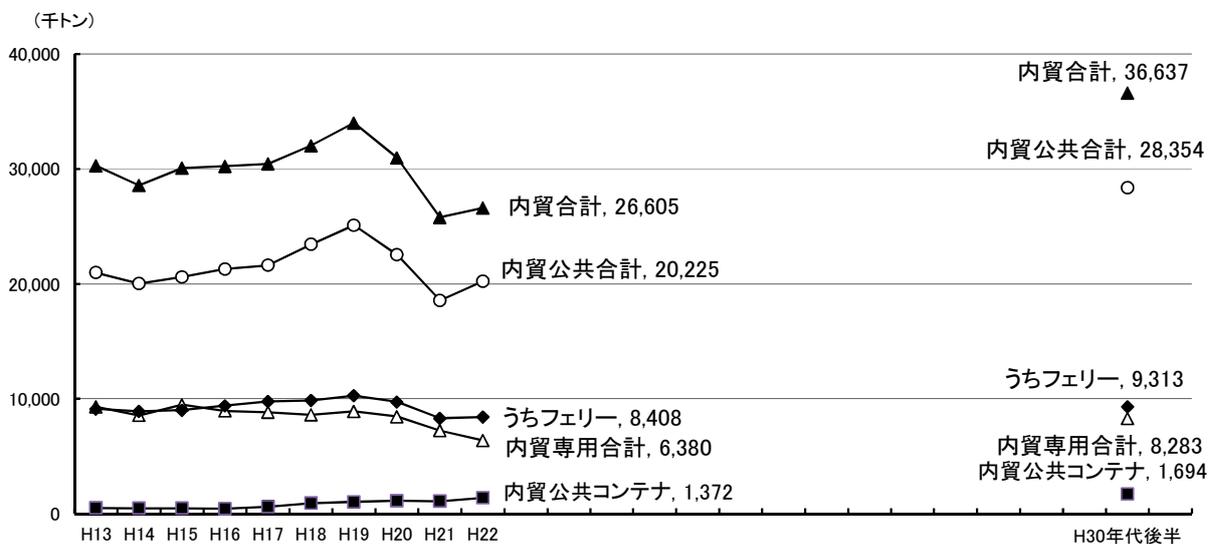
注. 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。



図Ⅱ-1-1 取扱貨物量の推移



図Ⅱ-1-2 外貿取扱貨物量の推移



図Ⅱ-1-3 内貿取扱貨物量の推移

(2) 外貿貨物の取扱量の推移

①外貿公共貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-2 外貿公共貨物の品目別取扱量の推移

(千トン)

品目	出入	実績値										(設定値)	
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半	
農水産品	米穀類	輸出	14		3	7	17					5	5
		輸入	371	324	276	260	441	423	496	568	688	712	1,719
		計	385	324	279	267	458	423	496	568	688	717	1,724
	水産品	輸出	35	29	47	74	68	100	90	60	81	93	113
		輸入	130	170	132	133	131	148	138	133	134	137	182
		計	165	199	179	207	199	248	228	193	215	230	295
	その他	輸出	1										
		輸入	14	8	10	12	23	15	26	24	19	10	17
		計	15	8	10	12	23	15	26	24	19	10	17
林産品	原木	輸出			1		8	1	3	7	3	4	5
		輸入	1,392	1,331	1,304	1,451	1,057	1,275	921	454	263	284	915
		計	1,392	1,331	1,305	1,451	1,065	1,276	924	461	266	288	920
	木材チップ	輸出				1	2						
		輸入	1,217	1,234	1,322	1,299	1,296	1,333	1,348	1,293	1,031	1,136	1,145
		計	1,217	1,234	1,322	1,300	1,298	1,333	1,348	1,293	1,031	1,136	1,145
	その他	輸出											
		輸入	1	2	11	22	20	13	15	7	8	12	20
		計	1	2	11	22	20	13	15	7	8	12	20
鉱産品	石炭	輸出											
		輸入	650	624	617	704	608	713	785	961	771	738	769
		計	650	624	617	704	608	713	785	961	771	738	769
	砂・砂利	輸出					1		1	3	1		
		輸入	17	15	16	12	16	19	31	24	14	14	24
		計	17	15	16	12	17	19	32	27	15	14	24
	その他	輸出					1			1		2	2
		輸入	271	259	251	275	223	247	244	294	142	225	220
		計	271	259	251	275	224	247	244	295	142	227	222
金属機械工業品	鉄鋼	輸出	24	8	12	12	15	14	16	38	13	12	23
		輸入	8	6	7	7	11	15	15	22	20	44	125
		計	32	14	19	19	26	29	31	60	33	56	148
	その他金属類	輸出	5	4	6	5	6	5	5	2	6	7	9
		輸入	12	14	10	11	22	24	25	15	22	26	45
		計	17	18	16	16	28	29	30	17	28	33	54
	輸送機械	輸出	42	53	35	57	99	199	177	157	63	77	1,470
		輸入	43	51	51	44	43	63	79	68	56	75	128
		計	85	104	86	101	142	262	256	225	119	152	1,598
その他機械	輸出	80	92	92	88	103	123	120	113	81	94	114	
	輸入	26	19	24	13	24	36	65	55	36	45	77	
	計	106	111	116	101	127	159	185	168	117	139	191	
化学工業品	石油製品	輸出					2	1	1	1	2		
		輸入	2				1			1	1		
		計	2				3	1	1	2	3		
その他	輸出	10	14	14	12	19	33	42	39	34	39	48	
	輸入	82	91	101	109	121	134	139	130	111	120	222	
	計	92	105	115	121	140	167	181	169	145	159	270	
軽工業品	紙・パルプ	輸出	15	55	75	70	69	89	94	148	179	216	262
		輸入	18	22	12	16	16	14	22	13	25	62	106
		計	33	77	87	86	85	103	116	161	204	278	368
	その他	輸出	11	13	19	12	13	20	9	5	2	5	7
		輸入	54	58	90	113	120	108	101	122	116	156	242
		計	65	71	109	125	133	128	110	127	118	161	249
雑工業品	ゴム製品	輸出	220	292	223	247	250	156	172	189	170	248	301
		輸入	9	10	16	17	17	25	43	29	27	47	81
		計	229	302	239	264	267	181	215	218	197	295	382
	その他	輸出	21	25	62	18	25	48	63	40	39	61	72
		輸入	173	232	269	278	306	287	308	307	328	448	638
		計	194	257	331	296	331	335	371	347	367	509	710
特殊品	金属くず	輸出	134	142	136	220	249	242	270	247	325	254	438
		輸入	7	1	2	1	1	3	5	1	1	2	3
		計	141	143	138	221	250	245	275	248	326	256	441
	動植物性製造飼肥料	輸出	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4
		輸入	161	189	334	320	162	148	224	251	185	134	224
		計	163	191	336	322	164	150	226	254	188	137	228
	その他	輸出	9	20	19	44	60	75	115	89	123	109	132
		輸入	18	37	26	30	26	25	22	28	11	11	19
		計	27	57	45	74	86	100	137	117	134	120	151
合計	輸出	623	749	746	869	1,009	1,108	1,180	1,142	1,125	1,229	3,005	
	輸入	4,676	4,697	4,881	5,127	4,685	5,068	5,052	4,800	4,009	4,438	6,921	
	計	5,299	5,446	5,627	5,996	5,694	6,176	6,232	5,942	5,134	5,667	9,926	

②外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共一般貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-3 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

(千トン)

品目	出入	実績値										(設定値)	
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半	
農水産品	米穀類	輸出	14		3	7	17					5	5
		輸入	371	324	273	255	440	421	494	562	683	710	1,716
		計	385	324	276	262	457	421	494	562	683	715	1,721
	水産品	輸出	8	3	19	11	7	14	6	3	5	12	15
		輸入	105	123	99	96	79	84	76	79	81	77	79
		計	113	126	118	107	86	98	82	82	86	89	94
林産品	原木	輸出					7						
		輸入	1,364	1,303	1,264	1,399	999	1,155	812	348	158	197	766
		計	1,364	1,303	1,264	1,399	1,006	1,155	812	348	158	197	766
	木材チップ	輸出				1	2						
		輸入	1,217	1,234	1,322	1,299	1,296	1,333	1,348	1,293	1,031	1,136	1,145
		計	1,217	1,234	1,322	1,300	1,298	1,333	1,348	1,293	1,031	1,136	1,145
その他	輸出												
	輸入							1					
	計							1					
鉱産品	石炭	輸出											
		輸入	650	624	617	703	607	707	781	955	767	735	764
		計	650	624	617	703	607	707	781	955	767	735	764
	砂・砂利	輸出											
		輸入	1	1									
		計	1	1									
その他	輸出					1							
	輸入	269	257	249	274	221	239	241	284	127	216	205	
	計	269	257	249	274	222	239	241	284	127	216	205	
金属機械工業品	鉄鋼	輸出	24	8	12				6	18	3		9
		輸入	8	5	4		3	5	2	8	13	36	112
		計	32	13	16		3	5	8	26	16	36	121
	その他金属類	輸出	3	1			1						
		輸入	2	6		2	12	3					
		計	5	7		2	13	3					
	輸送機械	輸出	2	12	3	16	43	133	118	97	7	7	1,385
		輸入											
		計	2	12	3	16	43	133	118	97	7	7	1,385
	その他機械	輸出			1	1							
輸入						2	1	1					
計				1	1	2	1	1					
化学工業品	石油製品	輸出					2						
		輸入											
		計					2						
	その他	輸出		3									
輸入		54	57	61	60	67	67	64	38	40	43	90	
計		54	60	61	60	67	67	64	38	40	43	90	
軽工業品	紙・パルプ	輸出											
		輸入	13	16	1	1			2	3			
		計	13	16	1	1			2	3			
	その他	輸出											
輸入		24	17	17	23	27	14	17	35	27	36	35	
計		24	17	17	23	27	14	17	35	27	36	35	
雑工業品	ゴム製品	輸出	1	6	2								
		輸入											
		計	1	6	2								
	その他	輸出	1		51	1	6				1	1	
輸入		61	93	107	105	118	104	95	101	103	139	108	
計		62	93	158	106	124	104	95	101	104	140	108	
特殊品	金属くず	輸出	113	122	118	187	228	208	238	209	287	212	386
		輸入	6									1	1
		計	119	122	118	187	228	208	238	209	287	213	387
	動植物性製造飼肥料	輸出											
		輸入	117	143	290	273	108	85	183	203	131	84	138
		計	117	143	290	273	108	85	183	203	131	84	138
その他	輸出								3				
	輸入			1					2				
	計			1					5				
合計	輸出	166	155	209	224	314	355	368	330	303	237	1,800	
	輸入	4,262	4,203	4,305	4,490	3,979	4,218	4,117	3,911	3,161	3,410	5,159	
	計	4,428	4,358	4,514	4,714	4,293	4,573	4,485	4,241	3,464	3,647	6,959	

③外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移

1) 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-4 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

品 目		出入	実 績 値										(設定値)		
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半		
農水産品	米穀類	輸出													
		輸入			3	5	1	2	2	6	5	2	3		
		計			3	5	1	2	2	6	5	2	3		
	水産品	輸出	27	26	28	63	61	86	84	57	76	81	98		
		輸入	25	47	33	37	52	64	62	54	53	60	103		
		計	52	73	61	100	113	150	146	111	129	141	201		
その他	輸出	1													
	輸入	14	8	10	12	23	15	26	24	19	10	17			
	計	15	8	10	12	23	15	26	24	19	10	17			
林産品	原木	輸出			1		1	1	3	7	3	4	5		
		輸入	28	28	40	52	58	120	109	106	105	87	149		
		計	28	28	41	52	59	121	112	113	108	91	154		
	その他	輸出													
		輸入	1	2	11	22	20	13	14	7	8	12	20		
		計	1	2	11	22	20	13	14	7	8	12	20		
鉱産品	石炭	輸出													
		輸入				1	1	6	4	6	4	3	5		
		計				1	1	6	4	6	4	3	5		
	砂・砂利	輸出					1		1	3	1				
		輸入	16	14	16	12	16	19	31	24	14	14	24		
		計	16	14	16	12	17	19	32	27	15	14	24		
その他	輸出														
	輸入	2	2	2	1	2	8	3	10	15	9	15			
	計	2	2	2	1	2	8	3	11	15	11	17			
金属機械工業品	鉄鋼	輸出				12	15	14	10	20	10	12	14		
		輸入		1	3	7	8	10	13	14	7	8	13		
		計		1	3	19	23	24	23	34	17	20	27		
	その他金属類	輸出	2	3	6	5	5	5	5	2	6	7	9		
		輸入	10	8	10	9	10	21	25	15	22	26	45		
		計	12	11	16	14	15	26	30	17	28	33	54		
	輸送機械	輸出	40	41	32	41	56	66	59	60	56	70	85		
		輸入	43	51	51	44	43	63	79	68	56	75	128		
		計	83	92	83	85	99	129	138	128	112	145	213		
	その他機械	輸出	80	92	91	87	103	123	120	113	81	94	114		
輸入		26	19	24	13	22	35	64	55	36	45	77			
計		106	111	115	100	125	158	184	168	117	139	191			
化学工業品	石油製品	輸出						1	1	1	2				
		輸入	2				1			1	1				
		計	2				1	1	1	2	3				
	その他	輸出	10	11	14	12	19	33	42	39	34	39	48		
		輸入	28	34	40	49	54	67	75	92	71	77	132		
		計	38	45	54	61	73	100	117	131	105	116	180		
軽工業品	紙・パルプ	輸出	15	55	75	70	69	89	94	148	179	216	262		
		輸入	5	6	11	15	16	14	20	10	25	62	106		
		計	20	61	86	85	85	103	114	158	204	278	368		
	その他	輸出	11	13	19	12	13	20	9	5	2	5	7		
		輸入	30	41	73	90	93	94	84	87	89	120	207		
		計	41	54	92	102	106	114	93	92	91	125	214		
雑工業品	ゴム製品	輸出	219	286	221	247	250	156	172	189	170	248	301		
		輸入	9	10	16	17	17	25	43	29	27	47	81		
		計	228	296	237	264	267	181	215	218	197	295	382		
	その他	輸出	20	25	11	17	19	48	63	40	38	60	72		
		輸入	112	139	162	173	188	183	213	206	225	309	530		
		計	132	164	173	190	207	231	276	246	263	369	602		
特殊品	金属くず	輸出	21	20	18	33	21	34	32	38	38	42	52		
		輸入	1	1	2	1	1	3	5	1	1	1	2		
		計	22	21	20	34	22	37	37	39	39	43	54		
	動植物性製造飼肥料	輸出	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4		
		輸入	44	46	44	47	54	63	41	48	54	50	86		
		計	46	48	46	49	56	65	43	51	57	53	90		
その他	輸出	9	20	19	44	60	75	115	86	123	109	132			
	輸入	18	37	25	30	26	25	22	26	11	11	19			
	計	27	57	44	74	86	100	137	112	134	120	151			
合 計	輸出	457	594	537	645	695	753	812	812	822	992	1,205			
	輸入	414	494	576	637	706	850	935	889	848	1,028	1,762			
	計	871	1,088	1,113	1,282	1,401	1,603	1,747	1,701	1,670	2,020	2,967			

2) 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

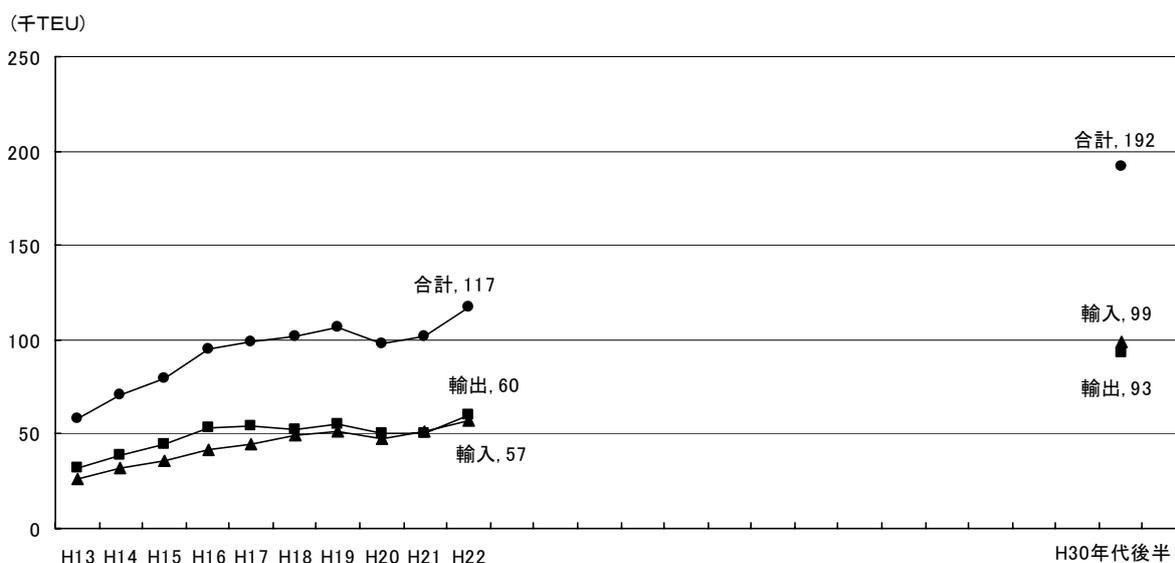
外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-5 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

(TEU)

航路方面別	出入	実績値										(設定値)
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半
主要な長距離航路計	輸出	20,987	22,661	26,553	19,825	18,515	15,790	15,230	14,473	12,179	15,762	32,191
	輸入	7,929	8,692	8,562	8,359	9,145	13,323	12,657	12,064	12,711	12,397	21,789
	計	28,916	31,353	35,115	28,184	27,660	29,113	27,887	26,537	24,890	28,159	53,980
北米西岸	輸出	20,987	22,661	26,553	19,825	18,515	15,790	15,230	14,473	12,179	15,762	32,191
	輸入	7,929	8,692	8,562	8,359	9,145	13,323	12,657	12,064	12,711	12,397	21,789
	計	28,916	31,353	35,115	28,184	27,660	29,113	27,887	26,537	24,890	28,159	53,980
中・短距離その他の航路計	輸出	11,260	15,887	17,608	33,406	35,793	36,935	39,737	35,868	38,509	44,055	60,609
	輸入	18,122	23,607	26,888	32,951	34,994	35,637	38,815	35,649	38,366	44,607	77,415
	計	29,382	39,494	44,496	66,357	70,787	72,572	78,552	71,517	76,875	88,662	138,024
東南アジア	輸出	6,826	9,499	9,375	8,729	7,926	7,272	7,363	6,012	3,694	3,547	24,567
	輸入	6,282	5,793	5,040	8,757	7,568	7,003	7,425	5,833	3,829	3,268	14,582
	計	13,108	15,292	14,415	17,486	15,494	14,275	14,788	11,845	7,523	6,815	39,149
近海	輸出	4,434	6,388	8,233	24,677	27,867	29,663	32,374	29,856	34,815	40,508	36,042
	輸入	11,840	17,814	21,848	24,194	27,426	28,634	31,390	29,816	34,537	41,339	62,833
	計	16,274	24,202	30,081	48,871	55,293	58,297	63,764	59,672	69,352	81,847	98,875
その他	輸出			10	48	34						
	輸入			4	47	98	6					
	計			14	95	132	6					
合計	輸出	32,247	38,548	44,171	53,279	54,342	52,725	54,967	50,341	50,688	59,817	92,800
	輸入	26,051	32,299	35,454	41,357	44,237	48,966	51,472	47,713	51,077	57,004	99,204
	計	58,298	70,847	79,625	94,636	98,579	101,691	106,439	98,054	101,765	116,821	192,004

注. その他は不定期航路。



図Ⅱ-1-4 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移(輸出入別)

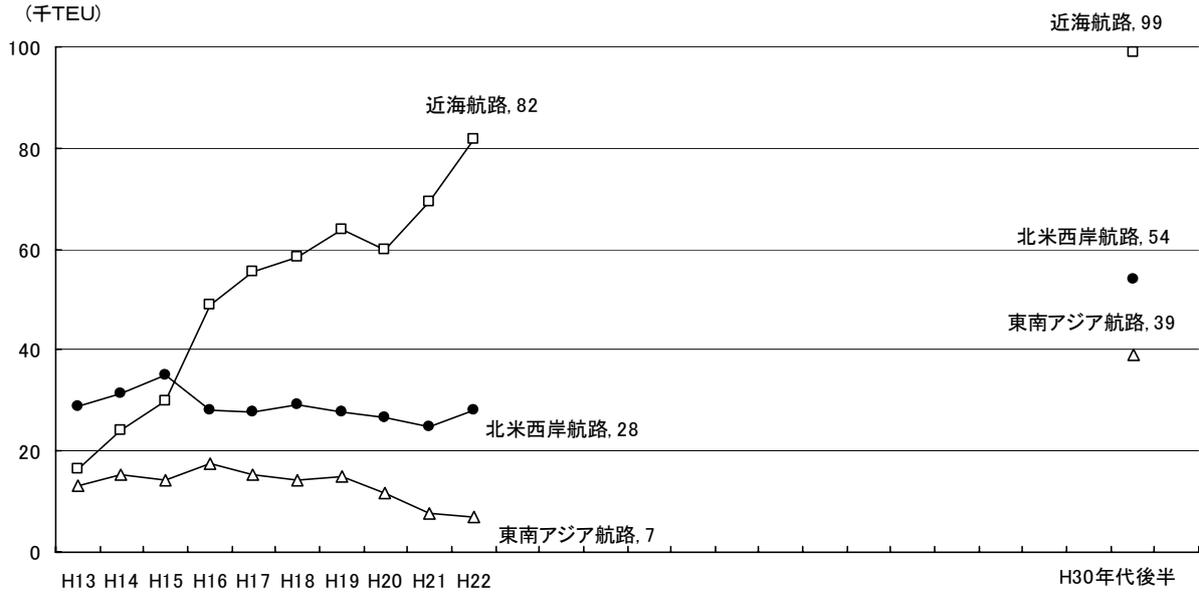


図 II-1-5 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移(方面別)

④ 外貿専用貨物の品目別取扱量の推移

外貿専用貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表 II-1-6 外貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										(設定値)	
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半	
農水産品	米穀類	輸出											
		輸入			2								
		計			2								
鉱産品	石炭	輸出											
		輸入	634	436	454	318	31						
		計	634	436	454	318	31						
	原油	輸出											
		輸入	4,692	4,871	4,878	4,970	5,191	4,992	4,562	3,823	4,065	5,301	4,851
		計	4,692	4,871	4,878	4,970	5,191	4,992	4,562	3,823	4,065	5,301	4,851
その他	輸出												
	輸入		1				2		1				
	計		1				2		1				
金属機械工業品	鉄鋼	輸出	128	266	300	320	272	254	290	261	253	396	424
		輸入	19	7	8	32	67	9	24	31	2	10	15
		計	147	273	308	352	339	263	314	292	255	406	439
	その他金属類	輸出											
		輸入					3		2		1		
		計					3		2		1		
輸送機械	輸出						21						
	輸入												
	計						21						
化学工業品	重油	輸出				4		4	23	80	38	33	36
		輸入		24	134	115	16	30	9	11			
		計		24	134	119	16	34	32	91	38	33	36
	石油製品	輸出		4		9	42			79	234	229	1,310
		輸入	984	1,191	1,183	1,130	1,081	1,129	1,043	1,300	1,063	989	2,620
		計	984	1,195	1,183	1,139	1,123	1,129	1,043	1,379	1,297	1,218	3,930
その他	輸出	89	101	101	92	93	122	142	154	186	179	156	
	輸入	28	3	3	8	20	4		4	12	44	44	
	計	117	104	104	100	113	126	142	158	198	223	200	
雑工業品	ゴム製品	輸出											
		輸入					2						
		計					2						
特殊品	金属くず	輸出	3										
		輸入											
		計	3										
合計	輸出	220	371	401	425	407	401	455	574	711	837	1,926	
	輸入	6,357	6,533	6,662	6,573	6,411	6,166	5,640	5,170	5,143	6,344	7,530	
	計	6,577	6,904	7,063	6,998	6,818	6,567	6,095	5,744	5,854	7,181	9,456	

(3) 内貿貨物の取扱量の推移

①内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-7 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										30年代後半 (設定値)	
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
農水産品	米穀類	移出	19	7	12	20	19	14	16	32	24	13	20
		移入	336	323	328	283	273	298	207	153	150	170	52
		計	355	330	340	303	292	312	223	185	174	183	72
	水産品	移出	9	3	15	7	24	42	51	56	49	61	83
		移入	29	25	29	25	41	39	41	36	39	45	45
		計	38	28	44	32	65	81	92	92	88	106	128
その他	移出	1	1	1	1	1	1	1	2	1			
	移入	2	6	8	12	18	18	19	21	10	20	20	
	計	3	7	9	13	19	19	20	23	11	20	20	
林産品	原木	移出				2	2	2			2	1	1
		移入	96	110	82	84	99	174	218	248	164	202	202
		計	96	110	82	86	101	176	218	251	166	203	203
	木材チップ	移出	3	2				1					
		移入	4	12	3	4	6	2	5	1	1	1	43
		計	7	14	3	4	6	3	5	1	1	1	43
その他	移出								1				
	移入	25	30	17	3	10	14	24	17	13	4	4	
	計	25	30	17	3	10	14	24	18	13	4	4	
鉱産品	石炭	移出								11			
		移入	1	2	2	2	12		6	1	4	3	3
		計	1	2	2	2	12		6	12	4	3	3
	砂・砂利	移出	127	163	188	161	97	94	119	89	33	53	109
		移入	32	136	128	143	132	111	93	75	59	114	785
		計	159	299	316	304	229	205	212	164	92	167	894
その他	移出	33	34	34	15	5	1	2	3	8	7	4	
	移入	121	139	103	86	131	145	120	121	111	119	158	
	計	154	173	137	101	136	146	122	124	119	126	162	
金属機械工業品	鉄鋼	移出	6	43	42	35	14	23	55	52	38	65	108
		移入	208	206	178	203	185	211	248	249	164	206	261
		計	214	249	220	238	199	234	303	301	202	271	369
	その他金属類	移出			1		6	8		1	1		
		移入	3	7	5		6	4	1	8		1	1
		計	3	7	6		12	12	1	9		1	1
輸送機械	移出	1,794	1,970	2,356	2,756	2,794	3,966	5,008	3,935	2,432	3,188	7,338	
	移入	4,984	4,311	4,158	4,322	4,360	4,582	4,599	3,891	3,589	3,732	4,824	
	計	6,778	6,281	6,514	7,078	7,154	8,548	9,607	7,826	6,021	6,920	12,162	
その他機械	移出	85	37	35	29	47	37	90	82	30	43	58	
	移入	13	17	11	10	23	17	14	23	6	4	4	
	計	98	54	46	39	70	54	104	105	36	47	62	
化学工業品	重油	移出	12	11	42	17	38	34	37	31	31	32	33
		移入	12	12	32	30	29	25	29	22	39	32	30
		計	24	23	74	47	67	59	66	66	70	64	63
	石油製品	移出	1	1	1	1	1	6	1	2	1	1	1
		移入		4		6		2	2	4			
		計	1	5	1	7	1	8	3	6	1	1	1
セメント	移出			2		1	15			5			
	移入	1,447	1,425	1,283	1,232	1,210	1,196	1,209	1,009	853	879	1,266	
	計	1,447	1,425	1,285	1,232	1,211	1,211	1,209	1,009	858	879	1,266	
その他	移出	16	22	35	28	36	38	37	35	33	35	45	
	移入	239	227	240	247	229	230	223	247	210	231	304	
	計	255	249	275	275	265	268	260	282	243	266	349	
軽工業品	紙・パルプ	移出	837	570	671	657	641	653	651	671	623	769	871
		移入	817	543	629	634	644	607	652	642	499	588	611
		計	1,654	1,113	1,300	1,291	1,285	1,260	1,303	1,313	1,122	1,357	1,482
その他	移出	59	58	50	49	48	50	53	50	43	56	52	
	移入	55	49	91	97	57	60	108	106	101	99	99	
	計	114	107	141	146	105	110	161	156	144	155	151	
雑工業品	ゴム製品	移出	124	143	160	188	229	431	419	395	358	470	637
		移入	5	5	9	5	2	1	2	14	18	9	9
		計	129	148	169	193	231	432	421	409	376	479	646
その他	移出	1	1	2		1	2	3	2	5	11	15	
	移入	28	30	26	34	20	20	19	41	79	105	105	
	計	29	31	28	34	21	22	22	43	84	116	120	
特殊品	金属くず	移出	35	6	1	9	7	8	9	60	30	48	53
		移入	2		3	4	1	3	1		1		
		計	37	6	4	13	8	11	10	60	31	48	53
	動植物性製造飼肥料	移出	6	15	11	14	8	3	12	4	3	19	9
		移入	218	240	222	220	298	342	346	333	332	341	729
		計	224	255	233	234	306	345	358	337	335	360	738
その他	移出	2	3	7	3	4	29	55	24	57	37	46	
	移入	15	174	325	199	45	10	10	11	13	3	3	
	計	17	177	332	202	49	39	65	35	70	40	49	
フェリー	移出	4,370	4,386	4,481	4,655	4,782	4,851	5,000	4,675	3,961	4,035	4,504	
	移入	4,743	4,510	4,536	4,754	4,981	5,012	5,277	5,048	4,334	4,373	4,809	
	計	9,113	8,896	9,017	9,409	9,763	9,863	10,277	9,723	8,295	8,408	9,313	
合計	移出	7,540	7,476	8,147	8,647	8,805	10,309	11,619	10,216	7,768	8,944	13,987	
	移入	13,435	12,543	12,448	12,639	12,812	13,123	13,473	12,321	10,789	11,281	14,367	
	計	20,975	20,019	20,595	21,286	21,617	23,432	25,092	22,537	18,557	20,225	28,354	

② 内貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共一般貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-8 内貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

品目	出入	実績値										(設定値)
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半
米穀類	移出	19	7	12	20	19	14	16	32	24	13	20
	移入	310	298	311	276	272	295	204	152	149	168	50
	計	329	305	323	296	291	309	220	184	173	181	70
農水産品	移出											
	移入	10	5	8	9	9	4	5	4	3	5	5
	計	10	5	8	9	9	4	5	4	3	5	5
その他	移出	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	移入								1			
	計	1	1	1	1	1	1	1	2	1		
林産品	移出					1						
	移入	32	48	35	32	32	68	105	160	104	111	111
	計	32	48	35	32	33	68	105	160	104	111	111
木材チップ	移出	3	2				1					
	移入	4	12	3	4	6	2	5	1	1	1	43
	計	7	14	3	4	6	3	5	1	1	1	43
石炭	移出								11			
	移入	1	2	2	2	12		6	1	4	3	3
	計	1	2	2	2	12		6	12	4	3	3
鉱産品	移出	127	163	188	161	97	92	118	89	33	53	109
	移入	32	136	121	140	127	104	88	71	54	100	771
	計	159	299	309	301	224	196	206	160	87	153	880
その他	移出	33	34	34	15	5	1	2	2	7	7	4
	移入	121	139	103	86	131	145	120	113	105	118	157
	計	154	173	137	101	136	146	122	115	112	125	161
鉄鋼	移出	3	41	42	34	11	16	41	33	19	41	75
	移入	208	206	178	203	184	211	244	248	164	205	260
	計	211	247	220	237	195	227	285	281	183	246	335
金属機械工業品	移出			1		6	8					
	移入		5	3		5	3		8			
	計		5	4		11	11		8			
輸送機械	移出	1,786	1,961	2,343	2,748	2,789	3,917	4,998	3,916	2,346	3,052	7,193
	移入	4,975	4,306	4,154	4,321	4,360	4,579	4,581	3,868	3,438	3,609	4,701
	計	6,761	6,267	6,497	7,069	7,149	8,496	9,579	7,784	5,784	6,661	11,894
その他機械	移出						3					
	移入	1		1		1	5	1	2			
	計	1		1		1	8	1	2			
重油	移出	12	11	42	17	38	34	37	31	31	32	33
	移入	12	12	32	30	29	25	29	22	39	32	30
	計	24	23	74	47	67	59	66	53	70	64	63
石油製品	移出	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1
	移入		4		6		2	2	4			
	計	1	5	1	7	1	8	3	5	1	1	1
化学工業品	移出			2		1	15			5		
	移入	1,447	1,425	1,283	1,232	1,210	1,196	1,209	1,009	853	879	1,266
	計	1,447	1,425	1,285	1,232	1,211	1,211	1,209	1,009	858	879	1,266
その他	移出	14	11	24	15	17	13	17	11	15	10	11
	移入	235	220	226	242	221	217	202	226	193	212	285
	計	249	231	250	257	238	230	219	237	208	222	296
軽工業品	移出	44	33	30	22	26	21	17	18	3		
	移入		8	7	7	5	3	15	51	14	29	27
	計	44	41	37	29	31	24	32	69	17	29	27
その他	移出	59	54	49	48	45	46	48	48	41	53	48
	移入	35	32	71	87	38	25	72	67	66	66	66
	計	94	86	120	135	83	71	120	115	107	119	114
雑工業品	移出			2								
	移入		1	1	16		2	2				
	計		1	3	16		2	2				
金属くず	移出	35	6		7	6	6	8	55	20	37	38
	移入	2										
	計	37	6		7	6	6	8	55	20	37	38
特殊品	移出	6	15	11	14	7	3	12	4	3	18	8
	移入	202	221	206	201	250	267	273	264	284	289	677
	計	208	236	217	215	257	270	285	268	287	307	685
その他	移出	2	2	3	1	4	28	43	18	3	11	11
	移入	1	172	320	188	33	1	1	1	4	1	1
	計	3	174	323	189	37	29	44	19	7	12	12
合計	移出	2,145	2,342	2,785	3,104	3,074	4,225	5,359	4,270	2,552	3,328	7,551
	移入	7,628	7,252	7,065	7,082	6,925	7,154	7,164	6,273	5,475	5,828	8,453
	計	9,773	9,594	9,850	10,186	9,999	11,379	12,523	10,543	8,027	9,156	16,004

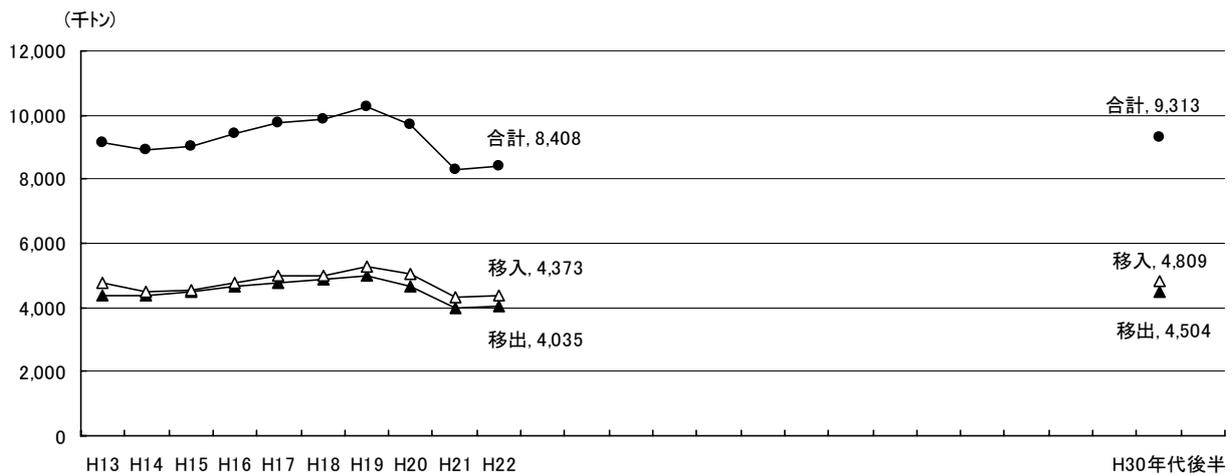
③ 内貿公共フェリー貨物の航路方面別取扱量の推移

内貿公共フェリー貨物の航路方面別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

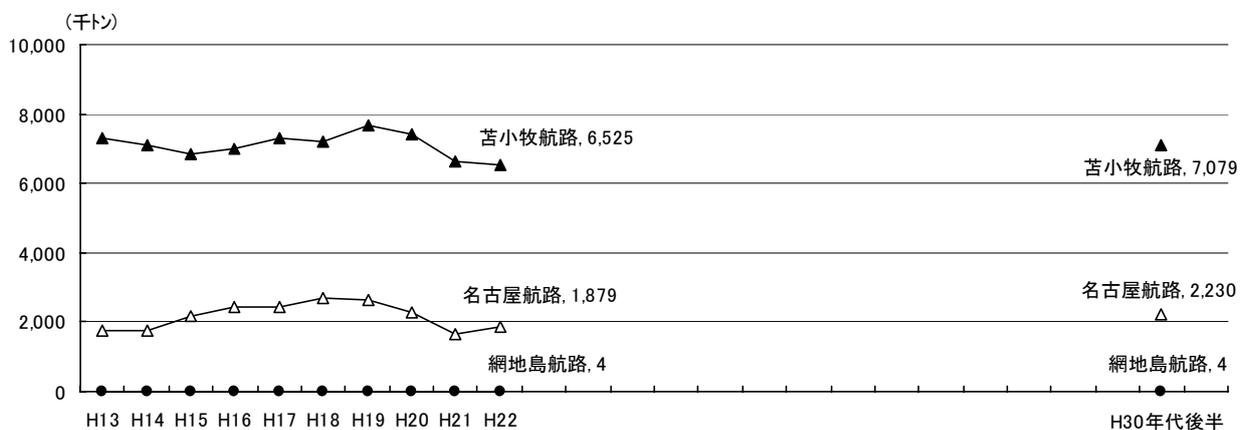
表Ⅱ-1-9 内貿公共フェリー貨物の航路方面別取扱量の推移

(千トン)

航路方面別	出入	実績値										設定値
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半
苫小牧航路	移出	3,538	3,508	3,307	3,385	3,544	3,401	3,563	3,480	3,085	3,060	3,318
	移入	3,784	3,603	3,523	3,594	3,755	3,787	4,089	3,936	3,529	3,465	3,761
	計	7,322	7,111	6,830	6,979	7,299	7,188	7,652	7,416	6,614	6,525	7,079
名古屋航路	移出	828	874	1,171	1,267	1,235	1,447	1,434	1,193	874	973	1,184
	移入	956	904	1,010	1,157	1,223	1,222	1,186	1,110	803	906	1,046
	計	1,784	1,778	2,181	2,424	2,458	2,669	2,620	2,303	1,677	1,879	2,230
網地島航路	移出	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	移入	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	計	7	7	6	6	6	6	5	4	4	4	4
合計	移出	4,370	4,386	4,481	4,655	4,782	4,851	5,000	4,675	3,961	4,035	4,504
	移入	4,743	4,510	4,536	4,754	4,981	5,012	5,277	5,048	4,334	4,373	4,809
	計	9,113	8,896	9,017	9,409	9,763	9,863	10,277	9,723	8,295	8,408	9,313



図Ⅱ-1-6 内貿公共フェリー貨物の取扱量の推移(移出入別)



図Ⅱ-1-7 内貿公共フェリー貨物の取扱量の推移(方面別)

④ 内貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移

1) 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-10 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

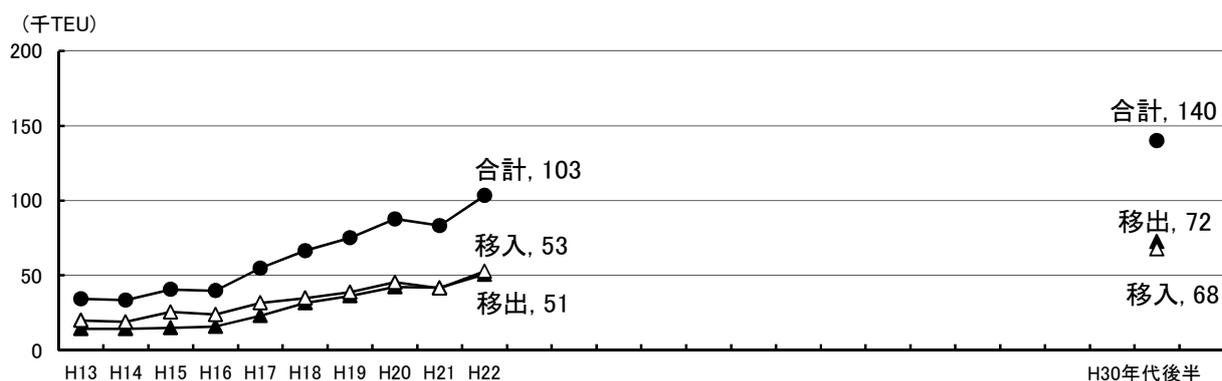
品 目		出入	実 績 値										(設定値)	
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半	
農水産品	米穀類	移出												
		移入	26	25	17	7	1	3	3	1	1	2	2	
		計	26	25	17	7	1	3	3	1	1	2	2	
	水産品	移出	9	3	15	7	24	42	51	56	49	61	83	
		移入	19	20	21	16	32	35	36	32	36	40	40	
		計	28	23	36	23	56	77	87	88	85	101	123	
その他	移出								1					
	移入	2	6	8	12	18	18	19	20	10	20	20		
	計	2	6	8	12	18	18	19	21	10	20	20		
林産品	原木	移出				2	1	2		3	2	1	1	
		移入	64	62	47	52	67	106	113	88	60	91	91	
		計	64	62	47	54	68	108	113	91	62	92	92	
	その他	移出								1				
		移入	25	30	17	3	10	14	24	17	13	4	4	
		計	25	30	17	3	10	14	24	18	13	4	4	
鉱産品	砂・砂利	移出						2	1					
		移入			7	3	5	7	5	4	5	14	14	
		計			7	3	5	9	6	4	5	14	14	
	その他	移出								1	1			
		移入								8	6	1	1	
		計								9	7	1	1	
金属機械工業品	鉄鋼	移出	3	2		1	3	7	14	19	19	24	33	
		移入					1		4	1		1	1	
		計	3	2		1	4	7	18	20	19	25	34	
	その他金属類	移出								1	1			
		移入	3	2	2		1	1	1			1	1	
		計	3	2	2		1	1	1	1	1	1	1	
	輸送機械	移出	8	9	13	3	5	5	9	19	25	26	35	
		移入	9	5	4	1		2	15	23	17	32	32	
		計	17	14	17	4	5	7	24	42	42	58	67	
	その他機械	移出	85	37	35	29	47	34	90	82	30	43	58	
		移入	12	17	10	10	22	12	13	21	6	4	4	
		計	97	54	45	39	69	46	103	103	36	47	62	
化学工業品	石油製品	移出								1				
		移入												
		計								1				
	その他	移出	2	11	11	13	19	25	20	24	18	25	34	
		移入	4	7	14	5	8	13	21	21	17	19	19	
		計	6	18	25	18	27	38	41	45	35	44	53	
軽工業品	紙・パルプ	移出	3	10	5		1			94	122	223	297	
		移入	5	2	2	2	1		4	4	20	18	18	
		計	8	12	7	2	2		4	98	142	241	315	
	その他	移出		1	1	1		1	1	1	1	2	2	
		移入	20	17	20	10	19	35	36	39	35	33	33	
		計	20	18	21	11	19	36	37	40	36	35	35	
雑工業品	ゴム製品	移出	124	143	160	188	229	431	419	395	358	470	637	
		移入	5	5	9	5	2	1	2	14	18	9	9	
		計	129	148	169	193	231	432	421	409	376	479	646	
	その他	移出	1	1			1	2	3	2	5	11	15	
		移入	28	29	25	18	20	18	17	41	79	105	105	
		計	29	30	25	18	21	20	20	43	84	116	120	
特殊品	金属くず	移出			1	2	1	2	1	5	10	11	15	
		移入			3	4	1	3	1		1			
		計			4	6	2	5	2	5	11	11	15	
	動植物性製造飼肥料	移出					1					1	1	
		移入	16	19	16	19	48	75	73	69	48	52	52	
		計	16	19	16	19	49	75	73	69	48	53	53	
その他	移出		1	4	2		1	12	6	54	26	35		
	移入	14	2	5	11	12	9	9	10	9	2	2		
	計	14	3	9	13	12	10	21	16	63	28	37		
合 計	移出	235	218	245	248	332	554	621	711	695	924	1,246		
	移入	252	248	227	178	268	352	396	413	381	448	448		
	計	487	466	472	426	600	906	1,017	1,124	1,076	1,372	1,694		

2) 内貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

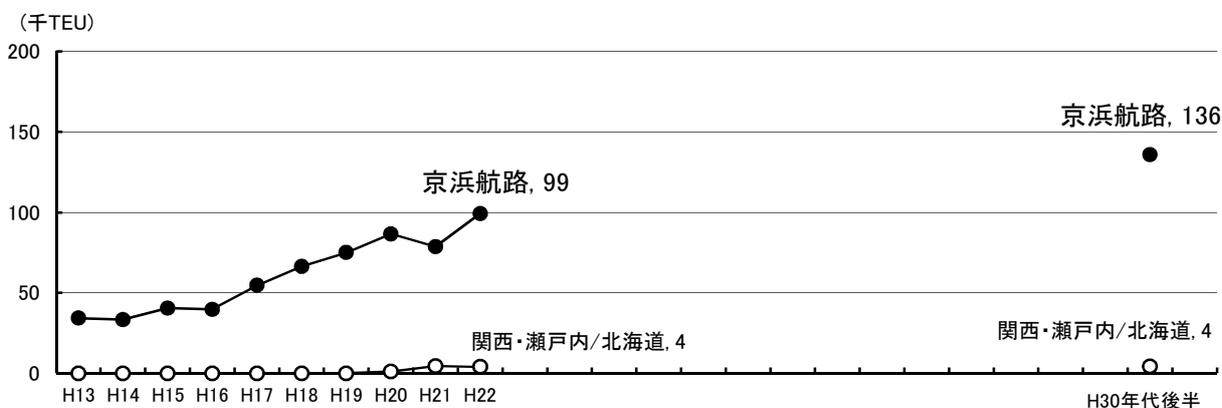
内貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-11 内貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

区分	航路方面別	出入	実績値										(設定値)
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半
フィター	京浜航路	移出	14,376	14,430	15,012	15,920	23,101	31,640	36,292	41,836	39,517	48,650	70,337
		移入	19,898	18,959	25,536	23,848	31,589	34,830	38,728	44,771	39,216	50,671	65,453
		計	34,274	33,389	40,548	39,768	54,690	66,470	75,020	86,607	78,733	99,321	135,790
その他 内航	関西・瀬戸内 /北海道航路	移出								487	2,255	2,005	2,130
		移入								571	2,249	2,019	2,134
		計								1,058	4,504	4,024	4,264
合計		移出	14,376	14,430	15,012	15,920	23,101	31,640	36,292	42,323	41,772	50,655	72,467
		移入	19,898	18,959	25,536	23,848	31,589	34,830	38,728	45,342	41,465	52,690	67,587
		計	34,274	33,389	40,548	39,768	54,690	66,470	75,020	87,665	83,237	103,345	140,054



図Ⅱ-1-8 内貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移(移出入別)



図Ⅱ-1-9 内貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移(方面別)

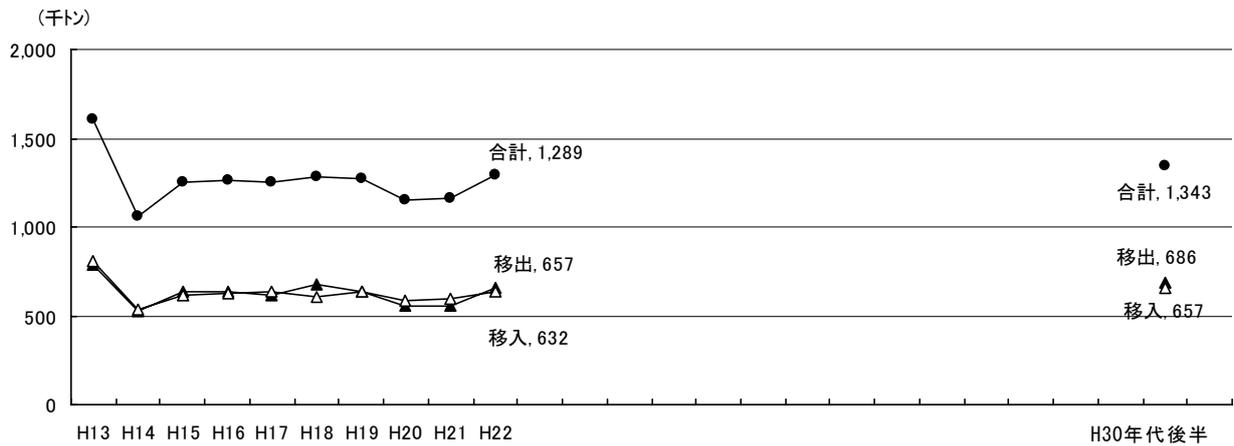
⑤ 内貿公共RORO貨物の航路方面別取扱量の推移

内貿公共RORO貨物の航路方面別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

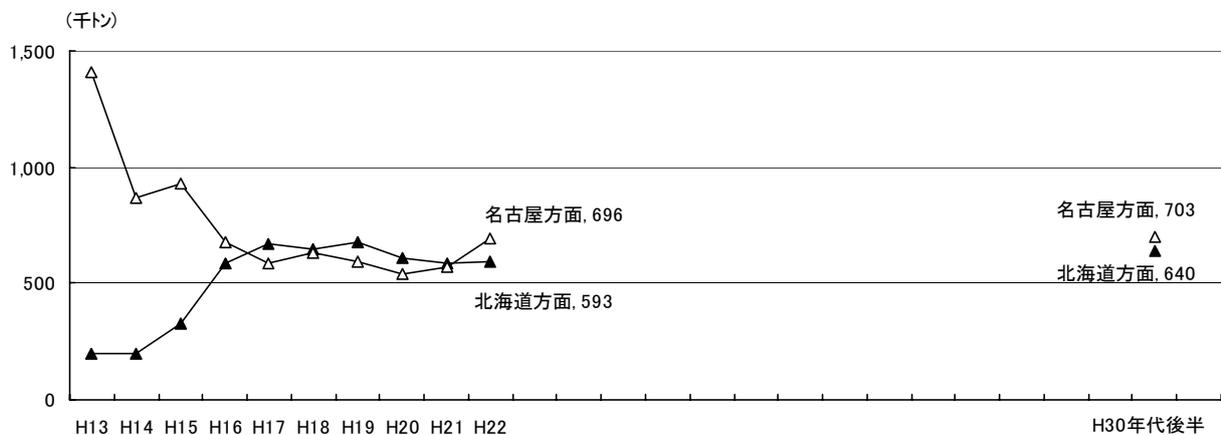
表Ⅱ-1-12 内貿公共RORO貨物の航路方面別取扱量の推移

(千ト)

港区	航路方面別	出入	実績値										設定値
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半
仙台	北海道方面	移出	46	14	90	245	275	321	346	323	290	320	338
		移入	150	182	240	342	392	328	334	283	300	273	302
		計	196	196	330	587	667	649	680	606	590	593	640
	名古屋方面	移出	744	516	546	395	342	358	293	237	270	337	348
		移入	662	351	380	283	246	277	302	304	299	359	355
		計	1,406	867	926	678	588	635	595	541	569	696	703
合計	移出	790	530	636	640	617	679	639	560	560	657	686	
	移入	812	533	620	625	638	605	636	587	599	632	657	
	計	1,602	1,063	1,256	1,265	1,255	1,284	1,275	1,147	1,159	1,289	1,343	



図Ⅱ-1-10 内貿公共RORO貨物の取扱量の推移(移出入別)



図Ⅱ-1-11 内貿公共RORO貨物の取扱量の推移(方面別)

⑥ 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

内貿専用貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-13 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品 目		出入	実績値										(設定値)	
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	30年代後半	
農水産品	米穀類	移出					2	1						
		移入	293	286	238	237	246	262	266	174	184	188		
		計	293	286	238	237	248	263	266	174	184	188		
	水産品	移出												
		移入	9	10	12	8	8	10	11	8	8	7	9	
		計	9	10	12	8	8	10	11	8	8	7	9	
鉱産品	石炭	移出		5										
		移入	263	151	132	56								
		計	263	156	132	56								
	砂・砂利	移出								1				
		移入	1											
		計	1							1				
	原油	移出	28	31	75	57	52	39		61			20	
		移入	1,476	1,372	1,574	1,345	1,295	1,098	1,786	1,910	1,490	606	1,378	
		計	1,504	1,403	1,649	1,402	1,347	1,137	1,786	1,971	1,490	606	1,398	
		移出	16	9	11	4	2			1				
その他	移入		3	2					1			2		
	計	16	12	13	4	2			1			2		
金属機械工業品	鉄鋼	移出	351	358	345	367	336	335	315	257	161	257	390	
		移入	766	783	897	984	963	954	961	982	487	699	1,180	
		計	1,117	1,141	1,242	1,351	1,299	1,289	1,276	1,239	648	956	1,570	
	その他金属類	移出								28				
		移入					1	1						
		計					1	1		28				
	輸送機械	移出												
		移入	1											
		計	1											
	その他機械	移出				1			3	1	1			
移入								3	1	1				
計					1			3	1	1				
化学工業品	重油	移出	1,041	899	1,388	1,053	1,110	952	1,203	1,108	1,214	1,032	1,102	
		移入	848	757	884	592	680	697	584	459	397	414	411	
		計	1,889	1,656	2,272	1,645	1,790	1,649	1,787	1,567	1,611	1,446	1,513	
	石油製品	移出	894	877	906	990	1,057	1,043	1,007	765	839	541	839	
		移入	2,284	1,995	1,991	2,344	2,281	2,344	1,903	1,967	1,774	1,922	1,923	
		計	3,178	2,872	2,897	3,334	3,338	3,387	2,910	2,732	2,613	2,463	2,762	
	その他	移出	431	358	382	293	270	315	344	310	328	310	606	
		移入	145	170	166	177	147	162	159	158	97	96	44	
		計	576	528	548	470	417	477	503	468	425	406	650	
軽工業品	移出	8												
	移入													
	計	8												
特殊品	金属くず	移出	33	4	7	6	7	7	10	11	7		7	
		移入	337	404	390	348	311	320	293	181	186	246	368	
		計	370	408	397	354	318	327	303	192	193	246	375	
	動植物性製造飼肥料	移出				9	1	1						
		移入	76	84	83	78	61	62	60	61	56	54		
		計	76	84	83	87	62	63	60	61	56	54		
	その他	移出							1	1	1	6	6	
		移入												
		計							1	1	1	6	6	
合 計	移出	2,802	2,541	3,114	2,779	2,837	2,693	2,881	2,542	2,550	2,146	2,970		
	移入	6,499	6,015	6,370	6,169	5,993	5,913	6,024	5,902	4,679	4,234	5,313		
	計	9,301	8,556	9,484	8,948	8,830	8,606	8,905	8,444	7,229	6,380	8,283		

1-2 定期航路の現況等

(1) 外貿コンテナ定期航路

外貿コンテナ定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況は次のとおりである。

表Ⅱ-1-14 外貿コンテナ定期航路の概要

H23.3現在

港区	航路名	船社名	寄港地	便数(曜日)	積載個数(TEU)	開設年月
仙台	北米西岸・東南アジア	日本郵船(株) ハパックス OOCL(オリエント・オーバーシーズ・コンテナライン)	仙台/ロサンゼルス/オークランド/東京/名古屋/神戸/高雄/蛇口/カイメップ/レムチャパン/シンガポール/神戸/名古屋/東京/仙台	1便/週(日)	6,200	H9.4
	東南アジア	PIL(パシフィック・インターナショナル・ラインズ)	仙台/基隆/台中/高雄/上海/釜山/新潟/苫小牧/八戸/仙台	1便/週(木-金)	750	H7.7
	中国・韓国	南星海運(株) Dong Young Shipping (ベガサスコンテナ)	仙台/釜山/蔚山/光陽/新港/大連/青島/光陽/釜山/新潟/苫小牧/釧路/八戸/仙台	1便/週(水)	962	H20.11
			仙台/小名浜/常陸那珂/鹿島/釜山/蔚山/光陽/上海/寧波/釜山/清水/仙台	1便/週(土)	962	H12.5
	興亜海運(株) 高麗海運(株) NYKコンテナライン	仙台/大船渡/釜山/蔚山/光陽/上海/寧波/釜山/清水/仙台	1便/週(土)	1,114 992	H13.2	

(2) 内貿公共フェリー定期航路

内貿公共フェリー定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況は次のとおりである。

表Ⅱ-1-15 内貿公共フェリー定期航路の概要

H23.3現在

港区	航路	船社	寄港地	便数	主要船型	航路開設時期
仙台	東海/東北/北海道	太平洋フェリー(株)	仙台/苫小牧	7便/週	15,795G/T	S57.6
			仙台/名古屋	3.5便/週	15,762G/T 13,973G/T	
石巻	網地島	網地島ライン(株)	田代島 網地島	3便/日	116G/T 101G/T	S58.7

(3) 内貿公共コンテナ定期航路

内貿公共コンテナ定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況は次のとおりである。

表Ⅱ-1-16 内貿公共コンテナ定期航路の概要

H23.3現在

区分	港区	航路名	船社名	寄港地	便数(曜日)	積載個数(TEU)	開設年月
フィーダー	仙台	京浜港航路 (内航フィーダー)	近海郵船物流㈱	仙台/東京/横浜/川崎/仙台	5便/週 (月、月、木、金、土)	152	H2.6
			横浜コンテナライン(YCL)	仙台/宮古/八戸/苫小牧/室蘭/横浜/仙台	2便/週 (火、金)	156	H10.6
			井本商運㈱	仙台/横浜/東京/小名浜/仙台/横浜/東京/仙台	2便/週 (水、金)	250	H11.11
				仙台/東京/横浜/八戸/仙台	1便/週(土)	250	H18.3
				仙台/相馬/横浜/神戸/名古屋/横浜/八戸/仙台	1便/週(火)	251	H22.10
			鈴与海運㈱	仙台/東京/横浜/清水/東京/仙台	2便/週 (金、土)	104	H14.12
仙台/横浜/東京/鹿島/常陸那珂/仙台	1便/週 (金)	104		H20.4			
その他 内航	石巻	関西・瀬戸内 /北海道航路	日本通運㈱	石巻/大阪/水島/高松/苫小牧/釧路/石巻	1便/週 (水)	152	H20.6

(4) 内貿公共RORO定期航路

内貿公共RORO定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況は次のとおりである。

表Ⅱ-1-17 内貿公共RORO定期航路の概要

H23.3月現在

港区	航路名	船社名	寄港地	便数	主要船型	開設年月
仙台	近畿/東海/ 関東/東北/ 北海道	栗林商船(株)	仙台/苫小牧/釧路/仙台/東京/大阪/東京/仙台	2便/週	13,091G/T	H13.12
			仙台/東京/大阪/東京/仙台/苫小牧/釧路/仙台	2便/週	13,097G/T	
			仙台/東京/大阪/名古屋/仙台/苫小牧/釧路/仙台	2便/週	13,089G/T	
			仙台/苫小牧/釧路/仙台/東京/名古屋/東京/仙台	2便/週	13,018G/T	

1-3 取扱貨物量の設定

(1) 取扱貨物量の設定の方針

次のフローに従い、取扱貨物量を設定する。

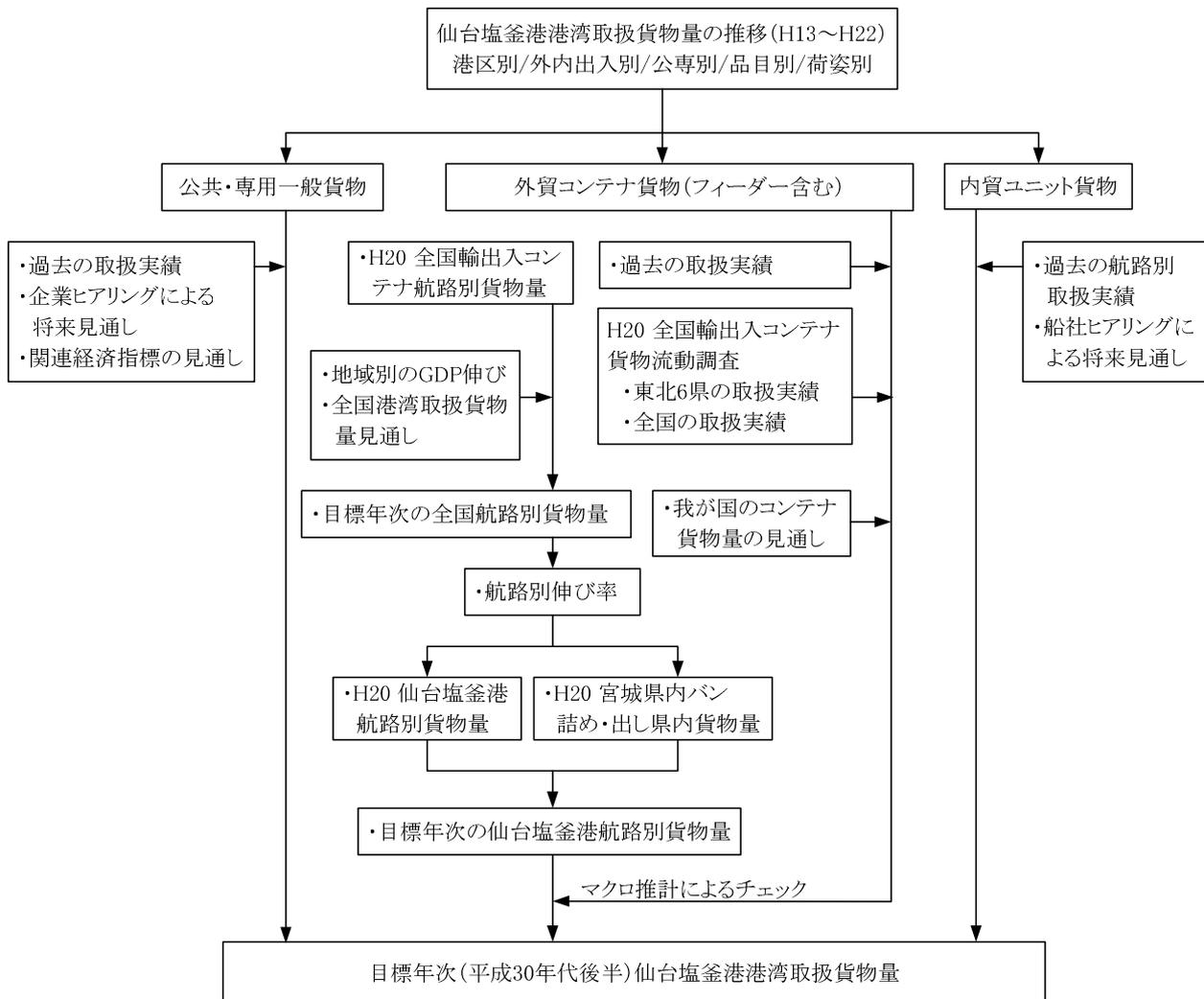


図 II-1-12 取扱貨物量の設定フロー

(2) 外貨貨物の取扱量の設定

①外貨公共一般貨物の取扱量の設定

目標年次における外貨公共一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方はそれぞれ次のとおりである。

表Ⅱ-1-18 外貨公共一般貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	H22取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目		-	3,212	6,521	
農水産品	米穀類	輸出	5	5	H22年実績
		輸入	710	1,716	企業ヒアリングを踏まえ設定
	水産品	輸出	12	15	過去の実績により設定
		輸入	77	79	過去5ヶ年平均
林産品	原木	輸入	197	766	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定
	木材チップ	輸入	1,136	1,145	企業計画値を踏まえ設定
鉱産品	石炭	輸入	735	764	過去の実績及び木材チップの設定値を踏まえ設定
金属機械	鉄鋼	輸出		9	過去の実績により設定
		輸入	36	112	過去の実績及び公共事業増加率により設定
	輸送機械	輸出	7	1,385	企業ヒアリング及び実績等を踏まえ設定
特殊品	金属くず	輸出	212	386	過去の実績及び過去の伸びにより設定
		輸入	1	1	H22年実績
	動植物性製造飼肥料	輸入	84	138	主原料である米穀類の増加率により設定
主要品目以外		-	435	438	
合計		-	3,647	6,959	-

②外貨公共コンテナ貨物の取扱量の設定

目標年次における外貨公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ-1-19 外貨公共コンテナ貨物の取扱量の設定

航路方面別	出入	H22取扱量		設定値		設定の考え方
		(TEU)	(千トン)	(TEU)	(千トン)	
主要な長距離航路計	輸出	15,762	278	32,191	418	<ul style="list-style-type: none"> H20年全国輸出入コンテナ航路別貨物量を基に航路別(相手先)の成長率等を考慮し、基本方針による国際海上コンテナ貨物の見通し(H23年公表)により推計したH37年の全国の航路別伸び率と同程度の伸びを設定。 仙台塩釜港のコンテナ貨物量は、実績に宮城県を生産・消費地とする京浜港利用貨物のうち、県内でバン詰め・バン出ししている陸上貨物からの転換量を見込み、上述の伸び率により推計 転換貨物のうち、就航航路貨物は仙台塩釜港ダイレクトとし、未就航航路貨物は内航フィーダー貨物とする。 実入りコンテナ個数は、1TEU当たり貨物量を出入別に過去5ヶ年の平均値と設定して換算 空コンテナ個数は、取扱個数が多い輸入の実入個数と輸出の空込個数、移出の実入個数と移入空込個数の相関式により輸出と移入の空コンテナ個数を算出。超過している輸入と移出の空コンテナ個数は過去5ヶ年平均の実入コンテナ率から算出
	輸入	12,397	191	21,789	387	
	計	28,159	469	53,980	805	
北米航路	輸出	15,762	278	32,191	418	
	輸入	12,397	191	21,789	387	
	計	28,159	469	53,980	805	
中・短距離その他の航路計	輸出	44,055	714	60,609	787	
	輸入	44,607	837	77,415	1,375	
	計	88,662	1,551	138,024	2,162	
東南アジア	輸出	3,547	82	24,567	319	
	輸入	3,268	34	14,582	259	
	計	6,815	116	39,149	578	
近海	輸出	40,508	632	36,042	468	
	輸入	41,339	803	62,833	1,116	
	計	81,847	1,435	98,875	1,584	
その他	輸出					
	輸入					
	計					
合計	輸出	59,817	992	92,800	1,205	-
	輸入	57,004	1,028	99,204	1,762	
	計	116,821	2,020	192,004	2,967	

③外貨専用貨物の取扱量の設定

目標年次における外貨専用貨物の取扱量の設定値と設定の考え方はそれぞれ次のとおりである。

表Ⅱ-1-20 外貨専用貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目	出入	H22取扱量	設定値	設定の考え方	
主要品目	-	6,958	9,256	-	
鉱産品	原油	輸入	5,301	4,851	企業ヒアリングを踏まえ設定
	金属機械	鉄鋼	輸出	396	424
			輸入	10	15
化学工業品	重油	輸出	33	36	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定
	石油製品	輸出	229	1,310	〃
		輸入	989	2,620	〃
主要品目以外	-	223	200	-	
合計	-	7,181	9,456	-	

(3) 内貨貨物の取扱量の設定

①内貨公共一般貨物の取扱量の設定

目標年次における内貨公共一般貨物(フェリーを除く)の取扱量の設定値と設定の考え方はそれぞれ次のとおりである。

表Ⅱ-1-21 内貨公共一般貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目	出入	H22取扱量	設定値	設定の考え方	
主要品目	-	8,584	15,330	-	
農水産品	米穀類	移出	13	20	過去5ヶ年平均
		移入	168	50	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定
	水産品	移入	5	5	〃
林産品	原木	移入	111	111	H22年実績
	木材チップ	移入	1	43	過去5ヶ年平均
鉱産品	石炭	移入	3	3	過去4ヶ年平均
	砂・砂利	移出	53	109	公共投資額等により設定
		移入	100	771	〃
金属機械	鉄鋼	移出	41	75	過去の実績を踏まえ設定
		移入	205	260	過去の実績及び公共事業見通しを踏まえ設定
	輸送機械	移出	3,052	7,193	企業ヒアリングを踏まえ設定
		移入	3,609	4,701	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定
化学工業品	セメント	移入	879	1,266	将来の砂利・砂の消費量見通しより設定
特殊品	金属くず	移出	37	38	過去の実績を踏まえ設定
	動植物性 製造飼肥料	移出	18	8	過去5ヶ年平均
		移入	289	677	米穀類推計・過去の実績等を踏まえ設定
内貨コンテナ	フィーダー	-	1,355	1,676	外貨コンテナの設定の考え方を踏まえ設定
	その他内航	-	17	18	過去2ヶ年平均
内貨RORO	-	1,289	1,343	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定	
主要品目以外	-	572	674	-	
合計	-	11,817	19,041	-	

②内貿公共フェリー貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿公共フェリー貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ-1-22 内貿公共フェリー貨物の取扱量の設定

(千トン)

航路方面別	出入	H22	設定値	設定の考え方
苫小牧航路	移出	3,060	3,318	企業ヒアリングによる運航計画を踏まえ過去5ヶ年平均
	移入	3,465	3,761	
	計	6,525	7,079	
名古屋航路	移出	973	1,184	"
	移入	906	1,046	
	計	1,879	2,230	
網地島航路	移出	2	2	"
	移入	2	2	
	計	4	4	
合計	移出	4,035	4,504	-
	移入	4,373	4,809	
	計	8,408	9,313	

③内貿専用貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿専用貨物の取扱量の設定値と設定の考え方はそれぞれ次のとおりである。

表Ⅱ-1-23 内貿専用貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	H22取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目		-	5,771	7,618	-
鉱産品	原油	移出		20	企業ヒアリングを踏まえ設定
		移入	606	1,378	"
金属機械	鉄鋼	移出	257	390	"
		移入	699	1,180	"
化学工業品	重油	移出	1,032	1,102	"
		移入	414	411	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定
	石油製品	移出	541	839	企業ヒアリングを踏まえ設定
		移入	1,922	1,923	企業ヒアリング及び過去の実績を踏まえ設定
特殊品	金属くず	移出		7	過去5ヶ年平均
		移入	246	368	企業ヒアリングを踏まえ設定
	動植物性製造飼肥料	移入	54		米穀類の推計より見込まない
主要品目以外		-	609	665	
合計		-	6,380	8,283	-

2. 入港船舶

2-1 船舶の利用状況

船舶の種類別、トン階級別の過去5年間の利用状況は次のとおりである。

表Ⅱ-2-1 船舶の利用状況

単位：隻

船舶種類	トン階級(G/T)	H18	H19	H20	H21	H22
外航商船	5 ～ 499	1	5	2	3	2
	500 ～ 999	113	127	120	96	98
	1,000 ～ 2,999	439	469	369	355	426
	3,000 ～ 5,999	354	292	270	221	213
	6,000 ～ 9,999	193	186	200	198	262
	10,000 ～ 30,000	178	181	136	146	100
	30,000 ～	163	154	175	152	181
	計	1,441	1,414	1,272	1,171	1,282
コンテナ船	3,000 ～ 5,999	1		3	14	3
	6,000 ～ 9,999	148	151	171	166	221
	10,000 ～ 30,000	51	52	17	34	
	30,000 ～	52	52	50	46	51
	計	252	255	241	260	275
内航商船	5 ～ 499	40,274	42,359	35,552	34,276	33,755
	500 ～ 999	1,806	1,984	1,759	1,867	1,813
	1,000 ～ 2,999	717	687	620	567	490
	3,000 ～ 5,999	977	754	720	804	908
	6,000 ～ 9,999	11	12	38	33	14
	10,000 ～ 30,000	989	1,086	1,012	838	836
	30,000 ～	11	17	17	13	4
	計	44,785	46,899	39,718	38,398	37,820
コンテナ船	5 ～ 499	167	163	257	271	299
	500 ～ 999	263	290	363	376	472
	3,000 ～ 5,999			10	39	51
	計	430	453	630	686	822
自動車専用船	1,000 ～ 2,999	153	112	120	109	62
	3,000 ～ 5,999	305	230	194	195	286
	6,000 ～ 9,999			22	5	
	10,000 ～ 30,000	569	667	591	433	419
	計	1,027	1,009	927	742	767
RORO船	1,000 ～ 2,999	1				
	3,000 ～ 5,999	74	25	1	1	1
	10,000 ～ 30,000	400	400	402	393	400
	計	475	425	403	394	401
フェリー	5 ～ 499	484	407	386	374	366
	1,000 ～ 2,999				2	
	10,000 ～ 30,000	516	517	522	474	478
	計	1,000	924	908	850	844
漁船	5 ～ 499	2,368	2,275	1,756	2,348	2,155
	500 ～ 999	1	3	5	5	4
	1,000 ～ 2,999	2	5			
	6,000 ～ 9,999		1			
	計	2,371	2,284	1,761	2,353	2,159
避難船	5 ～ 499	200	197	194	191	188
	計	200	197	194	191	188
その他	5 ～ 499	1,985	1,928	1,796	1,786	1,765
	500 ～ 999	83	56	35	59	70
	1,000 ～ 2,999	49	44	45	63	70
	3,000 ～ 5,999	41	50	37	53	56
	6,000 ～ 9,999	2		1		
	10,000 ～ 30,000		1			
	計	2,160	2,079	1,914	1,961	1,961
合計	5 ～ 499	45,312	47,171	39,686	38,978	38,231
	500 ～ 999	2,003	2,170	1,919	2,027	1,985
	1,000 ～ 2,999	1,207	1,205	1,034	987	986
	3,000 ～ 5,999	1,372	1,096	1,027	1,078	1,177
	6,000 ～ 9,999	206	199	239	231	276
	10,000 ～ 30,000	1,683	1,785	1,670	1,458	1,414
	30,000 ～	174	171	192	165	185
	計	51,957	53,797	45,767	44,924	44,254

資料：宮城の港湾統計

2-2 入港船舶の隻数の設定

(1) 入港船舶隻数の設定の方針

次のフローに従い、入港船舶隻数を設定する。

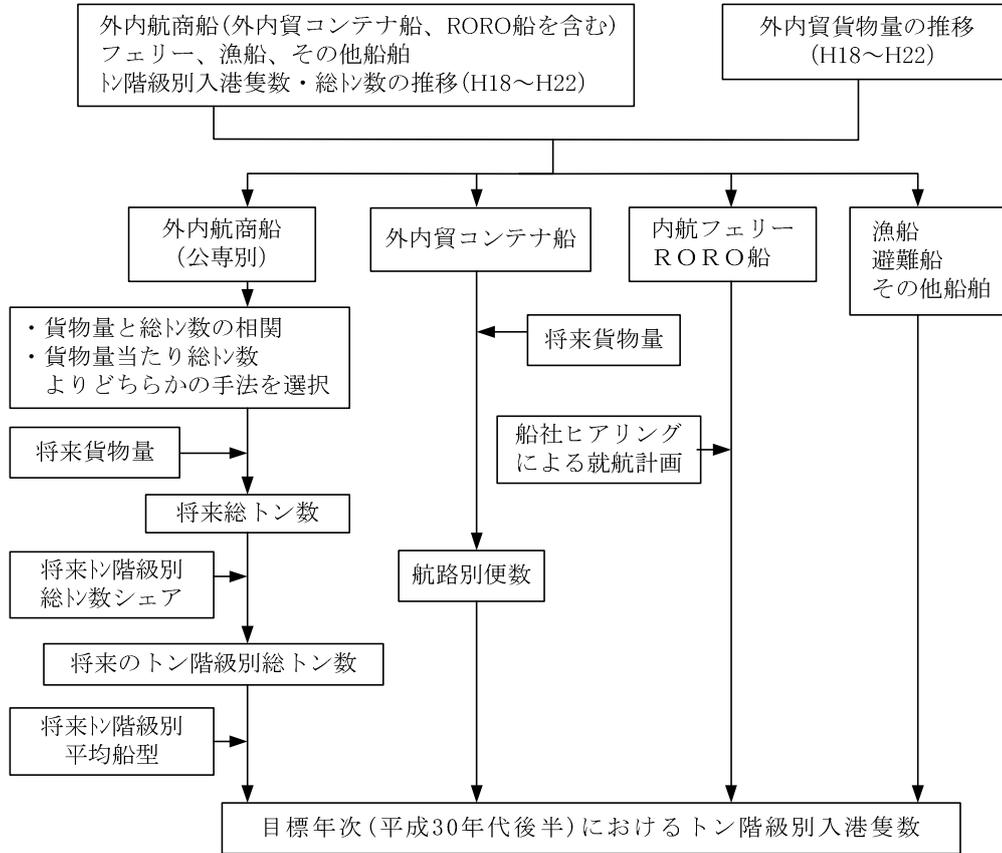


図 II-2-1 入港船舶隻数の設定フロー

(2) 入港船舶隻数の設定

目標年次における入港船舶隻数の設定値はそれぞれ次のとおりである。

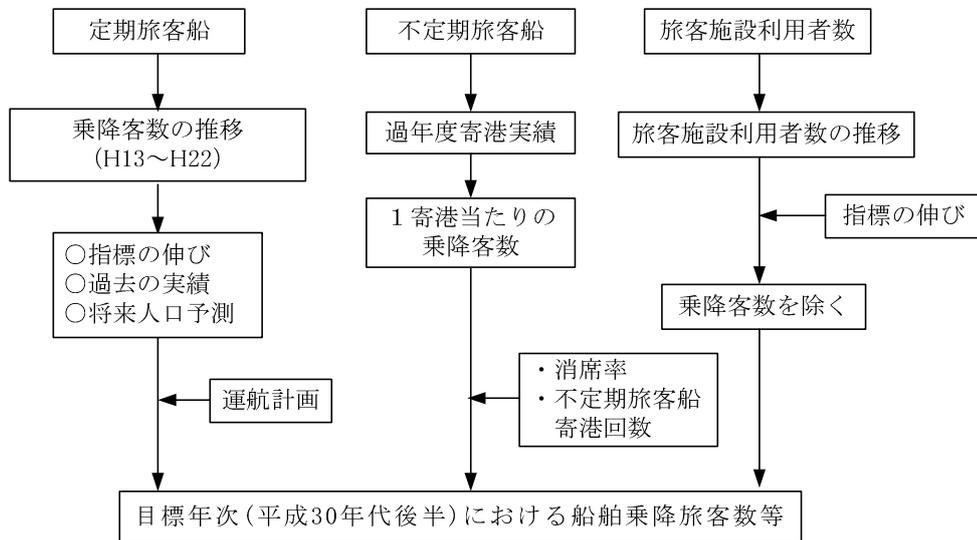
表 II-2-2 入港船舶隻数の設定

船種		合計	単位:隻						
			30,000GT以上	10,000~30,000GT	6,000~10,000GT	3,000~6,000GT	1,000~3,000GT	500~1,000GT	5~500GT
H22 入港隻数	外航商船	1,282	181	100	262	213	426	98	2
	内航商船	37,820	4	836	14	908	490	1,813	33,755
	フェリー	844		478					366
	漁船	2,159						4	2,155
	避難船	188							188
	その他船舶	1,961				56	70	70	1,765
	合計	44,254	185	1,414	276	1,177	986	1,985	38,231
設定値	外航商船	1,842	247	573	55	328	534	105	
	内航商船	43,471	14	1,181	23	992	733	2,280	38,248
	フェリー	867		501					366
	漁船	2,159						4	2,155
	避難船	188							188
	その他船舶	1,961				56	70	70	1,765
	合計	50,488	261	2,255	78	1,376	1,337	2,459	42,722

3. 船舶乗降旅客数等

3-1 船舶乗降旅客数等の設定方針

次のフローに従い、船舶乗降旅客数等を設定する。



図Ⅱ-3-1 船舶乗降旅客数等の設定フロー

3-2 船舶乗降旅客数等の設定

(1) 旅客輸送人員等の推移

フェリー等による輸送人員の過去10年間の推移及び旅客施設利用者数の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-3-1 旅客輸送人員等の推移

単位:千人

港区	船種	乗降別	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	設定値
仙台	フェリー	乗込人員	110	117	114	117	126	119	125	115	94	93	106
		上陸人員	108	115	111	114	120	112	120	112	96	91	104
		合計	218	232	224	231	245	230	245	227	191	184	210
石巻	フェリー	乗込人員	28	26	22	24	23	22	22	23	25	39	32
		上陸人員	28	26	22	23	22	22	21	23	25	37	31
		合計	56	52	44	47	45	44	43	45	50	76	63
塩釜	定期旅客船	乗込人員	387	371	336	320	288	269	261	240	238	247	281
		上陸人員	360	334	303	304	292	265	260	239	242	241	275
		合計	747	706	639	624	579	534	521	479	480	488	556
松島	定期旅客船	乗込人員	663	656	593	646	590	610	641	577	643	633	722
		上陸人員	623	619	553	621	587	600	635	575	645	630	718
		合計	1,286	1,276	1,146	1,267	1,177	1,210	1,276	1,152	1,289	1,263	1,440
合計		乗込人員	1,188	1,171	1,065	1,107	1,026	1,020	1,048	954	1,001	1,012	1,141
		上陸人員	1,119	1,094	988	1,063	1,021	999	1,036	949	1,009	999	1,128
		合計	2,307	2,265	2,053	2,170	2,047	2,019	2,085	1,903	2,010	2,011	2,269

注. 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表Ⅱ-3-2 旅客施設利用者数の推移

単位:千人

港区	施設名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	設定値
塩釜	マリゲート塩釜	1,303	1,300	1,254	1,228	1,120	1,098	1,076	991	1,120	1,180	1,345

(2) 船舶乗降旅客数等の設定

船舶乗降旅客数等の設定値と設定の考え方については次のとおりである。

表Ⅱ-3-3 船舶乗降旅客数等の設定

種類		設定値	設定の考え方
船舶乗降 旅客数	定期フェリー-航路	273 千人	離島フェリーは将来人口の伸びと同程度の伸び、それ以外はGDPの伸びと同程度の伸びで推移するものと設定
	定期旅客船	1,996 千人	
	不定期旅客船	5 千人	
旅客ターミナル等利用者数		789 千人	旅客ターミナル等の利用者数はGDPの伸びと同程度の伸びで推移するものとし、そこから塩釜港区定期旅客船の乗降旅客数を除いた人員を旅客施設の利用者数と設定
合計		3,063 千人	

Ⅲ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

1. 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭計画

①公共埠頭の現況

1) 公共埠頭の利用状況（平成 22 年）

公共埠頭の主要取扱貨物等の利用状況は次のとおりである。

表Ⅲ－1－1 公共埠頭の利用状況

港区	地区名	埠頭名	施設諸元	主要取扱貨物等	その他定期航路等 (H23.3 現在)	
仙台	向洋	高砂埠頭	-14m×330m(1B) -12m×270m(1B)	ゴム製品 774 千トン 紙・パルプ 502 千トン 水産品 242 千トン その他 1,861 千トン 合計 3,379 千トン (以下内数) 外貿コンテナ 2,020 千トン (117 千 TEU) 内貿コンテナ 1,355 千トン (99 千 TEU)	外貿コンテナ航路 北米西岸・東南アジア航路 1 便/週 東南アジア航路 1 便/週 中国・韓国航路 3 便/週 内貿コンテナ(フィーダー)航路 京浜航路 14 便/週	
		向洋埠頭	-12m×240m(1B)	石炭 327 千トン その他 72 千トン 合計 399 千トン		
	中野	高松埠頭	-12m×240m(1B)	砂利・砂 93 千トン 動植物性製造飼肥料 87 千トン その他 85 千トン 合計 265 千トン		
		中野埠頭	-12m×240m(1B) -10m×925m(5B)	輸送機械 5,320 千トン 紙・パルプ 1,078 千トン セメント 581 千トン その他雑穀 238 千トン その他 424 千トン 合計 7,641 千トン	内貿 RORO 航路 近畿/東海/関東/東北/ 北海道航路 8 便/週	
		フェリー埠頭	-8.5m×238m(1B) -8m×238m(1B)	フェリー 8,404 千トン 水 10 千トン 合計 8,414 千トン	フェリー航路 苫小牧:7 便/週 名古屋:3.5 便/週	
		雷神埠頭	-9m×440m(2B)	輸送機械 1,540 千トン その他 34 千トン 合計 1,574 千トン		
	中野南	中野南埠頭	-7.5m×100m(1B)	—		
		計		21,672 千トン		
	塩釜	港	西埠頭	-5.5m×200m(2B) -4.5m×240m(4B)	化学薬品 4 千トン 合計 4 千トン	
		港貞山	中埠頭	-7.5m×130m(1B) -5.5m×168m(2B) -4.5m×324m(4B)	コークス 31 千トン 金属くず 27 千トン その他 12 千トン 合計 70 千トン	

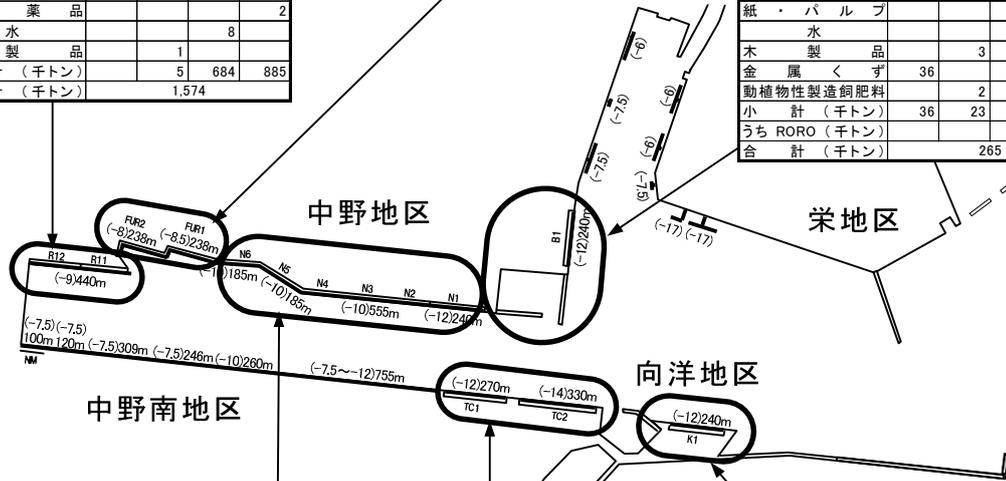
港区	地区名	埠頭名	施設諸元	主要取扱貨物等	その他定期航路等 (H23.3 現在)
塩釜	貞山	東埠頭	-7.5m×330m(3B)	セメント 298千トン 金属くず 16千トン その他 36千トン 合計 350千トン	
		貞山埠頭	-9m×160m(1B) -8.5m×149m(1B) -7.5m×260m(2B)	金属くず 72千トン 水産品 42千トン その他 87千トン 合計 201千トン	
	東宮	東宮浜埠頭	-5.5m×180m(2B)	化学薬品 25千トン 砂利・砂 24千トン その他 1千トン 合計 50千トン	
	計			675千トン	
石巻	雲雀野	中央埠頭	-13m×520m(2B)	石炭 391千トン 原木 151千トン その他 41千トン 合計 583千トン (うち コンテナ14千トン)	内貿コンテナ航路 関西・瀬戸内/北海道航路 1便/週
		北埠頭	-10m×170m(1B)	石材 17千トン 合計 17千トン	
	釜	南浜埠頭	-10m×165m(1B) -9m×165m(1B) -7.5m×130m(1B)	木材チップ 1,108千トン 原木 52千トン その他 59千トン 合計 1,219千トン (うち コンテナ2千トン)	
		潮見埠頭	-4.5m×300m(5B)	紙・パルプ 27千トン その他 17千トン 合計 44千トン	
		日和埠頭	-10m×185m(1B) -9m×165m(1B) -4.5m×380m(5B)	とうもろこし 415千トン 動植物性製造飼肥料 196千トン 麦 125千トン その他 185千トン 合計 921千トン	
		大手埠頭	-7.5m×260m(2B) -5.5m×320m(3B)	石灰石 87千トン 化学肥料 79千トン その他 141千トン 合計 307千トン	
		中島埠頭	-10m×370m(2B) -5.5m×130m(1B)	金属くず 83千トン 非金属鉱物 82千トン 動植物性製造飼肥料 78千トン その他 189千トン 合計 432千トン (うち コンテナ1千トン)	
		内港	門脇埠頭	-4.5m×200m(4B)	フェリー 4千トン その他 18千トン 合計 22千トン
	計			3,545千トン	
	合計			25,892千トン	

注. 物揚場及び小型船だまりは除く

雷神埠頭				
規模	(-9)2B 440 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
水産品		3		
製材				3
鋼材			2	
鉄道車両		1		12
完成自動車			674	866
化学薬品				2
水			8	
木製品		1		
小計(千トン)		5	684	885
合計(千トン)			1,574	

フェリー埠頭				
規模	(-8.5)1B 238 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
水			10	
フェリー			4,033	4,371
小計(千トン)			4,043	4,371
合計(千トン)			8,414	

高松埠頭				
規模	(-12)1B 240 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
水産品		4		
製材		6		
砂利・砂			10	83
非金属鉱物		6	3	
ガラス類				3
化学薬品		2		1
紙・パルプ			4	6
水			2	
木製品		3		
金属くず	36		9	
動植物性製造飼肥料		2		85
小計(千トン)	36	23	28	178
うち RORO(千トン)			5	6
合計(千トン)			265	

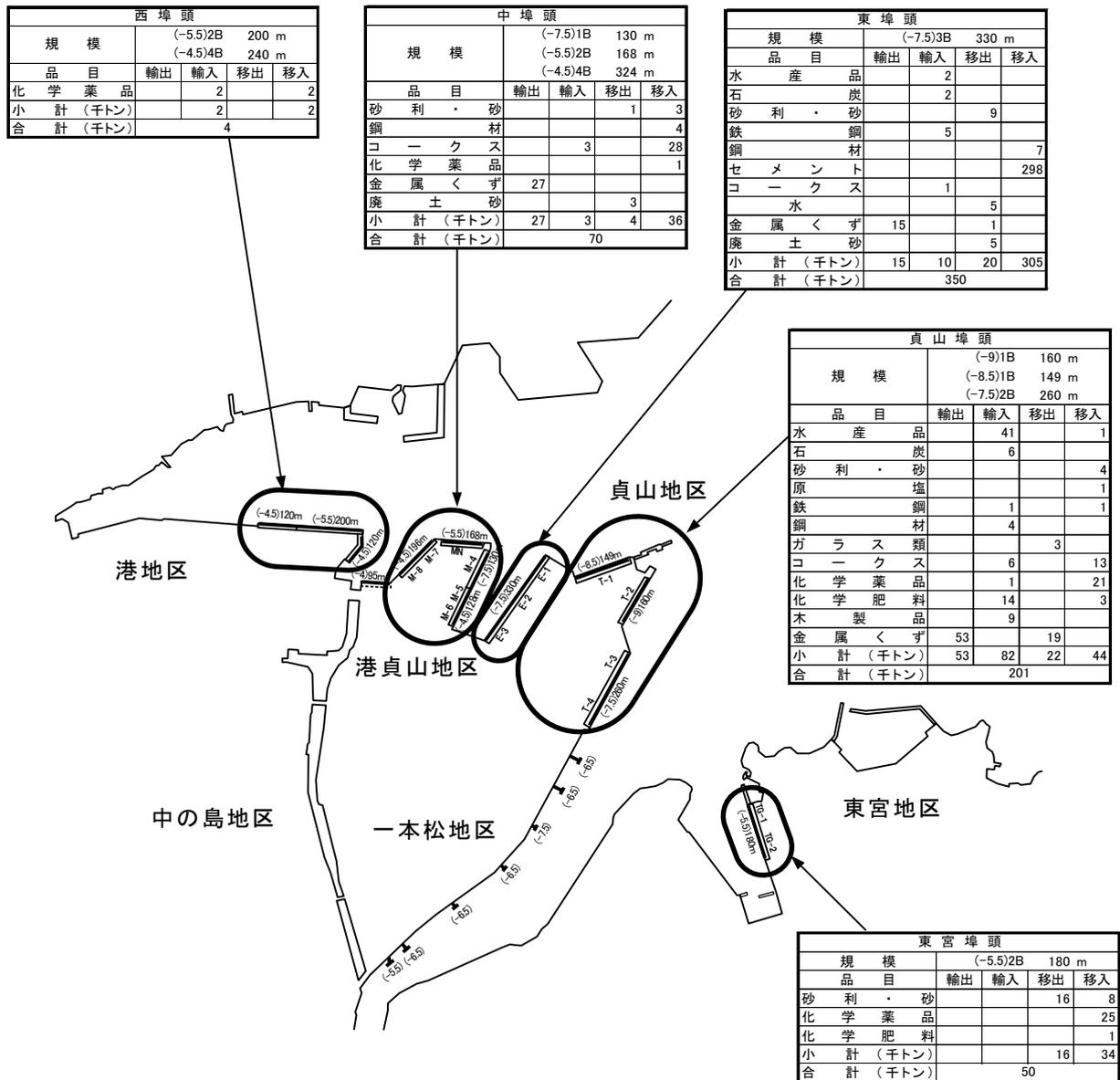


中野埠頭				
規模	(-12)1B 240 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
麦		25	1	17
米	5	13		
とうもろこし		19		
その他雑穀		202	5	31
水産品		15		
原木		6		
製材		10		1
木材チップ		17		
鉄鋼材			2	
鋼材		19		152
完成自動車			2,488	2,832
セメント				581
ガラス類				7
化学薬品				26
化学肥料				3
紙・パルプ			542	536
水			10	
その他食料工業品		6		42
木製品		23		
金属くず	3			
廃棄物			2	
小計(千トン)	8	355	3,050	4,228
うち RORO(千トン)			652	626
合計(千トン)			7,641	

高砂埠頭				
規模	(-14)1B 330 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
豆類		2		2
野菜・果物		3		14
雑穀		1		
その他農産品		2		1
その他畜産品		4		5
水産品	81	60	61	40
製材	4	87	1	91
樹脂類		9		2
その他林産品		1		2
薪炭		2		
石炭		3		
金属		2		
非金属鉱物	2	14		14
鉄鋼材	1	2		1
鋼材	11	6	24	
非鉄金属	2	14		
金属製品	5	12		1
完成自動車	1			
二輪自動車	1			
自動車部品	68	51	26	32
その他輸送機械		24		
産業機械	12	7	1	2
電気機械	29	35	39	2
事務用機器	53	2	3	
その他機械		1		
陶磁器		2		
ガラス類	4	6		2
窯業		8		1
化学薬品	8	8		1
化学肥料		5		
その他化学工業品	27	48	25	15
紙・パルプ	216	62	206	18
その他繊維工業品	2	9		8
砂糖		1		
製造食品	3	82	1	15
飲料		23	1	8
水			4	1
その他食料工業品		5		1
玩具		2		
衣服・身廻品・はきもの	2	53		
文房具・運動娯楽用品	39	113	5	30
家具・装備品	12	56	3	5
その他日用品	3	23	1	4
ゴム製品	248	47	470	9
木製品	2	43	2	66
その他製造工業品	2	19		
金属くず	42	1	11	
再利用資材	108	1	25	1
動植物性製造飼肥料	3	50	1	52
輸送用容器	1	10	1	1
小計(千トン)	992	1,028	911	448
うちコンテナ(千トン)	992	1,028	907	448
合計(千トン)			3,379	

向洋埠頭				
規模	(-12)1B 240 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
水産品		3		
製材				19
石炭		324		3
鉄鋼材			36	2
化学肥料		1		6
水				1
金属くず	3	1		
小計(千トン)	3	329	37	30
合計(千トン)			399	

図Ⅲ-1-1(1) 公共埠頭取扱状況図(仙台港区)(平成22年)



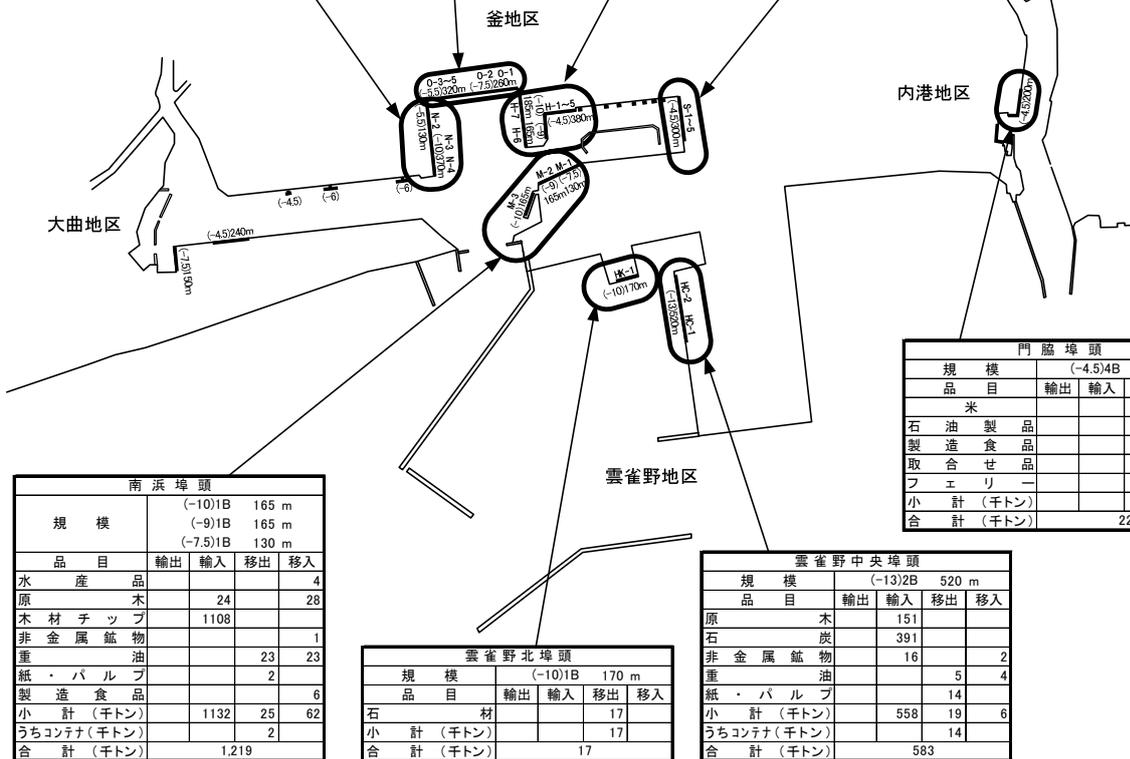
図Ⅲ-1-1(2) 公共埠頭取扱状況図(塩釜港区)(平成22年)

中島埠頭				
規模	(-10)2B 370 m		(-5.5)1B 130 m	
品目	輸出	輸入	移出	移入
麦				1
水産品	2			
原木				19
木材チップ				1
石		12		
りん鉱石				12
石灰石	65			8
非金属鉱物	78	4		
鉄		1		
完成自動車	2			
石炭製品				1
化学肥料		3	1	
その他化学工業品				1
紙・パルプ			1	1
製造食品		12		
木製品	1	45		
金属くず	75		8	
動植物性製造飼料		37		41
小計(千トン)	80	253	14	85
うちコンテナ(千トン)				1
合計(千トン)			432	

大手埠頭				
規模	(-7.5)2B 260 m		(-5.5)3B 320 m	
品目	輸出	輸入	移出	移入
麦				1
とうもろこし				3
その他雑穀				2
水産品	9	8		
金属鉱				4
砂利・砂				2
石灰石				87
非金属鉱物		2		1
鉄		4	1	
鋼材				18
完成自動車	3			
化学薬品				4
化学肥料		9	5	65
その他化学工業品			1	2
砂糖				3
製造食品		6		
木製品		37		
動植物性製造飼料		10		20
小計(千トン)	12	76	7	212
合計(千トン)			307	

日和埠頭				
規模	(-10)1B 185 m		(-9)1B 165 m	
品目	輸出	輸入	移出	移入
麦		78	6	41
とうもろこし		346		69
その他雑穀		27		3
水産品	1	1		
原木				39
木材チップ		11		
石灰石		49		2
鉄		1		
鋼材				3
完成自動車	2			
重油			4	5
化学肥料		1		2
砂糖		12		1
木製品		21		
動植物性飼料		35	18	143
小計(千トン)	3	582	28	308
合計(千トン)			921	

潮見埠頭				
規模	(-4.5)5B 300 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
原木				2
化学肥料				1
紙・パルプ				27
製造食品				14
小計(千トン)				44
合計(千トン)			44	



南浜埠頭				
規模	(-10)1B 165 m		(-9)1B 165 m	
品目	輸出	輸入	移出	移入
水産品				4
原木		24		28
木材チップ		1108		
非金属鉱物				1
重油			23	23
紙・パルプ			2	
製造食品				6
小計(千トン)		1132	25	62
うちコンテナ(千トン)			2	
合計(千トン)			1,219	

雲雀野北埠頭				
規模	(-10)1B 170 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
石				17
材				17
小計(千トン)				17
合計(千トン)			17	

雲雀野中央埠頭				
規模	(-13)2B 520 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
原木		151		
石灰		391		
非金属鉱物		16		2
重油			5	4
紙・パルプ				14
小計(千トン)		558	19	6
うちコンテナ(千トン)				14
合計(千トン)			583	

門脇埠頭				
規模	(-4.5)4B 200 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
米				1
石油製品				1
製造食品				14
取合せ品				1
フェリ				2
小計(千トン)				19
合計(千トン)				22

図Ⅲ-1-1(3) 公共埠頭取扱状況図(石巻港区)(平成22年)

2) 水深別公共埠頭延長の現況

水深別の公共埠頭延長の現況はそれぞれ次のとおりである。

表Ⅲ-1-2 水深別公共埠頭延長

港区	水深	既 設		既定計画		備 考
		バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	
仙台	-14m	1	280			工事中
	-12m	3	720			うち 1B 廃止
	-10m	5	925			
	-9m	2	440			
	-7.5m～	2	476			フェリー
	計	13	2,841			
塩釜	-9m	1	160			
	-7.5m～	6	739			(-8.5)1B 149m→(-9)1B 160m
	-5.5m～	4	348	1	90	(-5.5)2B 168m→専用埠頭(-7)130m
	計	11	1,247	1	90	
石巻	-14m			1	280	
	-13m	2	520			
	-12m			2	480	
	-11m	1	300			工事中
	-10m	4	705			
	-9m	1	165			
	-7.5m～	3	390			
	-5.5m～	4	450			
	-4.5m～	7	440			うち 3 バース工事中
	計	22	2,970	3	760	
合計		46	7,058	4	850	

注. 外貿コンテナ埠頭、小型船だまり及び物資補給岸壁は除く

②公共埠頭計画の必要性

1) 外貿公共一般貨物需要への対応

【背景・要請】

[塩釜港区]

- ・港湾施設の大型化への制約や老朽化、用地の狭隘化、さらに石油配分基地内の企業撤退や公共貨物の仙台港区への移転等により、塩釜港区の取扱貨物量は10年前の半分以下にまで減少している。そのため、可能な限りの大型岸壁の確保及び使いやす

い埠頭づくりが求められている。

- ・機能分担により、バルク貨物を集約するための施設整備が求められている。

[石巻港区]

- ・船舶の大型化に対応するとともに、沖待ち・喫水調整等による輸送コストを削減するため雲雀野地区への展開を図っており、現在、水深 13m 岸壁 2 バースと水深 10m 岸壁 1 バースが供用している。
- ・経済状況の変化等により、既定計画において設定した大幅な貨物増加は見込めない状況にある。
- ・国際バルク戦略港湾(穀物)に選定された釧路港及び鹿島港の連携港となっており、2020 年までにポストパナマックス船のセカンドポートに対応した岸壁整備が必要となっている。

【今回計画での対応】

[塩釜港区]

- ・入港可能な大型船舶に対応するため、既定計画どおり貞山地区に水深 9m 岸壁を計画するとともに、用地の拡張を図り、上屋、倉庫の更新・再配置により、使いやすい埠頭づくりを行う。これにより、港地区及び港貞山地区の貨物を貞山地区に集約する。また、埠頭の再編・集約に伴い、巡視船用専用ドルフィン 1 バースを撤去する。

[石巻港区]

- ・船舶の大型化に対応するため既定計画どおり大型岸壁の整備を進めるが、経済状況の変化により大幅な貨物の増加が見込めないことから、既定計画の一部を削除する。
- ・ポストパナマックス船に対応するため、既定計画を見直す。

2) 内貿公共一般貨物需要への対応

【背景・要請】

[仙台港区]

- ・中野地区では、自動車関連企業の進出及び増産に伴って急増する完成自動車や R O R O 貨物の取扱いに対し、埠頭用地の拡張が求められている。

[塩釜港区]

- ・効率的な貨物の取り扱いを図るため、砂利・砂等の集約化が求められている。

【今回計画での対応】

[仙台港区]

- ・完成自動車や R O R O 貨物の急増に対応するため、中野埠頭背後の港湾関連用地を

埠頭用地へ利用転換を図るとともに、遊休化しているフェリー 2 号岸壁前面を埋め立てて埠頭用地を確保する。

[塩釜港区]

- ・砂利・砂等の集約化に対応するため、既定計画どおり東宮地区に水深 5.5m 岸壁を計画する。

③公共埠頭の規模

1) 必要水深の考え方

以下の品目について必要水深を設定する。

[塩釜港区]

- ・10,000DWT 級の船舶による水産品等の外貿貨物の輸送に対応して【-9m 岸壁】が必要である。
- ・2,000DWT 級の船舶による砂利・砂等の内貿貨物の輸送に対応して【-5.5m 岸壁】が必要である。

[石巻港区]

- ・セカンドポートとしてポストパナマックス船による米穀類の輸送に対応するため、【-14m 岸壁】が必要である。
- ・近年、北米材は 30,000DWT 級の船舶で輸送しているため、【-12m 岸壁】が必要である。

2) 水深別バース数

上記の水深別の延長をもとに、それぞれの利用形態等を考慮し、今回計画する水深別のバース数は次のとおりである。

表Ⅲ-1-3 水深別バース数

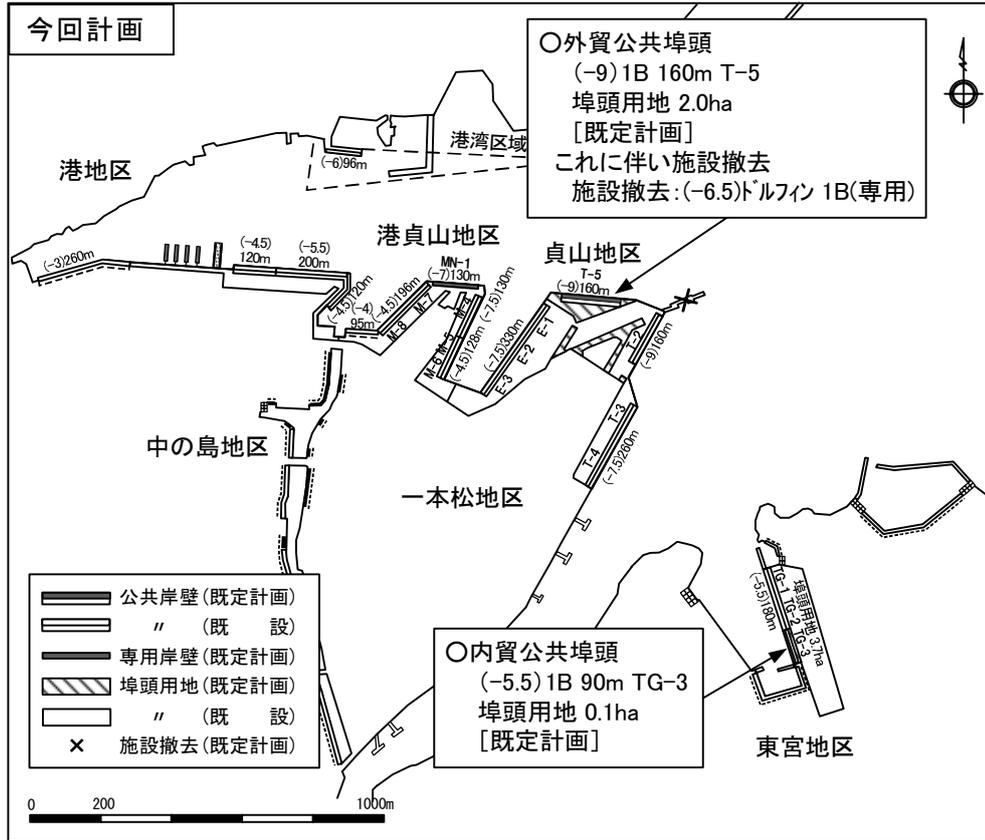
港区	地区名	水深	バース数	延長	状況	水深別バース数の設定の考え方
塩釜	貞山	-9m	1	160m	既定計画	10,000DWT級の一般貨物船対応の岸壁を1バース
	東宮	-5.5m	1	90m	既定計画	2,000DWT級の貨物船(砂利・砂船)対応の岸壁を1バース
石巻	雲雀野	-14m	1	320m	既定計画の変更計画	ポストパナマックス船(穀物船)対応の岸壁を1バース
		-12m	1	240m	既定計画	30,000DWT級の貨物船(材木船)対応の岸壁を1バース
	-12m	1	240m	計画削除	貨物の見直しに伴い計画削除	

3) 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

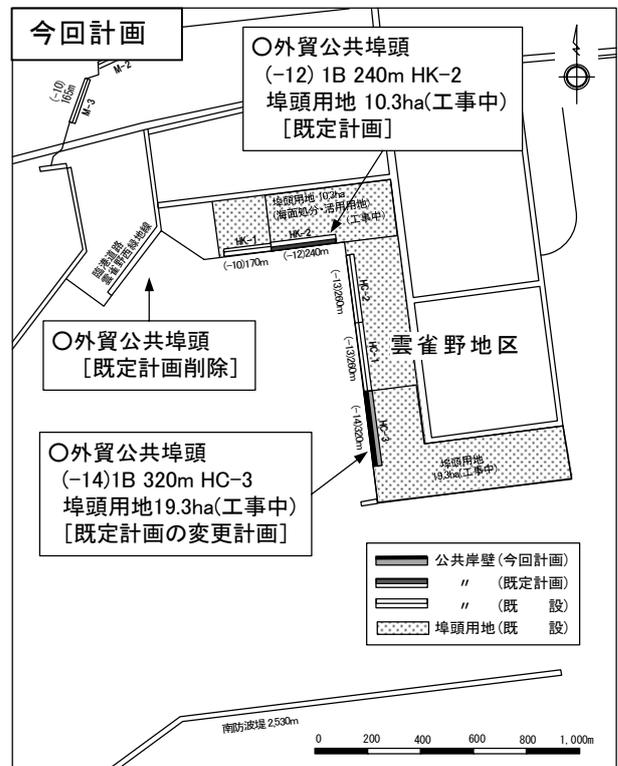
今回計画する公共埠頭の配置及び埠頭用地面積については次のとおりである。

表Ⅲ-1-4 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

港区	地区名	埠頭名	水深	延長	奥行き 設定値	埠頭用地 面積	配置及び埠頭用地 面積の考え方
塩釜	貞山	貞山	-9m	160m	200m	2.0ha	既定計画と同様に、港貞山地区の岸壁法線に合わせる位置まで前出しして配置する。埠頭用地は既存施設との間を埋め立てて確保する。
	東宮	東宮浜	-5.5m	90m	15m	0.1ha	既定計画と同様に既存岸壁の延長線上に配置し、エプロン幅として15mを確保する。
石巻	雲雀野	雲雀野中央	-14m	320m	200m	19.3ha (工事中)	既定計画と同様に既存の13m岸壁の延長線上に配置する。
		雲雀野北	-12m	240m	200m	10.3ha (工事中)	既定計画と同様に、工事中の海面処分・活用用地の前面に配置する。



図Ⅲ-1-2(1) 今回計画する公共埠頭の位置図(塩釜港区)



図Ⅲ-1-2(2) 今回計画する公共埠頭の位置図(石巻港区)

(2) 外貿コンテナ埠頭計画

[仙台港区]

①外貿コンテナ埠頭の現況

1) 外貿コンテナ埠頭の利用状況等 (平成 22 年)

外貿コンテナ埠頭の取扱貨物等の利用状況は次のとおりである。

表Ⅲ-1-5 外貿コンテナ埠頭の利用状況

港区	地区名	埠頭名	施設諸元		埠頭用地		H22 取扱量		ターミナル運営方式等		
			水深	延長	面積	奥行	千 TEU	千ト	運営会社	荷役方式	GC 基数
仙台	向洋	高砂	-14m	330m	25.7ha (うち 5.9ha 工事中)	350m	外:117	2,020	公共	キャリア 11 台	4 基
			-12m	270m			内: 99	1,355			



図Ⅲ-1-3 外貿コンテナ埠頭取扱状況図(仙台港区)

2) 水深別外貿コンテナ埠頭延長の現況

水深別の外貿コンテナ埠頭延長の現況は次のとおりである。

表Ⅲ-1-6 水深別外貿コンテナ埠頭延長

港区	水深	既設		既定計画	
		バース数	延長(m)	バース数	延長(m)
仙台	-15m~			1	350
	-14m	1	330		
	-12m	1	270		
合計		2	600	1	350

②外貿コンテナ埠頭計画の必要性

【背景・要請】

[仙台港区]

- ・向洋地区の高砂コンテナターミナルは、供用開始以来取扱量が順調に増加しているが、近年、北米西岸・東南アジア航路の船舶の大型化への対応が求められている。
- ・外内貿コンテナの急増に対し、ターミナルの早期拡張、早期効果発現に対応した埠頭計画の見直しが求められている。
- ・既設の高砂埠頭 1 号岸壁は主に内航フィーダー船が、高砂埠頭 2 号岸壁は外貿コンテナ船が利用している。現在、内航フィーダーは週 14 便運航しており、将来的には週 17 便に増便される見込みであるためその対策が求められている。

【今回計画での対応】

- ・船舶の大型化に対応するため、既定計画どおり向洋地区に水深 15m～岸壁を整備し、ターミナルの拡張を図る。
- ・内航フィーダー船の増便に対応するため、既存岸壁を延伸する。

③外貿コンテナ埠頭の規模の設定

表Ⅲ-1-7 外貿コンテナ埠頭の規模の設定

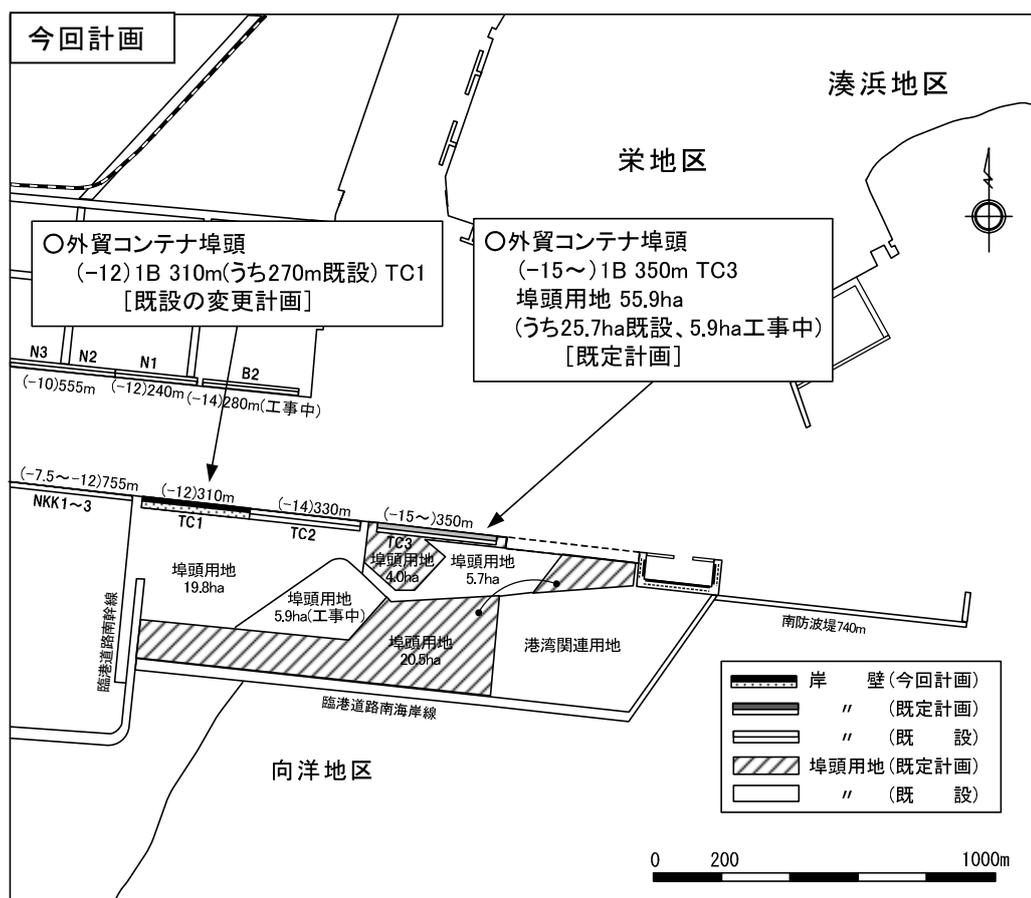
港区	地区名	施設名	水深	バース数	延長	状況	規模設定の考え方
仙台	向洋	高砂埠頭 1号岸壁	-12m	1	310m (うち 270m 既設)	既設の 変更計画 (延伸)	既存岸壁の連続性を 図るため、高砂埠頭 1・2号岸壁の間の護 岸 40m を岸壁として 整備し、効率的な利用 の向上を図る。
		高砂埠頭 3号岸壁	-15m～	1	350m	既定計画	既定計画と同様に、 60,000DWT 級以上の コンテナ船対応の規 模とし、既定計画と同 様の位置に配置する。

④ 外貿コンテナ埠頭の用地面積

今回計画する外貿コンテナ埠頭の用地面積については次のとおりである。

表Ⅲ-1-8 外貿コンテナ埠頭用地面積

港区	地区名	水深	バース数	延長	奥行き 設定値	埠頭用地 面積	埠頭用地面積の 設定の考え方
仙台	向洋	-15m～	1	350m	470m	24.5ha	既定計画と同様に奥行き470mとし、必要面積を確保する。



図Ⅲ-1-4 今回計画する外貿コンテナ埠頭の位置図(仙台港区)

2. フェリー埠頭計画

[仙台港区]

(1) フェリー埠頭の現況

フェリー埠頭の現況は次のとおりである。

表Ⅲ-2-1 フェリー埠頭の現況

港区	地区名	施設名	施設規模	航路	状況
仙台	中野	フェリー埠頭1号岸壁	(-8.5)×238m	苫小牧航路(7便/週) 名古屋航路(3.5便/週)	既設
		フェリー埠頭2号岸壁	(-8)×238m	—	既設

(2) フェリー埠頭廃止計画

フェリー埠頭2号岸壁は長年にわたり遊休化が続いており、将来的にも新たな誘致が見込めないことからフェリー埠頭2号岸壁を廃止する。

3. 旅客船埠頭計画

[塩釜港区]

(1) 旅客船埠頭の現況

観光船及び離島への連絡船等のための旅客船埠頭の現況は次のとおりである。

表Ⅲ-3-1 旅客船埠頭の現況

港区	地区名	施設名	施設規模	状況
塩釜	港	西埠頭観光船棧橋(観光船用) (西埠頭浮棧橋の代替施設)	小型棧橋 4基(公共) (小型棧橋 4基)	既定計画 (既設→廃止)
		千賀の浦観光棧橋	(-3)260m	既設
		西埠頭物揚場 (離島航路連絡船用)	物揚場(-4) 140m(公共) 埠頭用地 0.1ha	既定計画

表Ⅲ-3-2 定期旅客船の現況

航路名	中間寄港地	船社名	便数(便/日)	備考
塩釜～朴島	桂島・野々島・ 石浜・寒風沢	塩竈市市民生活部 浦戸交通課	6～8	離島航路 (補助指定航路)
塩釜～海松島		松島バイクルーズ(株)	6～8	
塩釜～松島		丸文松島汽船(株)	2～6	

資料:Ports of MIYAGI(2011.4)

(2) 旅客船埠頭の必要性

【背景・要請】

[塩釜港区]

- ・ 松島観光基地及び離島生活航路の基地としての機能強化が求められている。

【今回計画での対応】

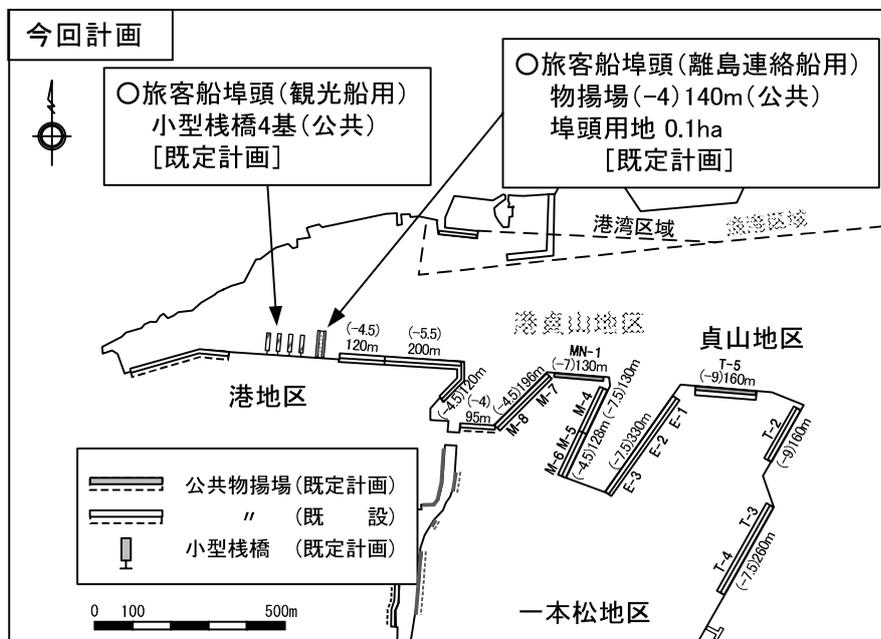
- ・ 松島観光船棧橋は既定計画どおり港地区での整備を進める。
- ・ 離島航路連絡船の係留施設は既定計画どおり松島観光船東側に計画する。

(3) 今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置

今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-3-3 今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置

港区	地区名	施設名	施設規模	規模及び配置の考え方
塩釜	港	西埠頭観光船棧橋	小型棧橋 4基	既定計画どおり、小型棧橋を既存の西埠頭浮棧橋と同位置に配置する。
		西埠頭物揚場	物揚場(-4)140m 埠頭用地 0.1ha	既定計画どおり、既存の西埠頭浮棧橋の東側に突堤を配置する。



図Ⅲ-3-1 今回計画する旅客船埠頭の位置図(塩釜港区)

4. 危険物取扱施設計画

(1) 危険物取扱施設の現況(平成22年)

危険物取扱施設の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ-4-1 危険物取扱施設の現況

港区	地区名	施設	水深	バース数	延長	状況	公専別	主要取扱貨物(千トン)	危険物取扱施設用地			
仙台	栄	ドルフィン	-17m	2	—	既設	専用	原油 5,907				
		〃	-7.5m	3	—	〃	〃	石油製品 1,279				
		〃	-6m	3	—	〃	〃	重油 1,160				
		岸壁	-6m	1	60m	〃	〃	LPG 1,042				
		〃	-6m	1	60m	〃	〃	その他 653				
		計						10,041				
仙台	栄	ドルフィン	-17m	1	—	工事中	〃	—				
		〃	-7.5m	1※	—	既定計画	〃	—				
		塩釜	一本松	ドルフィン	-7.5m	1	—	既設		〃	石油製品 1,027	28.4ha (貞山地区 6.1ha含む)
				〃	-6.5m	5	—	〃		〃	重油 282	
				〃	-5.5m	1	—	〃		〃	その他 102	
		計						1,411				

※栄地区の-7.5mドルフィン(既定計画)は、-6mドルフィンの増深

(2) 危険物取扱施設計画の必要性

[仙台港区]

企業の事業計画に基づき、栄地区の水深6mドルフィンを船舶の大型化に対応するため、既定計画どおり増深する。

[塩釜港区]

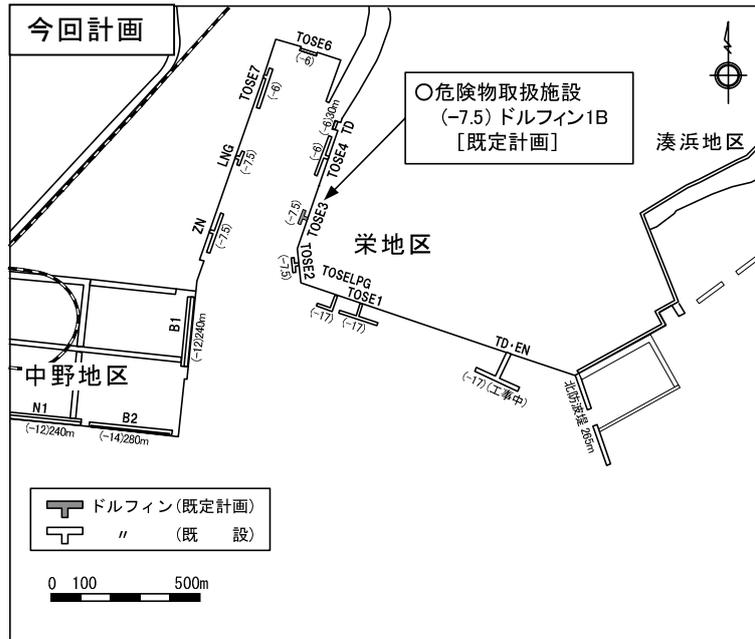
企業の事業計画に基づき、一本松地区において、石油類を取り扱うドルフィンを1バース計画する。

(3) 今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置

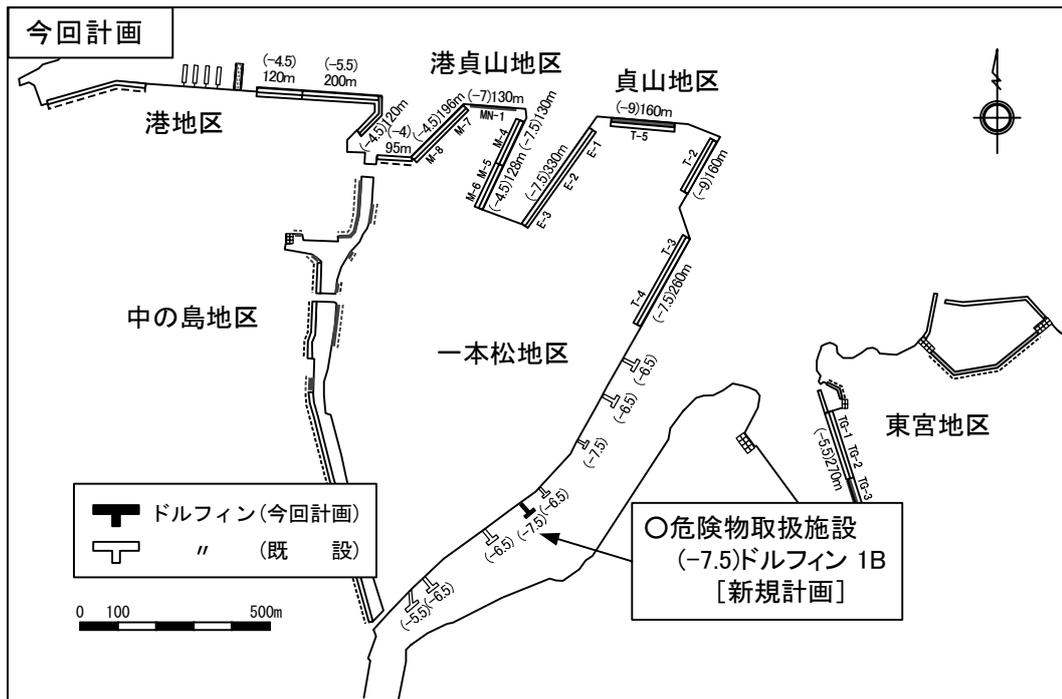
今回計画する危険物取扱施設の規模と配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-4-2 今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置

港区	地区名	施設名	水深	バース数	区分	公専別	主要品目	規模及び配置の考え方
仙台	栄	JX日鉱日石エネルギー3号ドルフィン	-7.5m	1	既定計画	〃	原油	既定計画どおり増深する
塩釜	一本松	昭和シェル石油 -7.5mドルフィン	-7.5m	1	新規計画	〃	重油 石油製品	企業の事業計画に基づき、既存ドルフィンの南側に配置する。



図Ⅲ-4-1(1) 今回計画する危険物取扱施設の位置図(仙台港区)



図Ⅲ-4-1(2) 今回計画する危険物取扱施設の位置図(塩釜港区)

5. 専用埠頭計画

(1) 専用埠頭の現況（平成 22 年）

専用埠頭の現況は次のとおりである。

表Ⅲ-5-1 主要な専用埠頭の現況

港区	地区名	施設名	施設諸元	主要取扱貨物(千トン)	状況	備考
仙台	中野南	J F E 条鋼岸壁	-7.5~-12m×755m	鋼材、金属くず 987	既設	
		J F E スチール岸壁	-10m×260m	鋼材、金属くず 137	〃	
		新日本製鉄岸壁	-7.5m×246m	鉄鋼、鋼材 264	〃	
		J F E 物流岸壁	-7.5m×309m	鋼材 215	〃	
		花王岸壁	-7.5m×120m	—	〃	
	栄	東北電力重量物物揚場	-6m×30m	—	〃	
		計		1,603		
塩釜	港	魚市場岸壁	-6m×96m	水産品 7	既設	
	港貞山	中埠頭専用岸壁	-7m×130m	巡視船対応 —	既定計画	
	貞山	巡視船専用栈橋	-6.5m×1 基	巡視船対応 —	既設	施設撤去
	代ヶ崎	仙台火力発電所専用岸壁	-7.5m×300m	—	〃	
		計		7		
石巻	釜 (西水路)	東海カーボンﾄﾞﾙﾌｲﾝ	-6m×1 基	化学薬品 76	既設	
		日本製紙 6mﾄﾞﾙﾌｲﾝ	-6m×1 基	窯業品、重油 116	〃	
		東北東ソー化学ﾄﾞﾙﾌｲﾝ	-4.5m×1 基	重油 1	〃	
		ヤマニシ 7.5m 岸壁	-7.5m×150m	—	〃	
		ヤマニシ 4.5m 岸壁	-4.5m×240m	鋼材 12	〃	
	(東水路)	日本製紙 4.5mﾄﾞﾙﾌｲﾝ	-4.5m×1 基	—	〃	廃止
		協同飼料ﾄﾞﾙﾌｲﾝ	-4.5m×1 基	米穀類 11	〃	廃止
		清水港飼料・カイク・伊藤忠飼料・ホルインワントﾞﾙﾌｲﾝ等	-4.5m×5 基	平穀類、動植物性製造飼肥料 283	〃	施設撤去 公共ソフト
		計		499		
	合計		2,109			

注. 危険物取扱施設は除く

(2) 専用埠頭計画の必要性

[塩釜港区]

既存埠頭の再編・集約に伴い、撤去する巡視船専用栈橋の代替施設を既定計画どおり、港貞山地区の中埠頭前面に計画する。

[石巻港区]

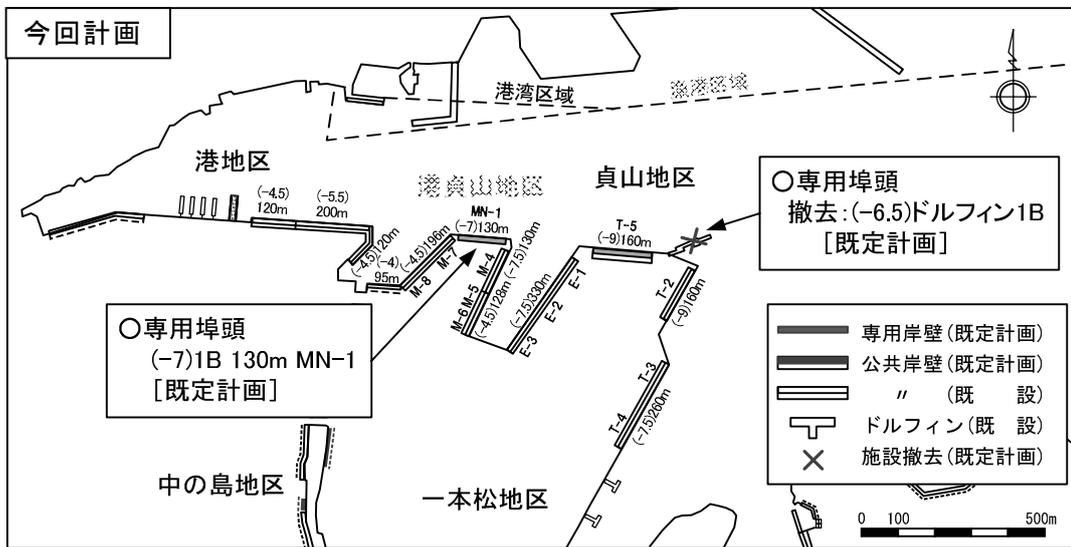
企業の要請に対応するため、釜地区の西浜埠頭に既定計画どおり専用岸壁を計画するとともに、釜地区の西水路にその他石油製品を取り扱うため、専用ﾄﾞﾙﾌｲﾝを新規に計画する。

(3) 今回計画する専用埠頭の規模及び配置

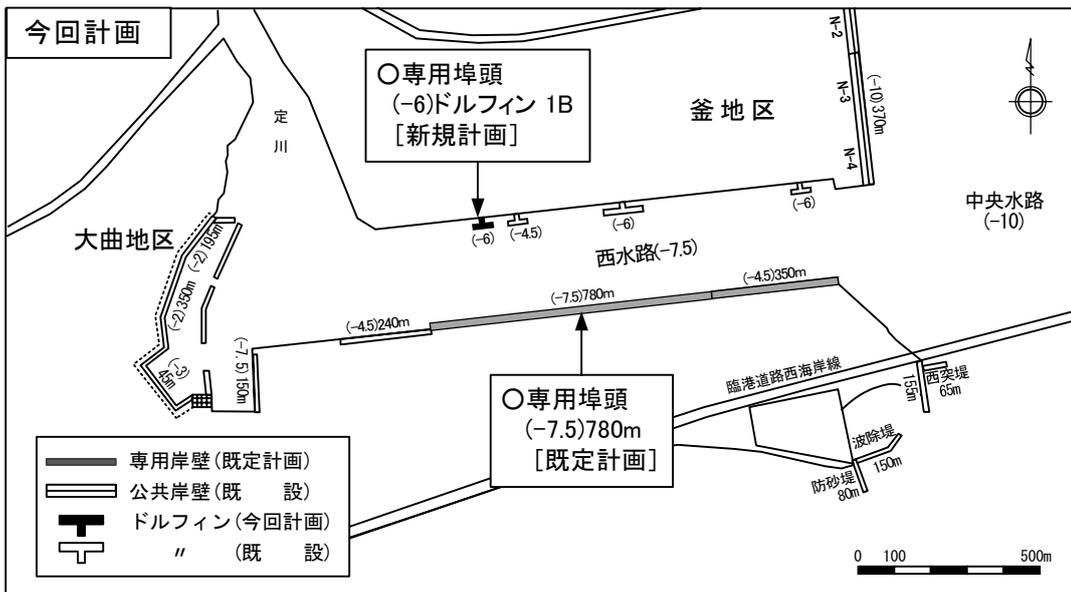
今回計画する専用埠頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-5-2 今回計画する専用埠頭の規模及び配置

港区	地区名	施設名	水深	延長	状況	規模及び配置の考え方	備考
塩釜	港貞山	中埠頭専用岸壁	-7m	130m	既定計画	巡視船対応の規模とし、中埠頭前面棧橋に配置する。	巡視船用
	貞山	巡視船専用棧橋	-6.5m	—	既定計画 (施設撤去)	埠頭の再編・集約に伴い施設を撤去する。	巡視船用
石巻	釜	西浜専用岸壁	-7.5m	780m	既定計画	既定計画どおり西浜の既存専用岸壁の東側に配置する。	
		昭和瀝青ドルフィン	-6m	—	新規計画	企業の事業計画に基づく規模とし、西水路の西側に配置する。	



図Ⅲ-5-1(1) 今回計画する専用埠頭の位置図(塩釜港区)



図Ⅲ-5-1(2) 今回計画する専用埠頭の位置図(石巻港区)

6. 水域施設計画

(1) 航路計画

① 主要な航路の現況

主要な航路の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－6－1 主要な航路の現況

港区	航路名	水深(m)	幅員(m)	状況
仙台	中央航路	-17	400～500	既設
塩釜	外港航路	-9	160～250	工事中
石巻	外港航路	-14	350	既定計画
	釜航路	-11	200～310	既定計画

② 航路計画の必要性

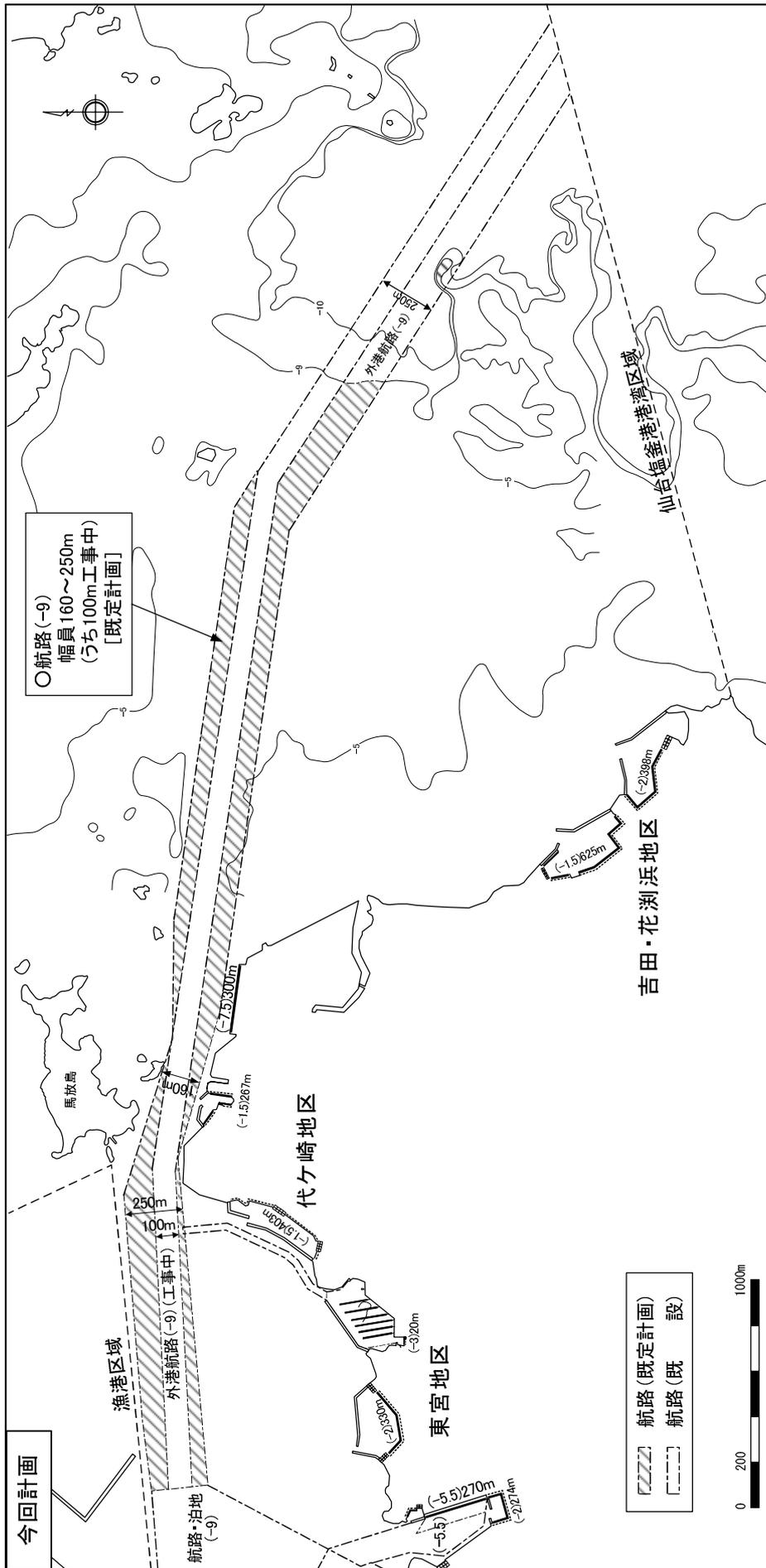
係留施設の計画に対応するため、塩釜港区の外港航路、石巻港区の外港航路及び釜航路を見直す。

③ 今回計画する航路の規模及び配置

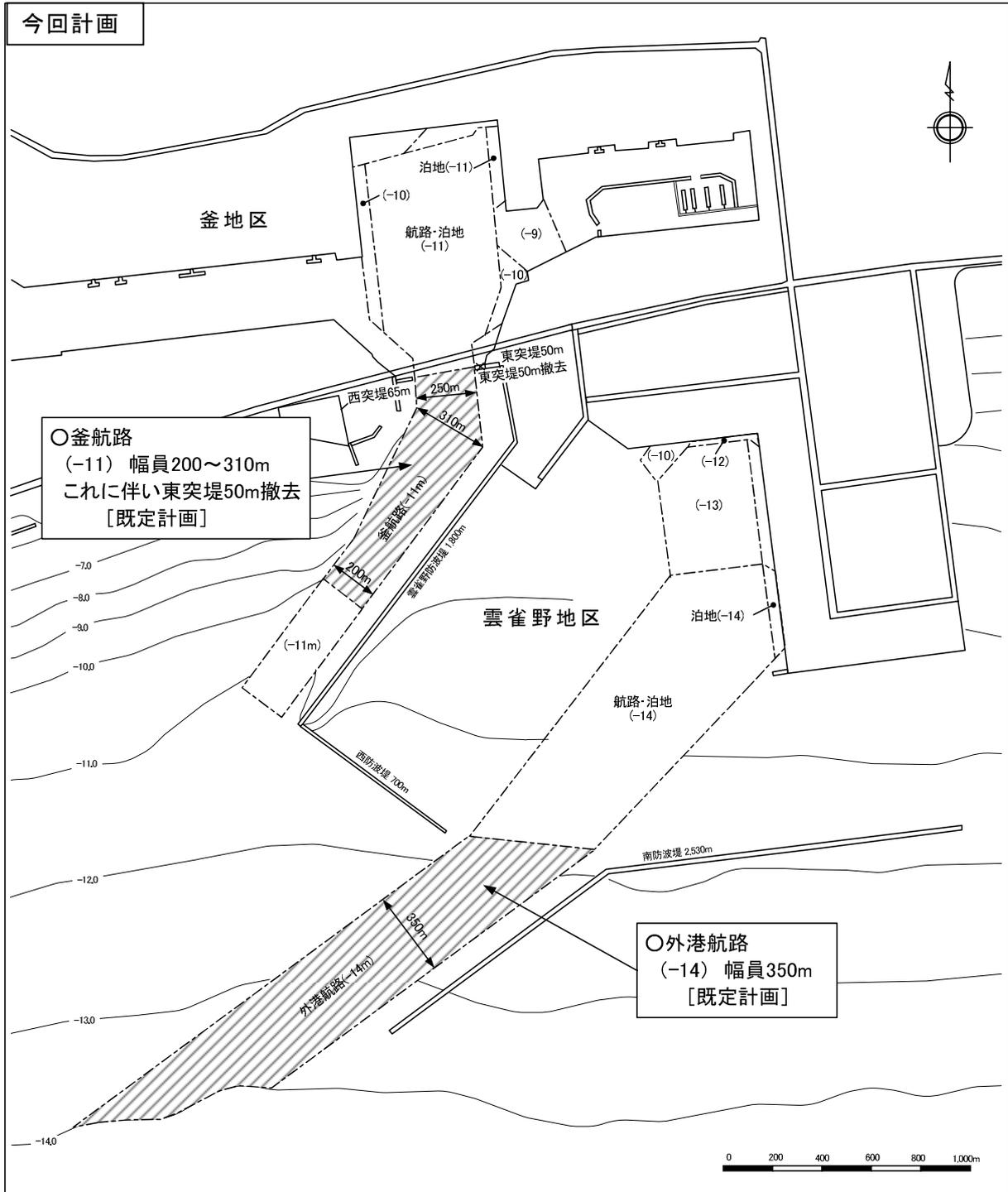
今回計画する航路の規模及び配置は、利用船舶の見通しより既定計画どおりとする。

表Ⅲ－6－2 今回計画する航路の規模及び配置

港区	航路名	水深(m)	幅員(m)	備考
塩釜	外港航路	-9	160～250	既定計画どおり
石巻	外港航路	-14	350	〃
	釜航路	-11	200～310	〃 これに伴い東突堤 50m 撤去



図Ⅲ-6-1(1) 今回計画する航路の位置図(塩金港区)



図Ⅲ-6-1(2) 今回計画する航路の位置図(石巻港区)

(2) 泊地計画

① 主要な泊地の現況

主要な泊地の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ-6-3 主要な泊地の現況

港区	地区名	水深(m)	面積(ha)	状 況	備 考
仙台	向洋	-15～	2.0	既定計画	
		-14	1.9	既設	
		-12	1.7	既設	
	中野	-14	1.7	既定計画	これに伴いA防波堤20m撤去
		-12	3.3	既設	
		-10	4.3	既設	
		-9	2.2	既設	
		-8～-8.5	2.7	既設	
	栄	-17	5.7	既設	
		-7.5	4.6	既設	
		-7.5	1.1	既定計画	
塩釜	港	-4～-6	7.4	既定計画(工事中)	
	港貞山	-7	0.7	既定計画	
	貞山	-9	2.0	既定計画(工事中)	
	貞山・一本松	-7.5	3.8	既設	
	東宮	-5.5	1.4	既定計画(工事中)	
石巻	雲雀野	-14	1.6	既定計画	
		-13	2.3	既設	
		-12	1.9	既定計画	
	釜	-11	1.7	既定計画	
		-10	3.4	既設	
		-9	1.0	既設	
		-7.5	19.0	既定計画	西水路

② 泊地計画の必要性

公共埠頭計画及び専用埠頭計画に対応した泊地を計画する。これに伴い、石巻港区雲雀野地区西埠頭の泊地計画を削除する。

③ 今回計画する泊地の規模及び配置

今回計画する泊地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-6-4 今回計画する泊地の規模及び配置

港区	地区名	水深 (m)	面積 (ha)	状 況	配置及び規模の考え方
仙台	向 洋	-15～	0.2	既定計画	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保するため、所要水深未満の範囲を浚渫する。
	中 野	-14	1.7	既定計画	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保する。 これに伴いA防波堤 20m を撤去する。
	栄	-7.5	1.1	既定計画	企業ヒアリングにより対象船舶の停泊に必要な面積をドルフィン前面に確保する。
		-5.0	-	既定計画の変更計画 (区分の変更)	対象船舶の停泊、航行に必要な面積を確保し、既定計画の航路・泊地を含め、泊地とする。
塩釜	港	-6	7.3	既定計画の変更計画 (区分の変更)	企業ヒアリングにより対象船舶の停泊、回頭及び航行に必要な面積を確保するため、所要水深未満の範囲を浚渫する。
	港貞山	-7	0.7	既定計画	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保するため、所要水深未満の範囲を浚渫する。
	貞 山	-9	1.1	既定計画	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保する。
	一本松	-7.5	0.8	新規計画	〃
	東 宮	-5.5	4.4	既定計画の変更計画 (区分の変更)	対象船舶の停泊、航行に必要な面積を確保し、既定計画の航路・泊地を含め、泊地とする。
石巻	雲雀野	-14	1.8 (うち 1.6ha 既定計画)	既定計画の変更計画	対象船舶の変更に伴い、停泊に必要な面積を岸壁前面に確保するため、既定計画の面積を拡張する。
		-12	0.6	既定計画	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保するため、所要水深未満の範囲を浚渫する。
	釜	-11	1.7	既定計画	対象船舶の停泊に必要な面積を岸壁前面に確保する。
		-7.5	19.0	既定計画	対象船舶の停泊、回頭及び航行に必要な面積を確保するため、所要水深未満の範囲を浚渫する。

(3) 航路・泊地計画

①主要な航路・泊地の現況

主要な航路・泊地の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－6－5 主要な航路・泊地の現況

港区	地区名	水深(m)	面積(ha)	状 況	備 考
仙台	向 洋	-15～	3.1	既定計画	
	中 野	-14	16.0	既定計画(工事中)	
		-12	23.4	既設	
		-10	22.7	既設	
		-9	24.0	既設	今回埋立により0.2ha縮小
	栄	-17	77.0	既設	
-7.5		11.0	既設		
塩釜	港	-4.5～-5.5	5.9	既設	今回泊地に変更
		-6	7.0	既定計画	今回泊地に変更
	港貞山・貞山	-7.5	12.2	既設	
	貞山	-9	33.3	既定計画(工事中)	
	貞山・一本松	-7.5	9.1	既設	
	一本松	-6.5	10.6	既定計画(工事中)	
	東 宮	-5.5	6.8	既定計画(工事中)	今回泊地に変更
石巻	雲雀野	-14	64.3	既定計画	防波堤(波除)180m撤去
		-13	19.3	既設	
		-12	24.0	既定計画	
	釜	-11	42.1	既定計画	
		-7.5	31.3	既設	西水路

②航路・泊地計画の必要性

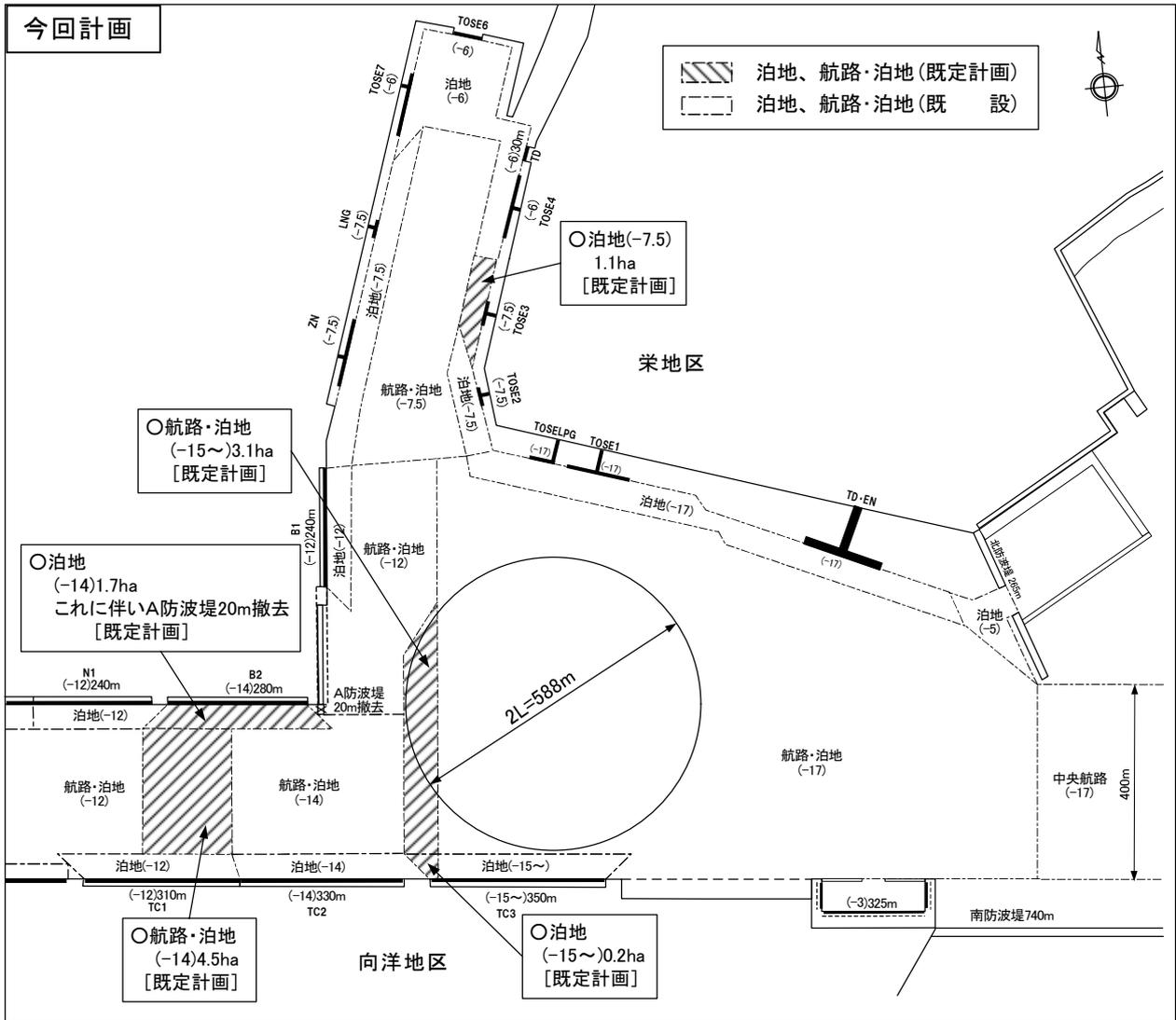
公共埠頭計画及び専用埠頭計画に対応した航路・泊地を計画する。これに伴い、石巻港区雲雀野地区西埠頭の航路・泊地計画を削除する。

③今回計画する航路・泊地の規模及び配置

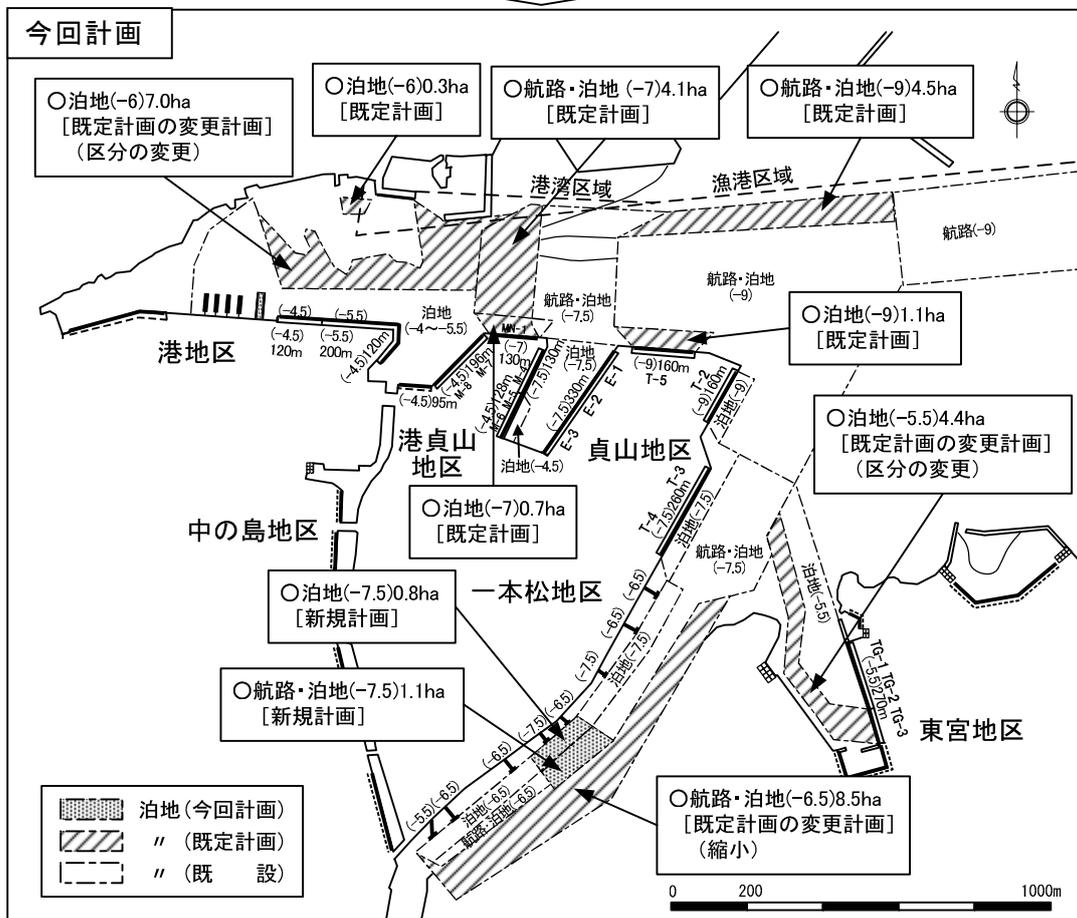
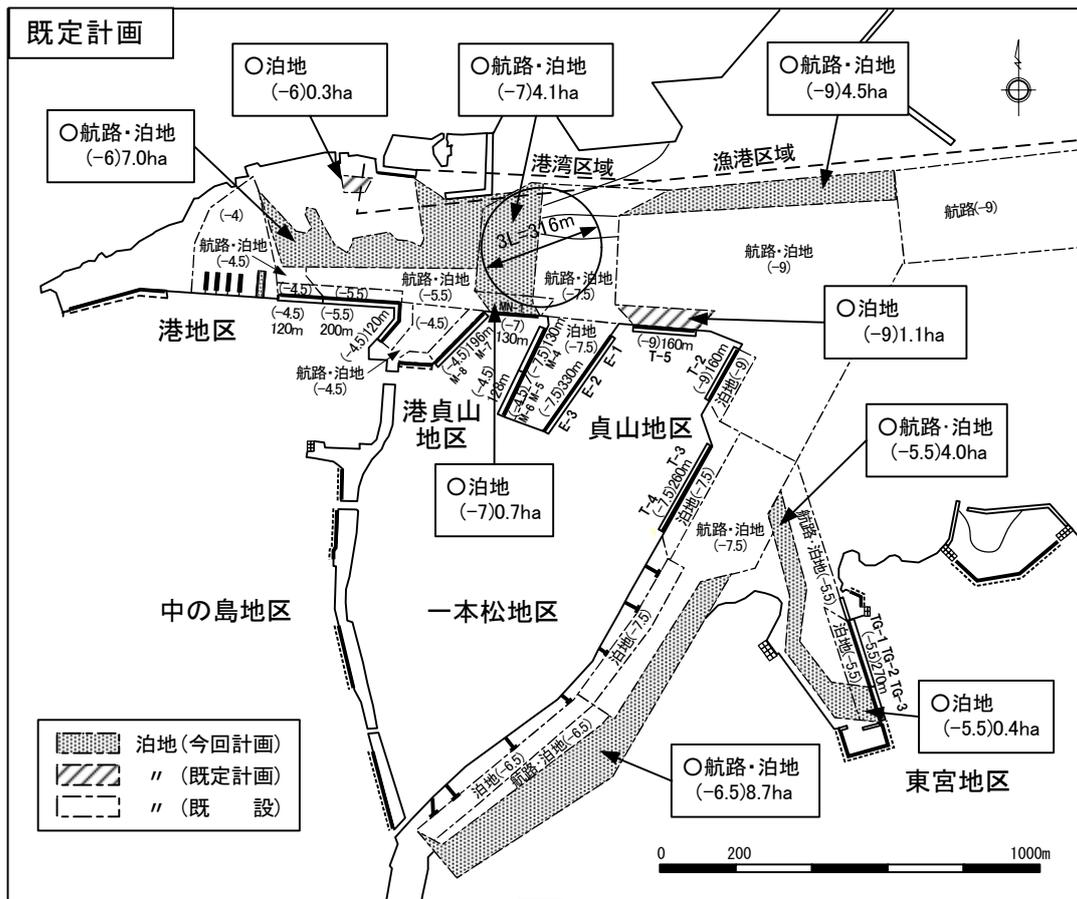
今回計画する航路・泊地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－6－6 今回計画する航路・泊地の規模及び配置

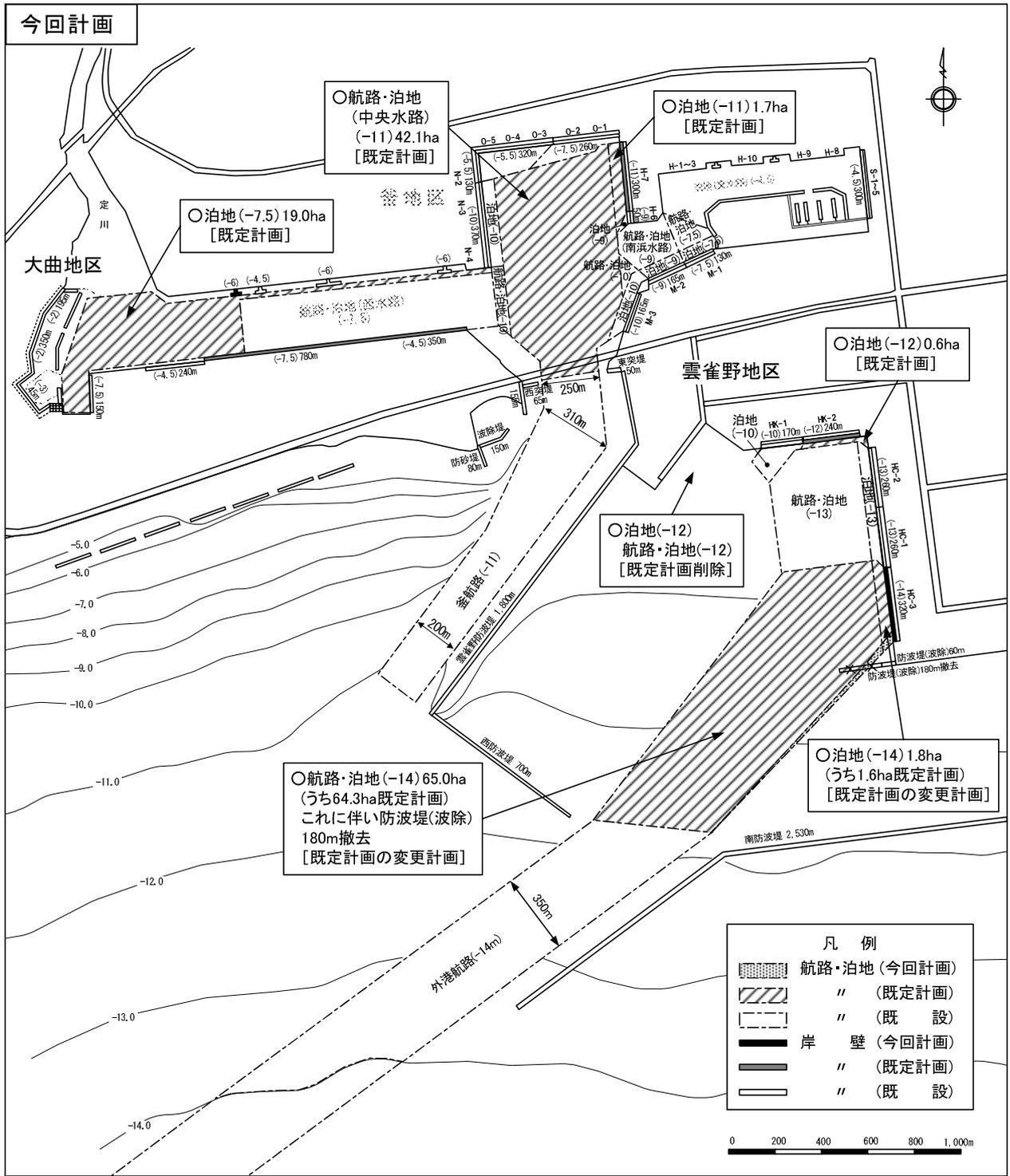
港区	地区名	水深(m)	面積(ha)	状 況	配置及び規模の考え方
仙台	向 洋	-15～	3.1	既定計画	対象船舶の航行、操船に必要な面積(回頭円：2L)を岸壁前面に確保する。
	中 野	-14	4.5	既定計画	対象船舶の航行、操船に必要な面積を岸壁前面に確保する。
塩釜	港貞山	-7	4.1	既定計画	対象船舶の航行、操船に必要な面積(回頭円：3L)を岸壁前面に確保する。
	貞 山	-9	4.5	既定計画	対象船舶の航行、操船に必要な面積を確保する。
	一本松	-7.5	1.1	新規計画	ドルフィン前面に対象船舶の航行、操船に必要な幅を確保する。
		-6.5	8.5	既定計画の変更計画(縮小)	一部 7.5m に増深するため、既定計画の面積を縮小する。
石巻	雲雀野	-14	65.0 (うち 64.3ha 既定計画)	既定計画の変更計画(拡張)	対象船舶の航行、操船に必要な面積(回頭円：2L)を岸壁前面に確保する。 これに伴い防波堤(波除)180mを撤去する。
	釜	-11	42.1	既定計画	〃



図Ⅲ-6-2(1) 今回計画する泊地及び航路・泊地の位置図(仙台港区)



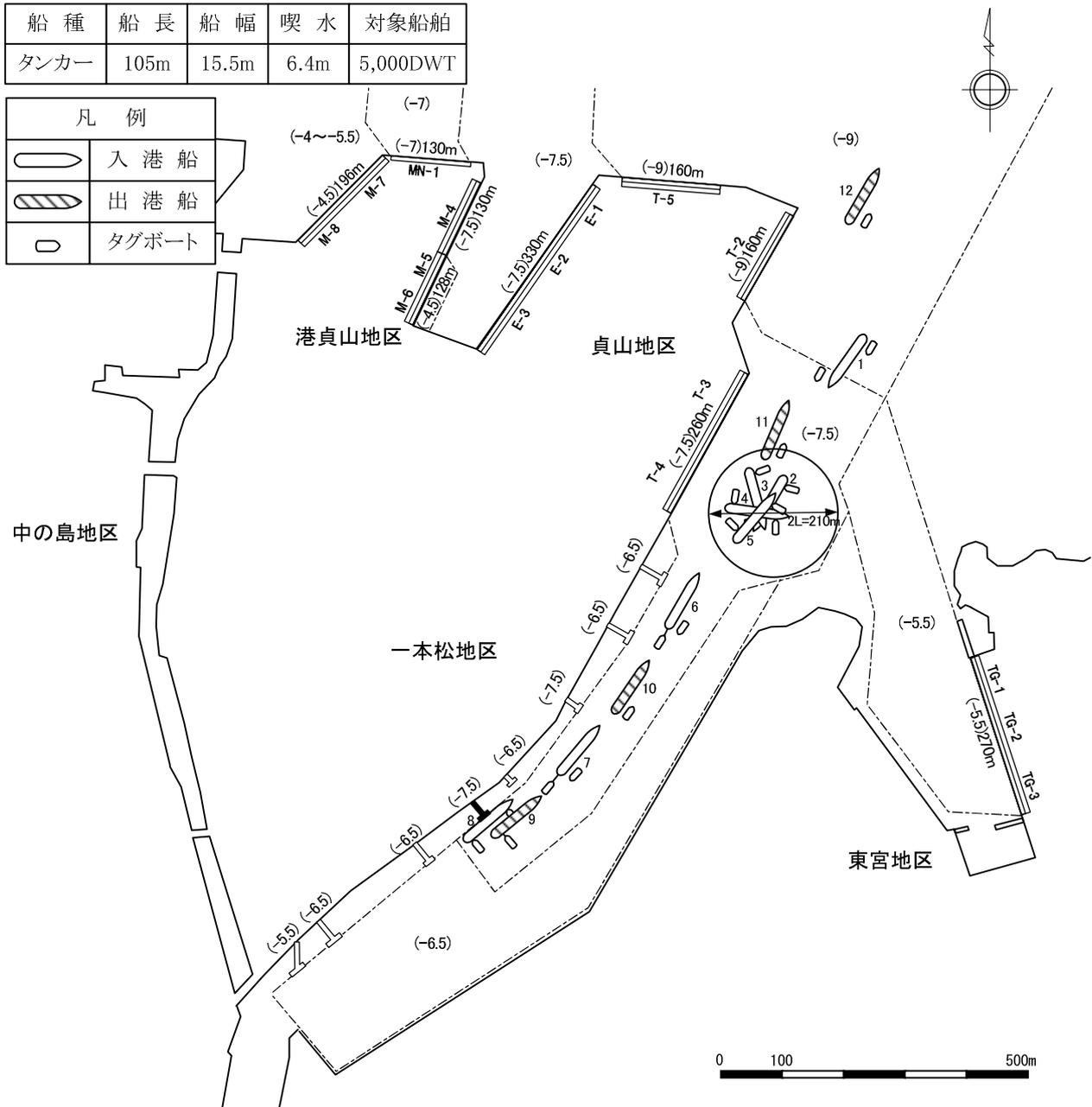
図Ⅲ-6-2(2) 今回計画する泊地及び航路・泊地の位置図(塩釜港区)



図Ⅲ-6-2(3) 今回計画する泊地及び航路・泊地の位置図(石巻港区)

(4) 操船例図

今回計画する泊地及び航路・泊地に係わる操船例図は、それぞれ次のとおりである。

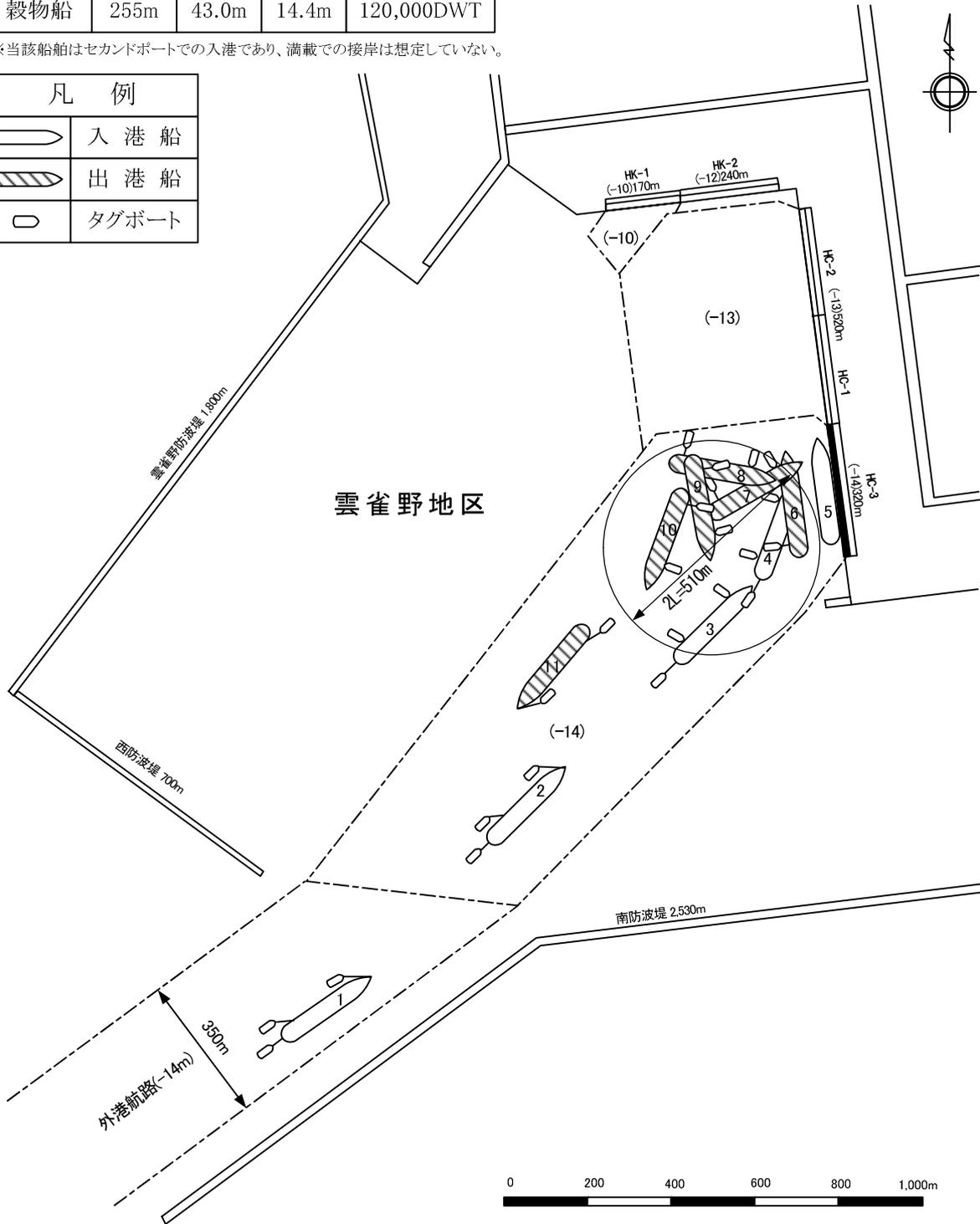


図Ⅲ-6-3(1) 操船例図:一本松地区専用ドルフィン(塩釜港区)

船種	船長	船幅	喫水	対象船舶
穀物船	255m	43.0m	14.4m	120,000DWT

※当該船舶はセカンドポートでの入港であり、満載での接岸は想定していない。

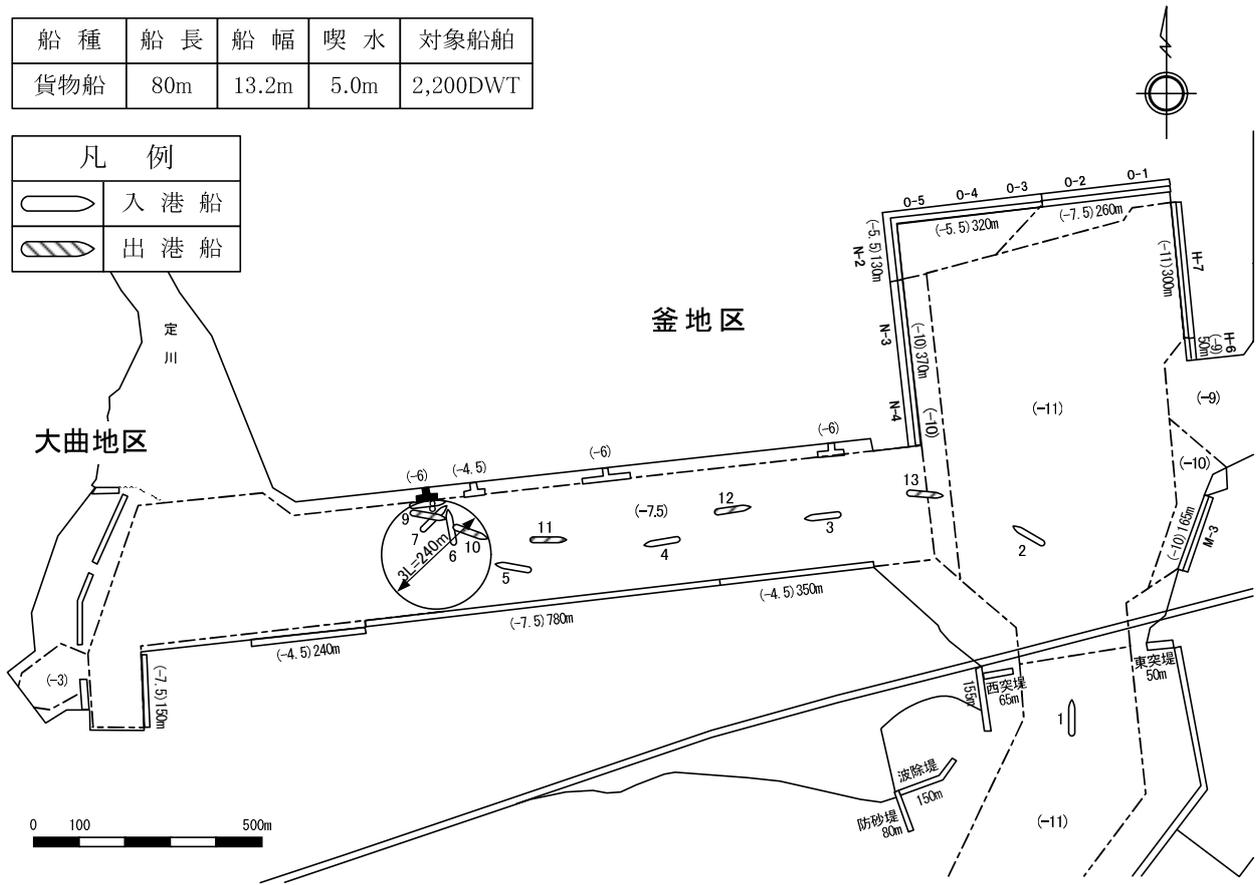
凡例	
	入港船
	出港船
	タグボート



図Ⅲ-6-3(2) 操船例図:雲雀野中央3号岸壁(石巻港区)

船種	船長	船幅	喫水	対象船舶
貨物船	80m	13.2m	5.0m	2,200DWT

凡 例	
	入港船
	出港船



図Ⅲ-6-3(3) 操船例図:釜地区西水路専用ドルフィン(石巻港区)

7. 外郭施設計画

(1) 防波堤

[石巻港区]

① 主要な防波堤の現況

主要な防波堤の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－7－1 主要な防波堤の現況

地区名	名称	延長(m)	状況
雲雀野	雲雀野防波堤	1,800	既設
	南防波堤	2,530	既定計画(うち 1,840m 既設)
	西防波堤	700	既定計画(うち 600m 既設)

② 防波堤計画の必要性

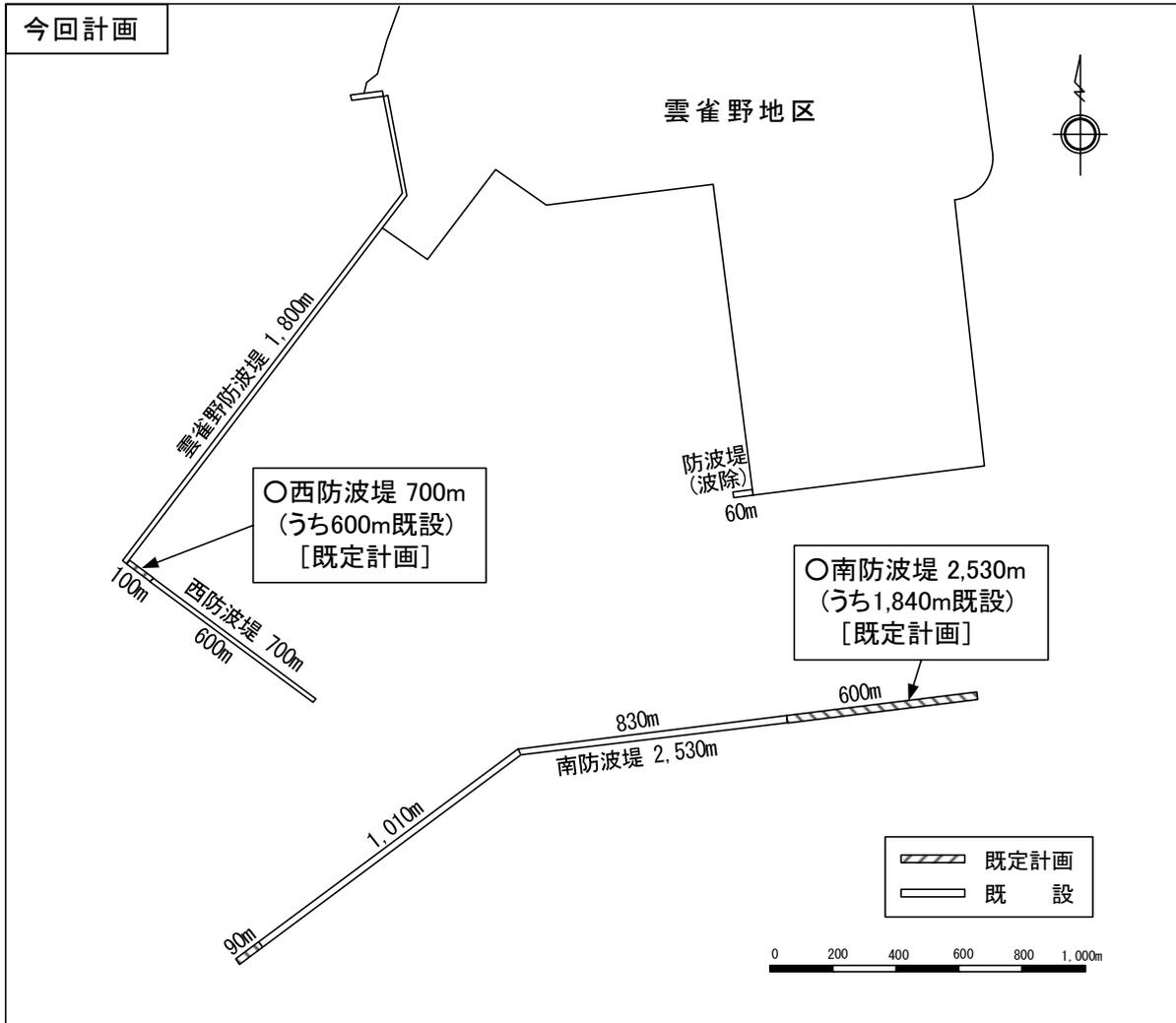
港内の静穏を確保するため、南防波堤及び西防波堤を既定計画どおり延伸する。

③ 今回計画する防波堤の規模及び配置

今回計画する防波堤の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－7－2 今回計画する防波堤の規模及び配置

地区名	施設名	計画種類	延長	防波堤の規模及び配置の考え方
雲雀野	南防波堤	既定計画	2,530m (うち 1,840m 既設)	岸壁前面波高が静穏度を満足するように、防波堤の両側を延伸する。
	西防波堤	既定計画	700m (うち 600m 既設)	港内の静穏度を満足するように、雲雀野防波堤まで延伸する。



図Ⅲ-7-1 今回計画する防波堤の位置図(石巻港区)

8. 小型船だまり計画

(1) 種類別の小型船隻数

種類別の小型船の目標年次における隻数とその考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-8-1 種類別の小型船隻数

港区	種類	目標年次	隻数算定の考え方
仙台	官公庁船	1隻	既定計画どおりとする。
	ボートサービス船等	9隻	〃
	漁船	55隻	〃
塩釜	官公庁船等	11隻	〃
	ボートサービス船等	13隻	〃
	漁船	617隻	〃
	プレジャーボート等	1,520隻	〃
石巻	官公庁船	5隻	〃
	ボートサービス船等	17隻	〃
	作業船等	20隻	〃
	プレジャーボート等	155隻	〃
合計	官公庁船・ボートサービス船・作業船等	76隻	
	漁船	672隻	
	プレジャーボート等	1,675隻	

注. 塩釜港区の専用埠頭に係留する巡視船1隻は除く

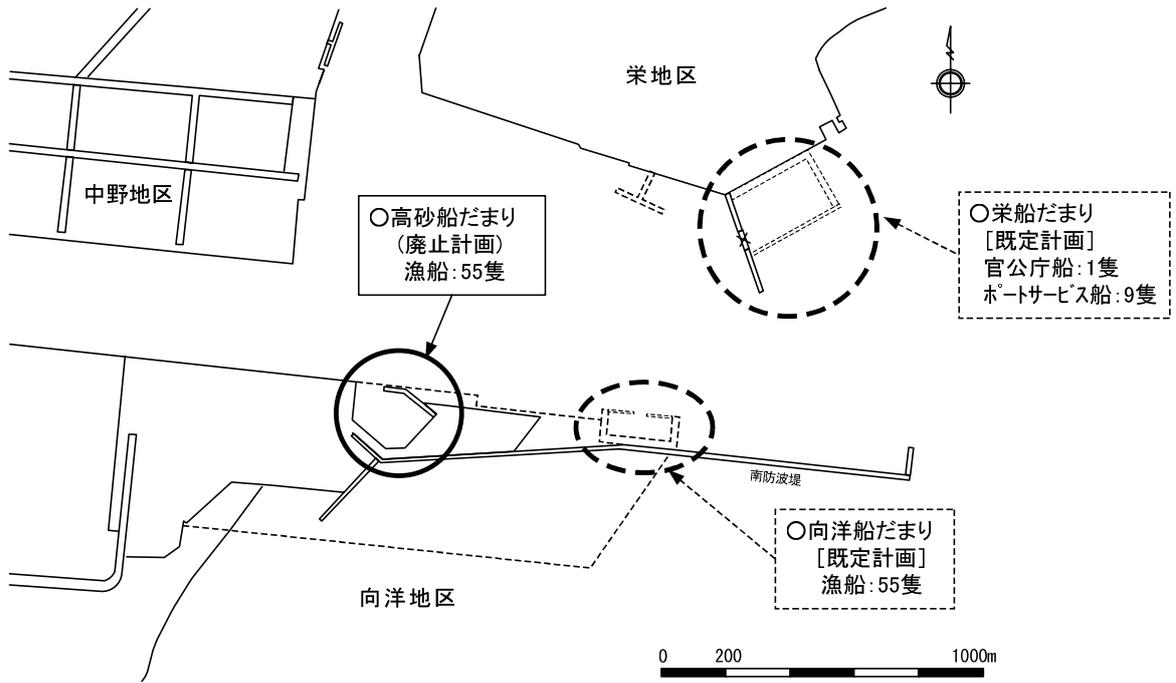
(2) 主要な小型船だまりの現況

主要な小型船だまりの現況と位置は次のとおりである。

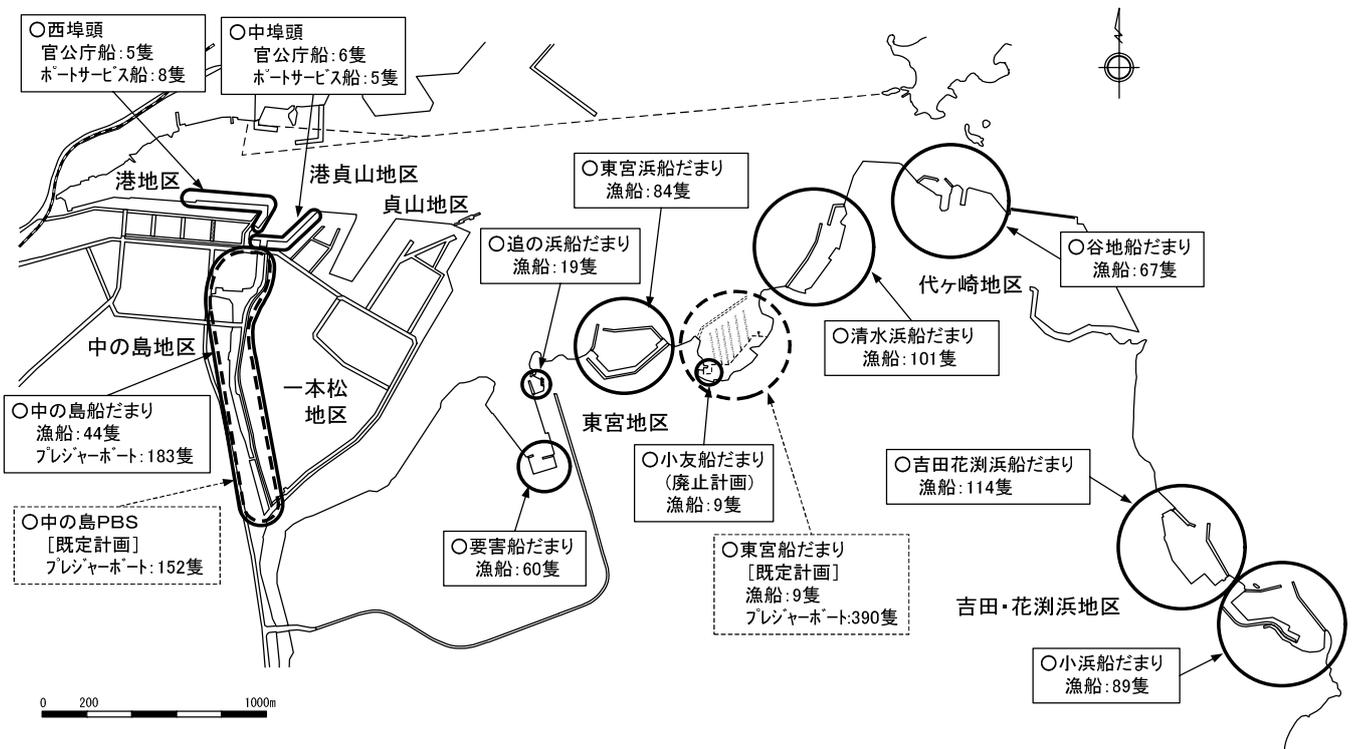
表Ⅲ-8-2 主要な小型船だまりの現況

港区	地区名	施設名	収容隻数	施設規模	状況
仙台	向洋	高砂船だまり	漁船 55隻	防波堤 145m 物揚場(-2~4)325m 埠頭用地 1.3ha	既設：廃止計画
		向洋船だまり	(漁船 55隻)	防波堤 160m 物揚場(-3)325m 埠頭用地 1.0ha	既定計画 (高砂船だまり 代替施設)
	栄	栄船だまり	官公庁船 1隻 ボートサービス船等 9隻	防波堤 320m 岸壁(-5)355m 埠頭用地 0.7ha	既定計画 (これに伴い北防 波堤 60m 撤去)
塩釜	港	西埠頭	官公庁船 5隻 ボートサービス船 8隻	岸壁(-5.5)200m 岸壁(-4.5)240m	既設 (物資補給岸壁)
	港貞山	中埠頭	官公庁船 6隻 ボートサービス船等 5隻	岸壁(-4.5)196m 物揚場(-4)95m	既設 (物資補給岸壁)
	中の島	中の島船だまり	漁船等 44隻 プレジャーボート等 183隻	物揚場(-1.5)725m 船揚場 26m 埠頭用地 0.2ha	既設
		中の島 P B S	プレジャーボート 152隻	物揚場(-1.5)538m	既定計画

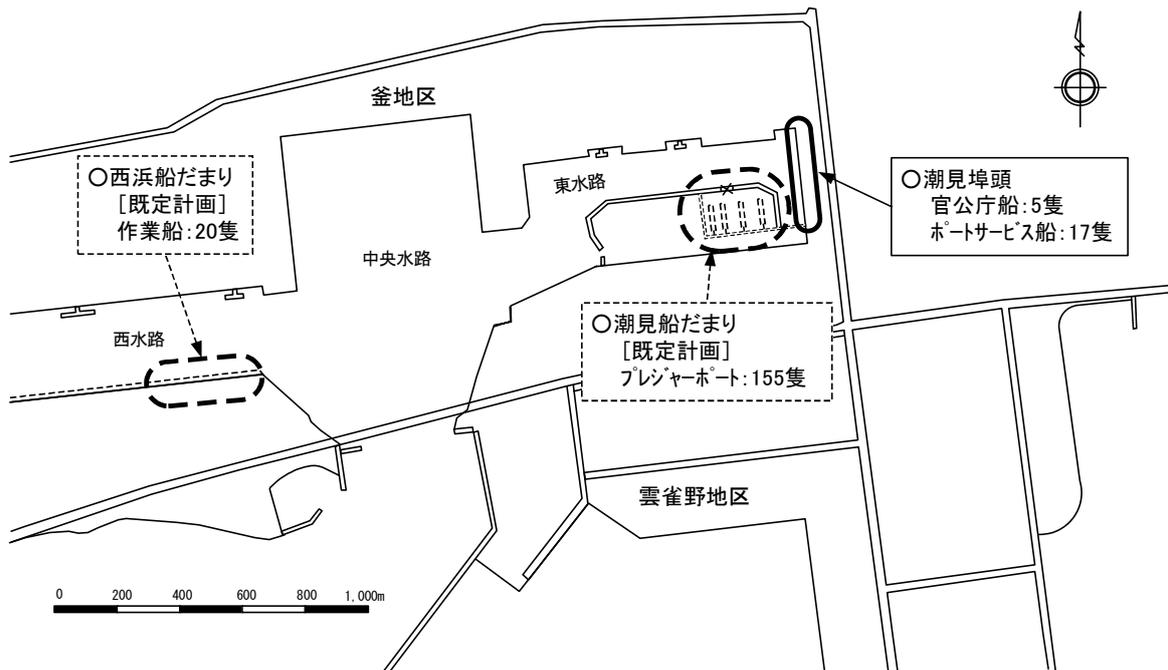
港区	地区名	施設名	収容隻数	施設規模	状 況
塩釜	東 宮	要害船だまり	漁船 60 隻	防波堤 75m 物揚場(-2)274m 船揚場 54m 埠頭用地 0.3ha	既設
		追の浜船だまり	漁船 19 隻	防波堤 93m 物揚場(-2)75m 船揚場 30m	既設
		東宮浜船だまり	漁船 84 隻	防波堤 370m 物揚場(-2)330m 船揚場 80m 埠頭用地 1.1ha	既設
		小友船だまり	漁船等 9 隻	船揚場 31m	既設：廃止計画
		東宮船だまり	(漁船等 9 隻) プレジャーボート等 390 隻	P B 用 ・ 航路(-3)幅員 30m ・ 泊地(-3)5.6ha ・ 防波堤 300m ・ 小型栈橋 7 基 ・ 埠頭用地 1.6ha 漁船用 ・ 物揚場(-3)20m ・ 船揚場 10m ・ 埠頭用地 0.2ha	既定計画 (小友船だまりを 統合)
	代ヶ崎	清水浜船だまり	漁船 101 隻	防波堤 485m 物揚場(-1.5)403m 船揚場 103m	既設
		谷地船だまり	漁船 67 隻	防波堤 158m(既設) 物揚場(-1.5)267m (うち 195m 既設) 船揚場 33m(既設)	既定計画
		吉田・ 花浜浜	吉田花浜浜 船だまり	漁船 114 隻	防波堤 380m 物揚場(-1.5)625m 船揚場 44m 埠頭用地 0.5ha
	小浜船だまり		漁船 89 隻	防波堤 435m 物揚場(-2)398m 船揚場 60m 埠頭用地 0.3ha	既設
	石巻	釜	潮見埠頭	官公庁船 5 隻 ポートサービス船等 17 隻	岸壁(-4.5)300m
潮見船だまり			プレジャーボート等 155 隻	小型栈橋 4 基 防波堤(分離)140m 埠頭用地 0.3ha(既設) 防波堤(分離)30m 撤去	既定計画
西浜船だまり			作業船 20 隻	岸壁(-4.5)350m	既定計画



図Ⅲ-8-1(1) 小型船だまり位置図(仙台港区)



図Ⅲ-8-1(2) 小型船だまり位置図(塩釜港区)



図Ⅲ-8-1(3) 小型船だまり位置図(石巻港区)

(3) 小型船だまり計画の必要性

[仙台港区]

向洋地区において、コンテナターミナルの増設・拡張のため、廃止する高砂船だまりの代替施設として、既定計画どおり向洋船だまりを計画する。

また、中野地区において、バルクターミナルの整備に伴い廃止された高松船だまりの代替施設として、既定計画どおり栄船だまりを計画する。

[塩釜港区]

快適で適正なマリンレジャー活動の推進と港内水域及び海域利用の安全性の向上のため、放置艇の保管施設の整備が求められており、既定計画どおり中の島P B S及び東宮船だまりを計画する。

[石巻港区]

プレジャーボート及び作業船を集約するため、既定計画どおり潮見船だまり及び西浜船だまり(専用)を計画する。

(4) 将来収容隻数の考え方

[仙台港区]

外貿コンテナターミナル及びバルクターミナルの整備に伴い廃止した既存船だまりの収容隻数を収容する。

[塩釜港区]

プレジャーボート等の将来隻数 1,520 隻のうち、既設の収容施設で 823 隻（公共 237 隻、民間 586 隻）収容する。

河川・港湾重複区域では、河川管理者により 155 隻の収容施設が計画されていることから、残りの 542 隻のうち中の島 P B S に 152 隻、390 隻を東宮船だまりに収容する。

[石巻港区]

既定計画どおりプレジャーボート 155 隻は潮見船だまりに、作業船 20 隻は専用の西浜船だまりに収容する。

表Ⅲ－8－3 プレジャーボートの将来収容隻数の考え方

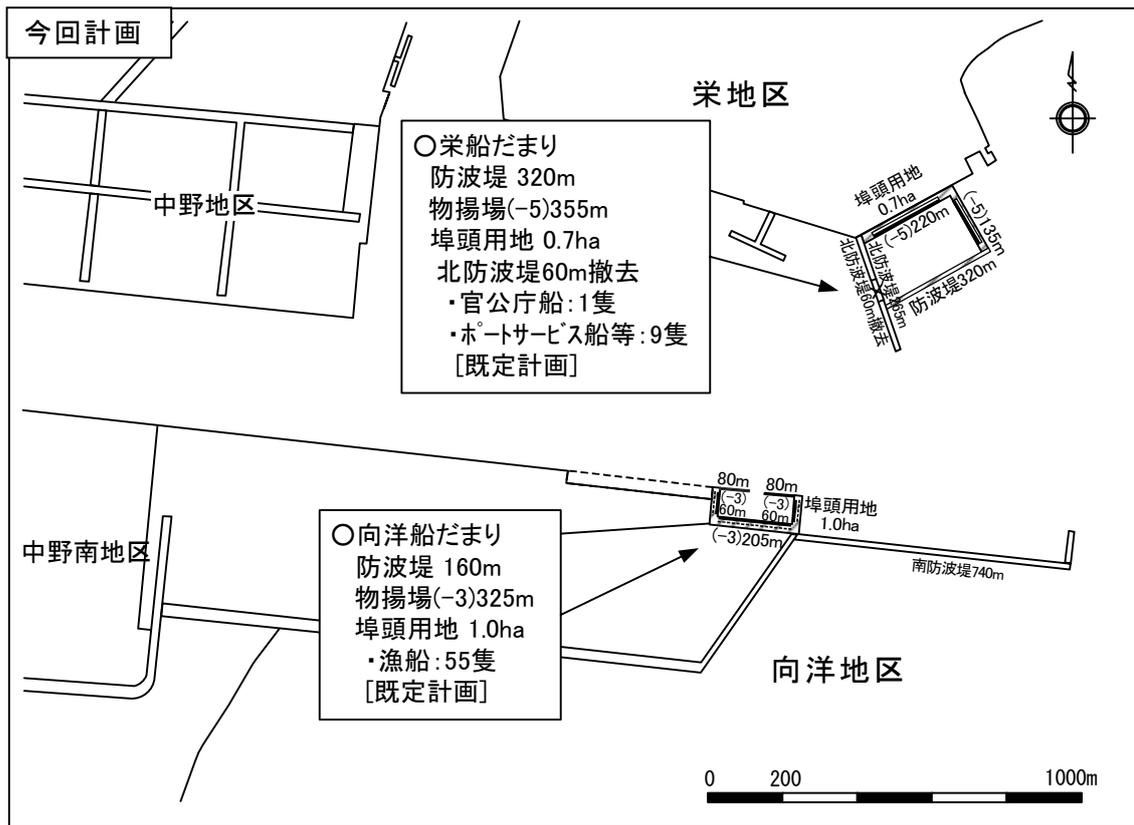
港区	収容箇所		隻数(隻)	収容隻数の考え方
塩釜	公共	中の島 P B S	335	既存施設で収容可能な 183 隻を収容するとともに、当該地区で新たな施設整備により収容可能な 152 隻を収容
		笠神 P B S	54	既存施設で収容可能な隻数とする
		東宮船だまり	390	中の島 P B S で収容しきれない全隻数を収容
	民間	マリーナ	586	現状隻数を収容
	河川・港湾重複区域		155	河川管理者で計画
	合 計		1,520	
石巻	公共	潮見船だまり	155	全隻数を収容する。

(5) 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

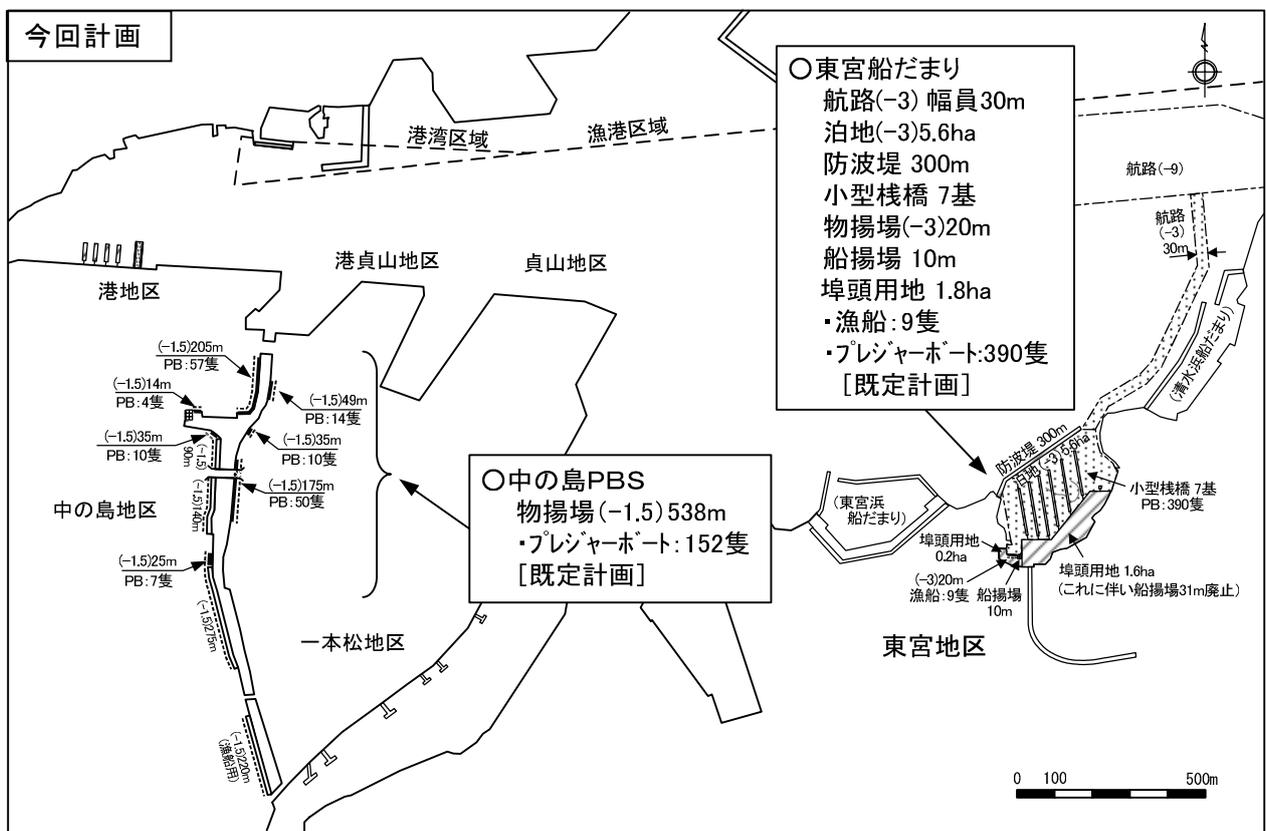
今回計画する小型船だまりの規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ-8-4 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

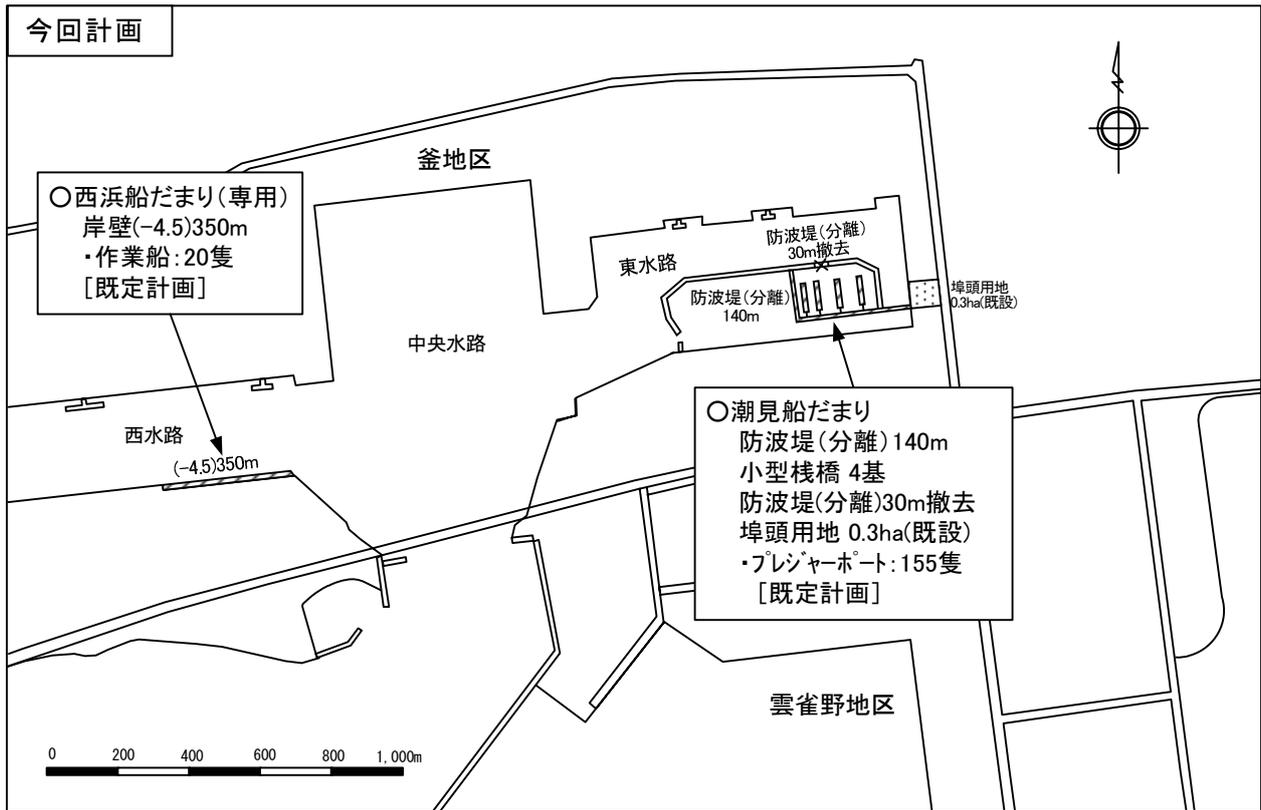
港区	地区名	施設名	船舶種類	隻数	今回計画施設規模	状況	施設の規模及び配置の考え方
仙台	向洋	向洋船だまり	漁船	55	防波堤 160m 物揚場(-3)325m 埠頭用地 1.0ha	既定計画	<ul style="list-style-type: none"> 必要延長を満足する規模の物揚場を向洋地区港口に配置する。 静穏度を満足するように防波堤を配置する。 埠頭用地は既存施設と同程度を確保する。
	栄	栄船だまり	官公庁船 ボートサービス船	1 9	防波堤 320m 物揚場(-5)355m 埠頭用地 0.7ha 北防波堤 60m 撤去	既定計画	<ul style="list-style-type: none"> 既定計画どおり必要延長を満足する規模の物揚場を北防波堤の東側に2面配置する。 静穏度を満足するように防波堤を配置する。 埠頭用地はエプロンを含め15m幅を確保する。
塩釜	中の島	中の島 P B S	プレジャーボート	152	物揚場(-1.5)538m	既定計画	<ul style="list-style-type: none"> 既定計画どおり必要延長を満足する規模の物揚場を貞山運河に配置する。
	東宮	東宮船だまり	漁船 プレジャーボート	9 390	航路(-3)幅員 30m 泊地(-3)5.6ha 防波堤 300m 小型栈橋 7基 物揚場(-3)20m 船揚場 10m 埠頭用地 1.8ha	既定計画	<ul style="list-style-type: none"> 既定計画どおり小友船だまりのある湾内に必要延長を充足する規模の小型栈橋を配置する。 静穏度を満足するように防波堤を配置する。 小友船だまりの代替施設を水域の西側に配置する。
石巻	釜	潮見船だまり	プレジャーボート	155	防波堤(分離)140m 小型栈橋 4基 防波堤(分離)30m 撤去 埠頭用地 0.3ha(既設)	既定計画	<ul style="list-style-type: none"> 既定計画どおり必要延長を充足する規模の小型栈橋を貯木場に配置し、分離するため防波堤を配置する。
		西浜船だまり	作業船	20	岸壁(-4.5)350m	既定計画	<ul style="list-style-type: none"> 既定計画どおり必要延長を充足する規模の岸壁を西浜に配置する。



図Ⅲ-8-2(1) 今回計画する小型船だまりの位置図(仙台港区)



図Ⅲ-8-2(2) 今回計画する小型船だまりの位置図(塩釜港区)



図Ⅲ-8-2(3) 今回計画する小型船だまりの位置図(石巻港区)

9. 臨港交通施設計画

(1) 臨港道路

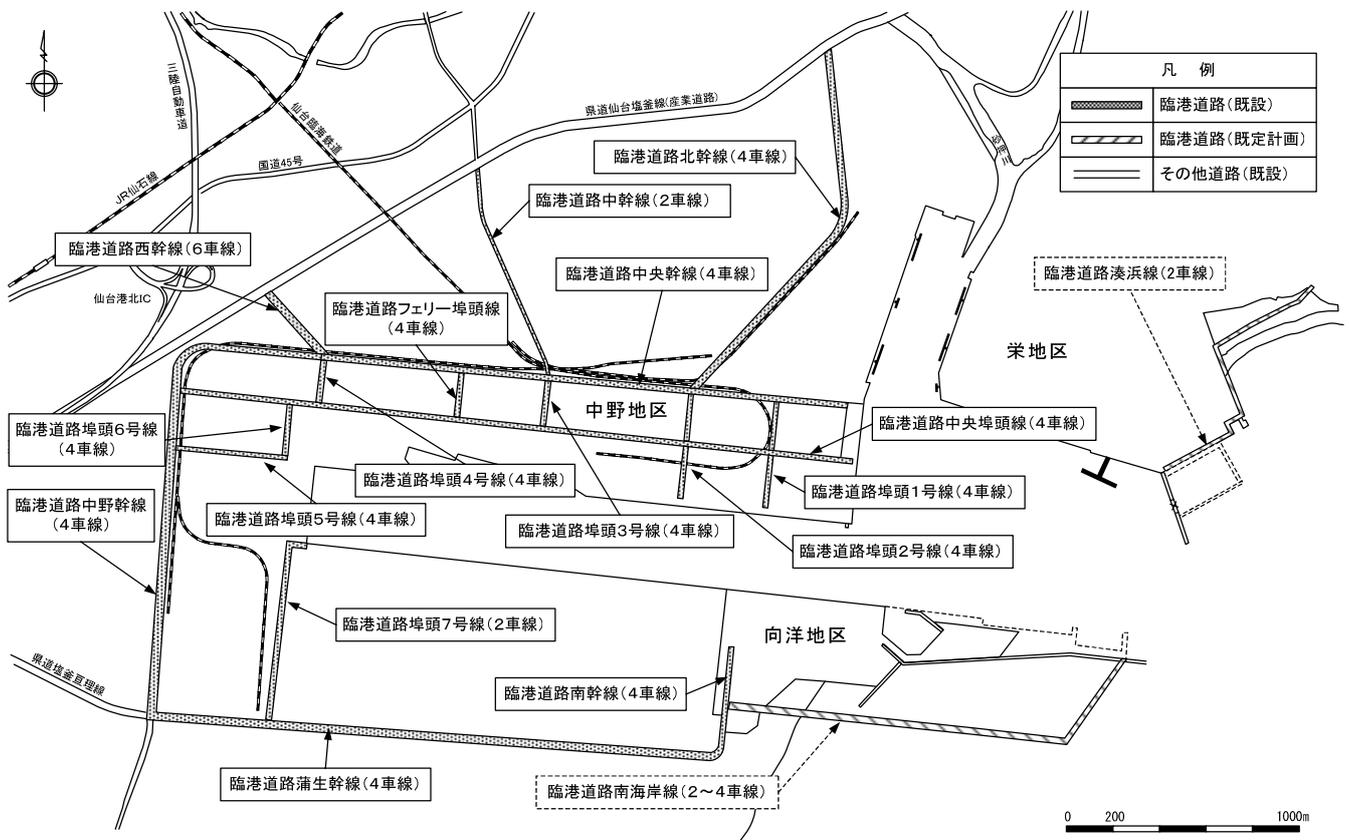
① 主要な臨港道路の現況

主要な臨港道路の現況は、次のとおりである。

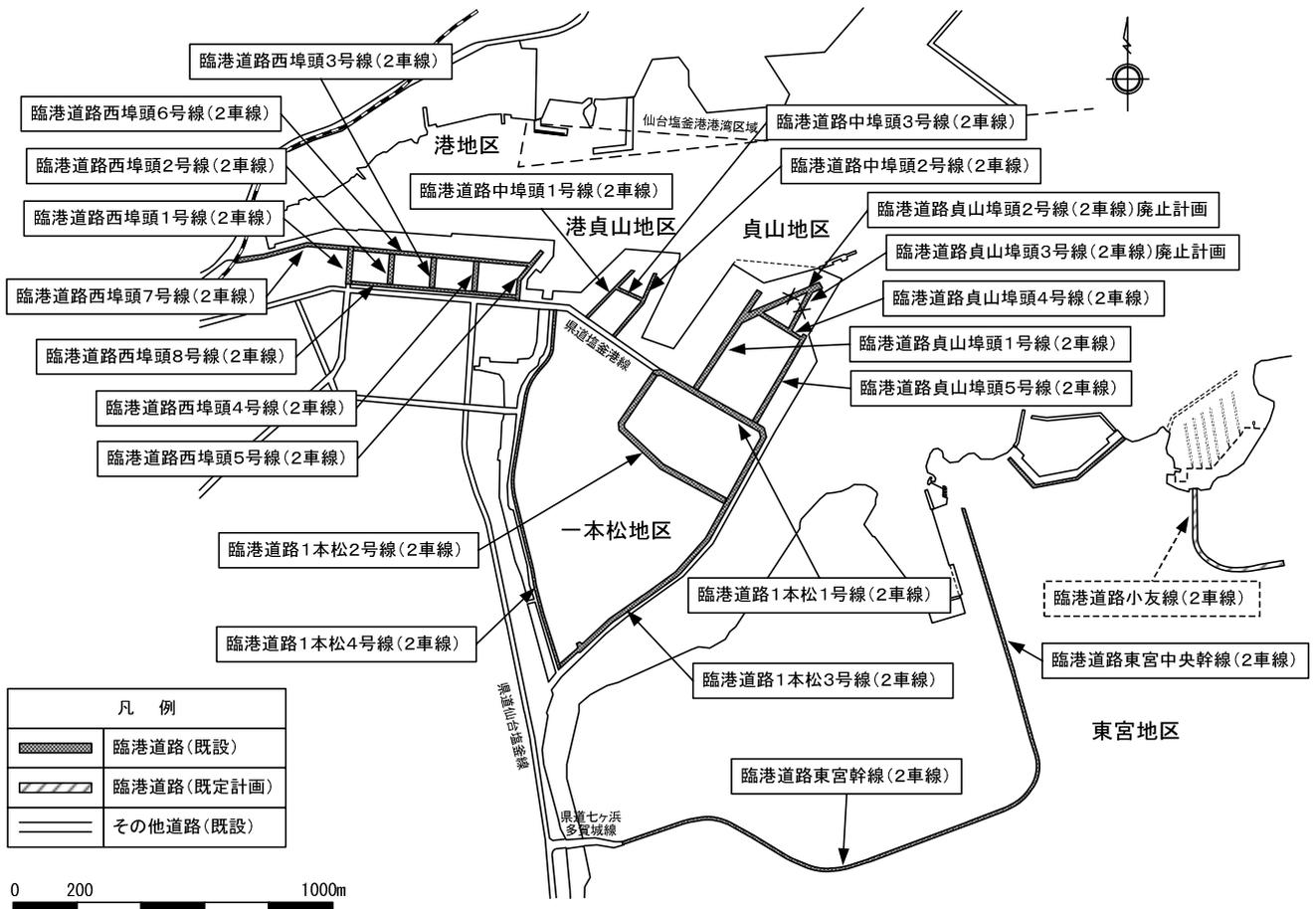
表Ⅲ－9－1 主要な臨港道路の現況

港区	施設名	起点	終点	車線数	基準 交通量 (台/時)	既設、工事中、 既定計画の別
仙台	中央幹線	臨港道路中野幹線	中野地区公共埠頭	4	2,400	既 設
	中野幹線	県道塩釜亙理線	臨港道路中央幹線	4	2,400	〃
	北幹線	臨港道路中央幹線	県道仙台塩釜線	4	2,400	〃
	中幹線	臨港道路中央幹線	県道仙台塩釜線	2	650	〃
	西幹線	臨港道路中央幹線	県道仙台塩釜線	6	3,600	〃
	中央埠頭線	臨港道路中野幹線	中野地区高松埠頭	4	2,400	〃
	埠頭1号線	臨港道路中央幹線	中野地区中野埠頭	4	2,400	〃
	埠頭2号線	臨港道路中央幹線	中野地区中野埠頭	4	2,400	〃
	埠頭3号線	臨港道路中央幹線	臨港道路中央埠頭線	4	2,400	〃
	埠頭4号線	臨港道路中央幹線	臨港道路中央埠頭線	4	2,400	〃
	埠頭5号線	臨港道路中野幹線	臨港道路埠頭6号線	4	2,400	〃
	埠頭6号線	臨港道路中央埠頭線	臨港道路埠頭5号線	4	2,400	〃
	埠頭7号線	臨港道路蒲生幹線	中野南岸壁	2	650	〃
	フェリー埠頭線	臨港道路中央幹線	臨港道路中央埠頭線	4	2,400	〃
	南幹線	臨港道路蒲生幹線	向洋地区高砂埠頭	4	2,400	〃
	蒲生幹線	県道塩釜亙理線	臨港道路南幹線	4	2,400	〃
	南海岸線	臨港道路南幹線	向洋船だまり	2~4	650~2,400	既定計画
湊浜線	町道パシフィックライン	栄船だまり	2	650	〃	
塩釜	西埠頭1号線	臨港道路西埠頭8号線	臨港道路西埠頭6号線	2	650	既 設
	西埠頭2号線	臨港道路西埠頭8号線	臨港道路西埠頭6号線	2	650	〃
	西埠頭3号線	臨港道路西埠頭8号線	臨港道路西埠頭6号線	2	650	〃
	西埠頭4号線	臨港道路西埠頭8号線	臨港道路西埠頭6号線	2	650	〃
	西埠頭5号線	県道塩釜港線	港地区西埠頭	2	650	〃
	西埠頭6号線	臨港道路西埠頭1号線	臨港道路西埠頭5号線	2	650	〃
	西埠頭7号線	臨港道路西埠頭1号線	都市計画道路北浜沢乙線	2	650	〃
	西埠頭8号線	臨港道路西埠頭1号線	臨港道路西埠頭5号線	2	650	〃
	中埠頭1号線	県道塩釜港線	港貞山地区中埠頭	2	650	〃
	中埠頭2号線	県道塩釜港線	港貞山地区中埠頭	2	650	〃
	中埠頭3号線	臨港道路中埠頭1号線	臨港道路中埠頭2号線	2	650	〃
	貞山埠頭1号線	臨港道路1本松1号線	貞山1号埠頭	2	650	〃
	貞山埠頭2号線	臨港道路貞山埠頭4号線	貞山2号埠頭	2	650	既設(廃止)
	貞山埠頭3号線	臨港道路貞山埠頭2号線	臨港道路貞山埠頭4号線	2	650	〃
	貞山埠頭4号線	臨港道路貞山埠頭1号線	臨港道路貞山埠頭5号線	2	650	既 設
	貞山埠頭5号線	臨港道路1本松1号線	貞山2号埠頭	2	650	〃
	一本松1号線	県道塩釜港線	臨港道路1本松3号線	2	650	〃
	一本松2号線	臨港道路1本松1号線	臨港道路1本松3号線	2	650	〃

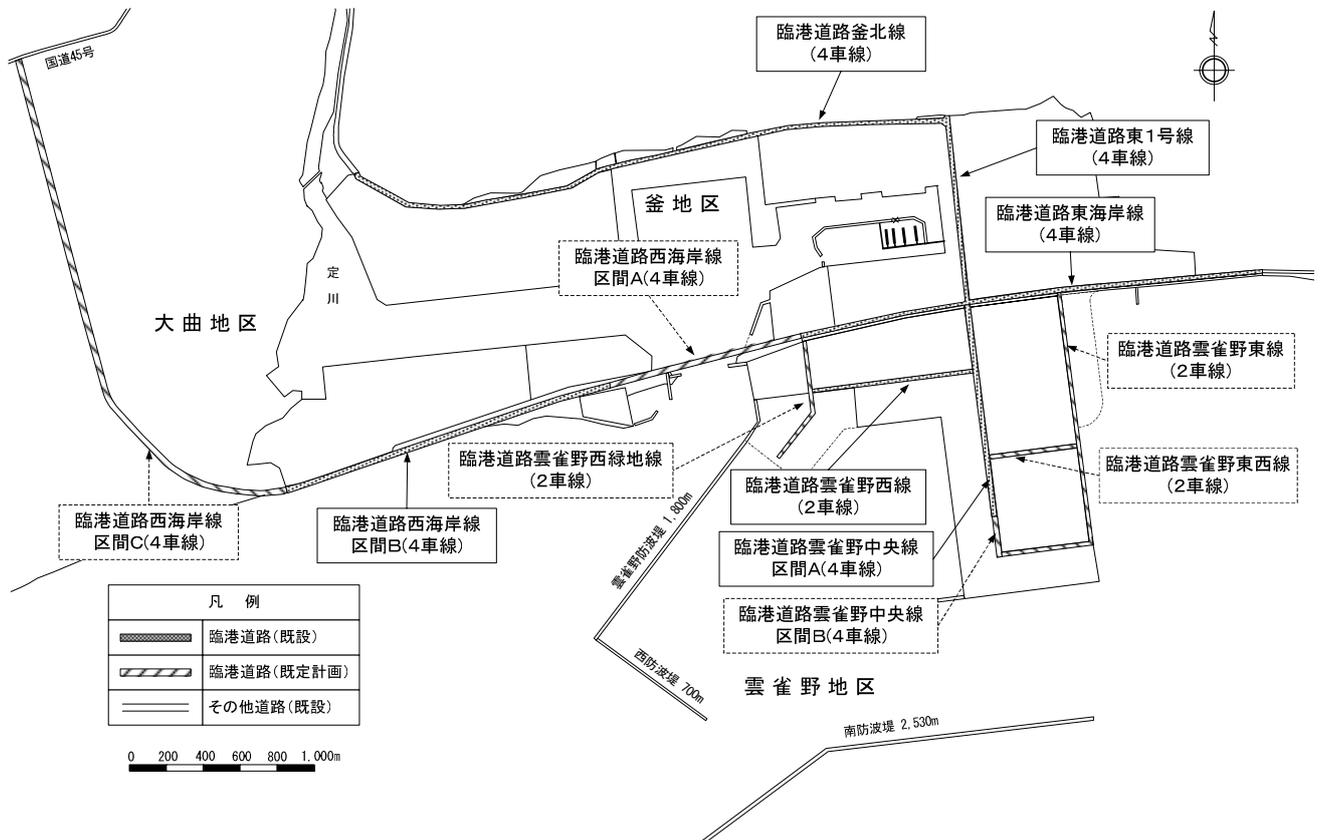
港区	施設名	起点	終点	車線数	基準 交通量 (台/時)	既設、工事中、 既定計画の別
塩釜	一本松3号線	臨港道路1本松1号線	臨港道路1本松4号線	2	650	既設
	一本松4号線	県道塩釜港線	臨港道路1本松3号線	2	650	〃
	東宮幹線	県道塩釜七ヶ浜多賀城線	臨港道路東宮中央幹線	2	650	〃
	東宮中央幹線	臨港道路東宮幹線	東宮地区東宮浜埠頭	2	650	〃
	小友線	県道塩釜七ヶ浜多賀城線	東宮船だまり	2	650	既定計画
石巻	東1号線	臨港道路釜北線	臨港道路東海岸線	4	2,400	既設
	東海岸線	雲雀野町	潮見町	4	2,400	〃
	釜北線	臨港道路東1号線	市道定川堤防線	4	2,400	〃
	西海岸線(区間A)	臨港道路東海岸線	西浜港湾関連用地	4	2,400	既定計画
	西海岸線(区間B)	西浜港湾関連用地	西浜工業用地	4	2,400	既設
	西海岸線(区間C)	西浜工業用地	国道45号	4	2,400	既定計画
	雲雀野中央線(区間A)	臨港道路東海岸線	雲雀野中央埠頭	4	2,400	既設
	雲雀野中央線(区間B)	雲雀野中央埠頭	雲雀野南埠頭	4	2,400	既定計画
	雲雀野東線	雲雀野南埠頭	臨港道路東海岸線	2	650	〃
	雲雀野西線	臨港道路雲雀野西緑地線	臨港道路雲雀野中央線	2	650	既設
	雲雀野西緑地線	臨港道路東海岸線	雲雀野交流厚生用地	2	650	既定計画
	雲雀野東西線	臨港道路雲雀野中央線	臨港道路雲雀野東線	2	650	〃



図Ⅲ-9-1(1) 主要な臨港道路の現況図(仙台港区)



図Ⅲ-9-1(2) 主要な臨港道路の現況図(塩釜港区)



図Ⅲ-9-1(3) 主要な臨港道路の現況図(石巻港区)

②臨港道路計画の必要性

[仙台港区]

向洋地区外貿コンテナ埠頭の整備に伴い、港湾と背後地域とを結ぶため、既定計画どおり臨港道路南海岸線を計画する。

また、栄地区においては、船だまりの計画に伴い、港湾と背後地域とを結ぶため、既定計画どおり臨港道路湊浜線を計画する。

[塩釜港区]

東宮地区の小型船だまり計画に対応し、アクセスを確保するため、既定計画どおり臨港道路小友線を計画する。

[石巻港区]

雲雀野地区整備に伴い、港湾と背後地域を結ぶため、既定計画どおり臨港道路西緑地線、雲雀野東線等を計画する。

③基準交通量

基準交通量は、次のとおりである。

表Ⅲ－9－2 基準交通量

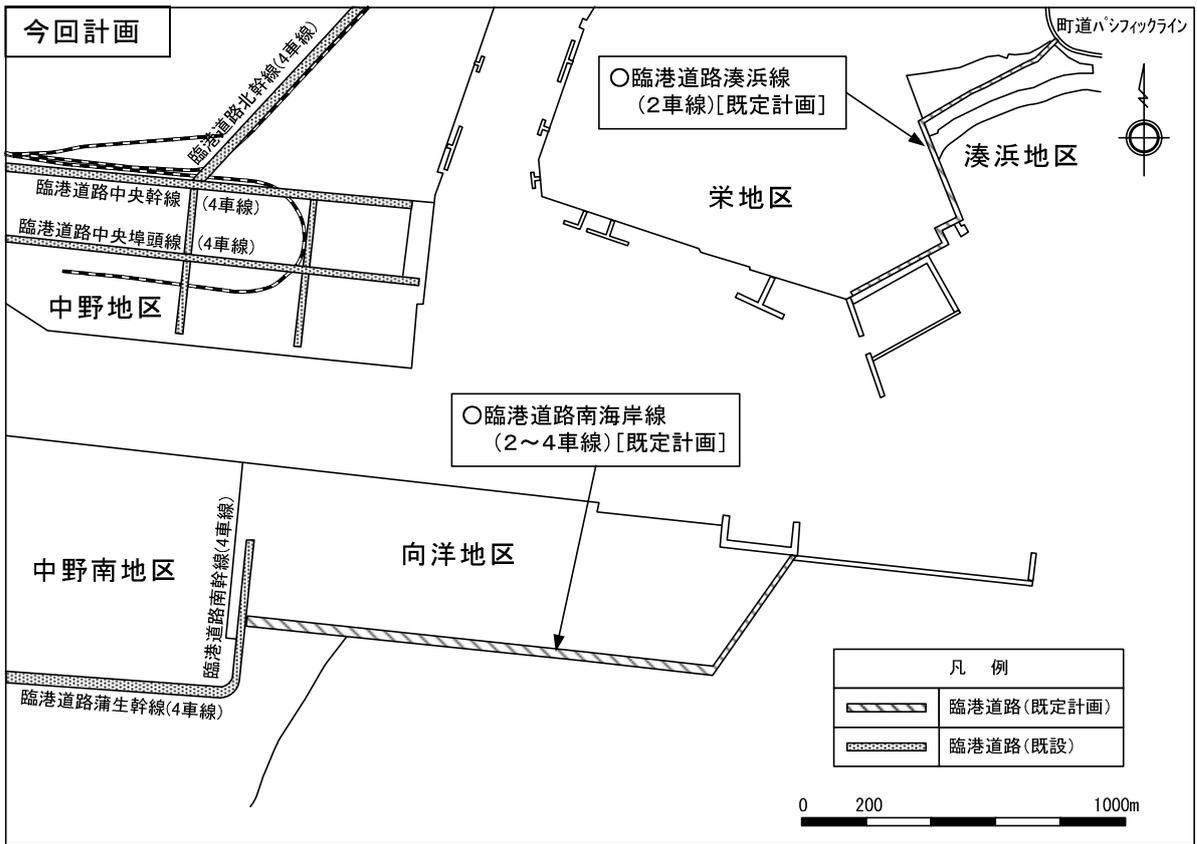
道路の種類	基準交通量	
	2車線	多車線
港湾と国道等を連絡する道路	650台/時	600台/(時・車線)
その他の道路	500台/時	350台/(時・車線)

④今回計画する臨港道路の規模及び配置

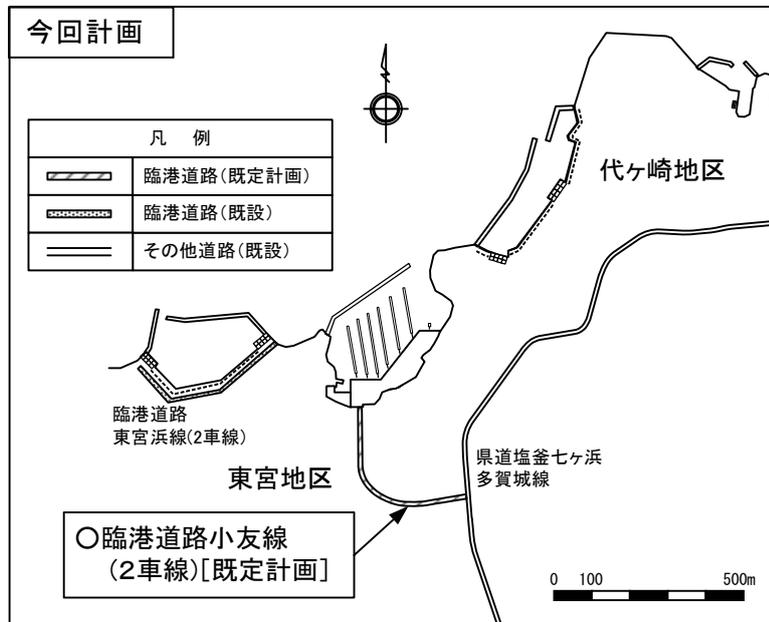
今回計画する臨港道路の規模及び配置の考え方は既定計画どおりとする。

表Ⅲ-9-3 今回計画する臨港道路の規模及び配置

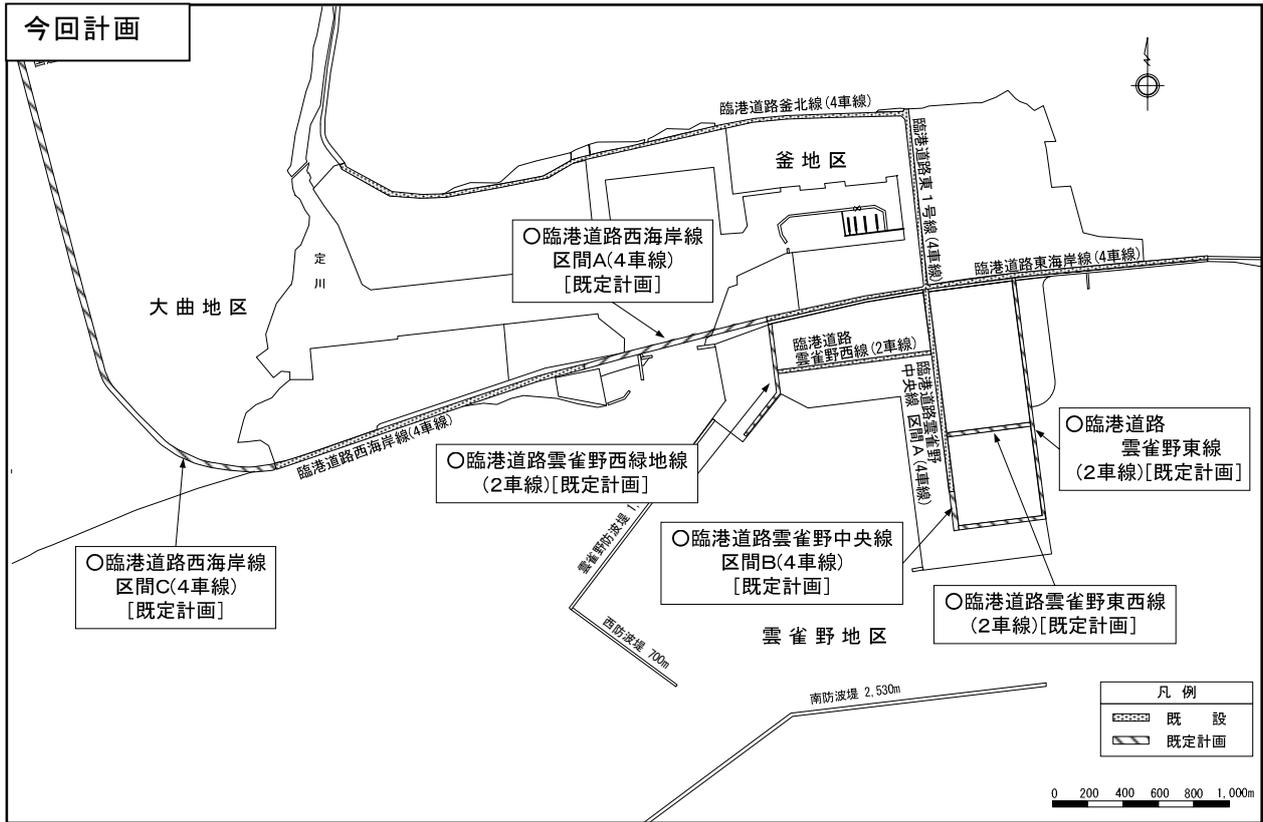
港区	施設名	起点	終点	車線数	状況	規模及び配置の考え方
仙台	南海岸線	臨港道路南幹線	向洋船だまり	2~4	既定計画	コンテナターミナルを囲むようにターミナルの沖側及び背後に配置し、発生交通量に対応した車線数とする。
	湊浜線	町道パシフィックライン	栄船だまり	2	既定計画	栄船だまりの背後から東側の護岸沿い、さらに湊浜地区の既存の緑地内道路に配置し、発生交通量に対応した車線数とする。
塩釜	小友線	県道塩釜七ヶ浜多賀城線	東宮船だまり	2	既定計画	埠頭用地背後から最も近い県道に接続するように配置し、発生交通量に対応した車線数とする。
石巻	西海岸線（区間A）	臨港道路東海岸線	西浜港湾関連用地	4	既定計画	臨港道路東海岸線から国道45号まで、既定計画どおりに配置し、発生交通量に対応した車線数とする。
	西海岸線（区間C）	西浜工業用地	国道45号	4	既定計画	
	雲雀野中央線（区間B）	雲雀野中央埠頭	雲雀野南埠頭	4	既定計画	既設道路を-14m埠頭まで延伸する。
	雲雀野西緑地線	臨港道路東海岸線	雲雀野西緑地（交流厚生用地の計画削除に伴い名称変更）	2	既定計画	人流と物流を分離するため、西緑地に沿って配置し、発生交通量に対応した車線数とする。
	雲雀野東線	雲雀野南埠頭	臨港道路東海岸線	2	既定計画	工業用地の東側護岸に沿って配置し、発生交通量に対応した車線数とする。
	雲雀野東西線	臨港道路雲雀野中央線	臨港道路雲雀野東線	2	既定計画	雲雀野中央埠頭の中央に工業用地を横断する形で配置し、発生交通量に対応した車線数とする。



図Ⅲ-9-2(1) 今回計画する臨港道路の位置図(仙台港区)



図Ⅲ-9-2(2) 今回計画する臨港道路の位置図(塩釜港区)



図Ⅲ-9-2(3) 今回計画する臨港道路の位置図(石巻港区)

⑤臨港道路西海岸線の構造の検討

石巻港区の東西を結ぶため臨港道路西海岸線を計画しているが、区間Aにおいては、経済性・施工性等を検討したうえで、橋梁、トンネル等の構造を決定するものとする。

IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

1. 廃棄物処理計画

(1) 港湾における廃棄物処理の現況

仙台塩釜港における廃棄物処理の現況は、次のとおりである。

表IV-1-1 廃棄物処理の現況

港区	地区	面積	状況	施設	種類別処分容量	跡地利用
仙台	向洋	19.2ha	既定計画	海面処分・活用用地	浚渫土砂：310万m ³	港湾関連用地：17.3ha 交通機能用地：1.9ha
石巻	雲雀野	20.0ha (うち10.3ha 工事中)	既定計画	海面処分・活用用地	浚渫土砂：72万m ³ 陸上残土：22万m ³ 災害廃棄物：98万m ³ 合計：192万m ³	埠頭用地：10.3ha 港湾関連用地：3.5ha 交通機能用地：0.8ha 緑地：5.4ha

(2) 港湾における廃棄物処理の必要性

今回計画する航路、泊地、航路・泊地の浚渫工事に伴い発生する浚渫土砂590万m³、及び陸上残土22万m³、災害廃棄物98万m³、合計710万m³を適正に処理する必要がある。

処分量のうち、埠頭用地等の埋立用材として浚渫土砂208万m³を用いるが、浚渫土砂の土質性状及び施工時期の制限等により、埠頭用地等で受け入れ出来ない浚渫土砂382万m³が発生する。それらを処理するとともに、陸上残土22万m³及び東日本大震災により発生したコンクリート殻及び津波堆積土砂等の災害廃棄物98万m³、合計502万m³を処理するため、既定計画どおり海面処分・活用用地を計画する必要がある。

(3) 港湾において処分する廃棄物の種類及び量

港湾において処分することが必要な種類別の廃棄物の量及び今回対応することが必要な廃棄物の処分量は、次のとおりである。

表IV-1-2 港湾において処分する廃棄物の種類及び量

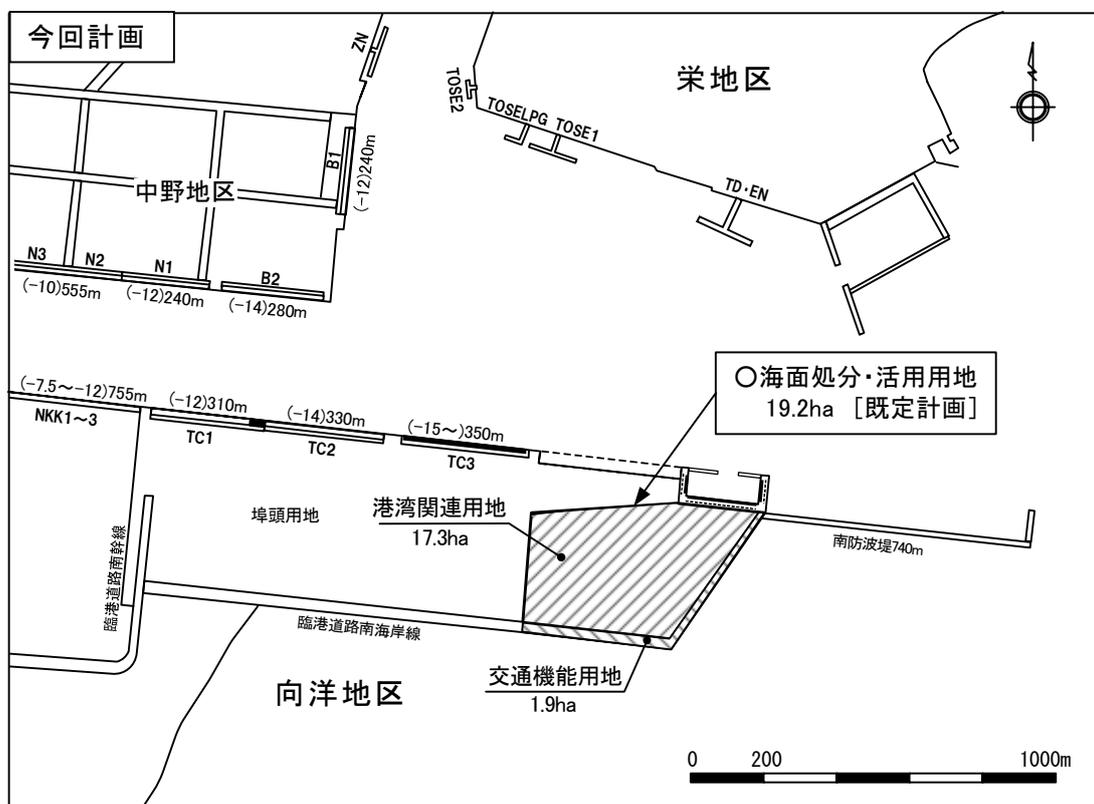
処分必要量 (万m ³)	埋立用材として用 いる容量(万m ³)	今回対応必要量 (万m ³)	港湾において処分が 必要となる量の考え方
710 (浚渫土砂 590) (陸上残土 22) (災害廃棄物 98)	208 (浚渫土砂 208) ・仙台港区 40 ・石巻港区 168	502 (浚渫土砂 382) (陸上残土 22) (災害廃棄物 98)	仙台塩釜港で発生する浚渫土砂のうち、土質性状及び施工時期の制限等により、各港区の埠頭用地等の埋立用材として受け入れ出来ない量及び内陸での確保が困難な処分量とする。

(4) 今回計画する海面処分・活用用地の規模及び配置

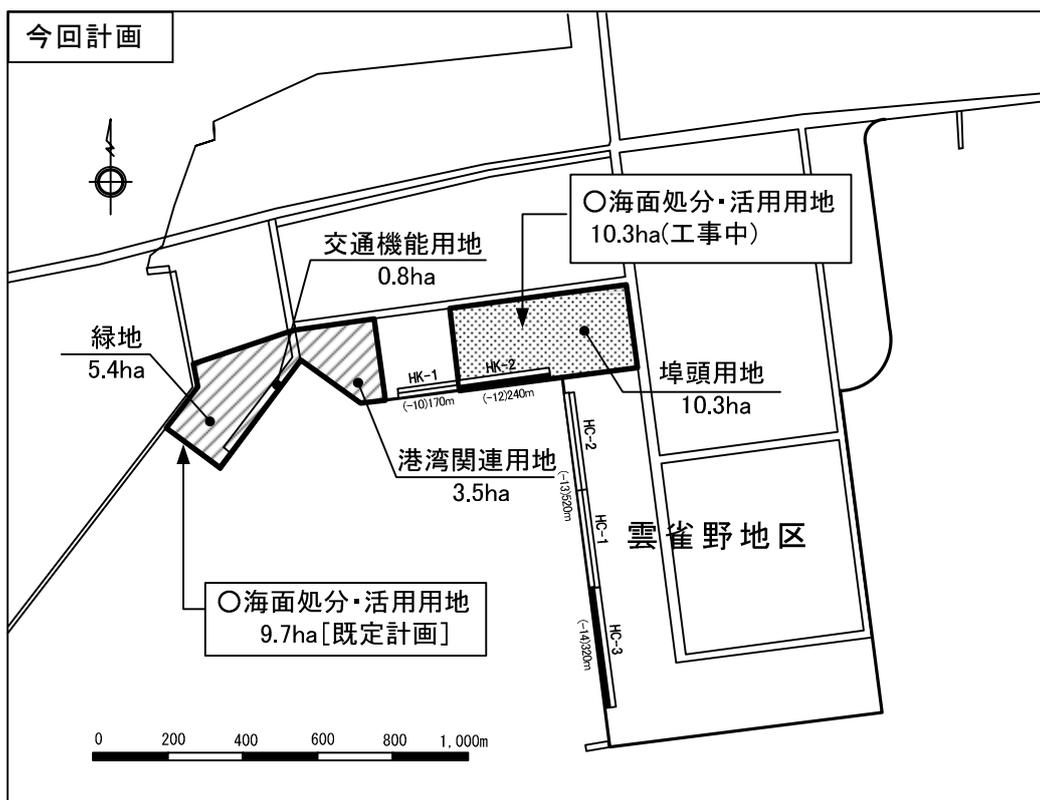
今回計画する海面処分・活用用地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表IV-1-3 今回計画する海面処分・活用用地の規模及び配置

港区	地区名	面積	種類別処分量	状況	配置、跡地利用の考え方
仙台	向洋	19.2ha	浚渫土砂：310万m ³	既定計画	コンテナターミナルの段階整備を踏まえ、コンテナターミナルの沖側で、南防波堤の南側に配置する。 廃棄物処理の終了した用地については港湾関連用地17.3ha、交通機能用地1.9haとして土地利用を図る。
石巻	雲雀野	20.0ha (うち10.3ha 工事中)	浚渫土砂：72万m ³ 陸上残土：22万m ³ 災害廃棄物：98万m ³ 合計：192万m ³	既定計画	既存の雲雀野北1号岸壁の両側に配置する。 廃棄物処理の終了した用地については埠頭用地10.3ha、港湾関連用地3.5ha、交通機能用地0.8ha、緑地5.4haとして土地利用を図る。



図IV-1-1(1) 海面処分・活用用地の計画位置及び跡地利用図(仙台港区)



図IV-1-1(2) 海面処分・活用用地の計画位置及び跡地利用図(石巻港区)

2. 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地計画

① 緑地の現況

緑地の面積等の現況は、次のとおりである。

表Ⅳ-2-1 緑地の現況

港区	地区名	名称	規模	状況	主要な用途
仙台	向洋	向洋緩衝緑地	3.2ha	既設	緩衝緑地
		向洋親水緑地	6.9ha	工事中	親水・休息緑地
	中野・中野南	中野南修景緑地	7.6ha	既定計画	修景緑地
	中野	中央公園	9.1ha	既設	シンボル・レクリエーション緑地
		中野修景緑地	1.3ha	既設	修景緑地
	湊浜	湊浜緑地	6.5ha	既設	その他緑地
	計		34.6ha		
塩釜	港	港地区親水緑地	3.1ha	工事中	親水緑地
		港地区修景緑地	0.4ha	既設	修景緑地
		港地区その他緑地	0.5ha	既設	その他緑地
	中の島	中の島緑地	2.4ha	既設	休息緑地
	一本松	一本松緩衝緑地	3.7ha	既設	緩衝緑地
	東宮	東宮緑地	1.7ha	既設	休息緑地
		東宮浜緑地	0.1ha	既設	休息緑地
	計		11.9ha		
石巻	雲雀野	雲雀野東緑地	10.2ha	既定計画	親水緑地
		雲雀野西緑地	13.8ha	既定計画	シンボル緑地
	釜	釜北緑地	3.1ha	既設	緩衝緑地
		西浜緑地	3.0ha	既定計画	修景緑地
	計		30.1ha		
合計			76.6ha		

② 緑地計画の必要性

近年、豊かさや潤いを求める市民ニーズが高まる中で、閉ざされた水際線を市民に開放し、活力があり、市民に親しまれるウォーターフロントや港湾景観を形成することが社会的な要請となっている。

こうした要請に対応するため、港湾ならではの景観、水際線の特徴を生かした、港湾労働者や地域住民等に親しまれる緑地を整備することが必要である。

[仙台港区]

- ・中野・中野南地区において、鉄道跡地や送電線下の転換可能な空間に市街地からの景観に配慮し、既定計画どおり修景緑地を計画する。

[石巻港区]

- ・既定計画どおり雲雀野地区東側に地域住民からの要請が大きい親水緑地を、西側に防災機能を兼ね備えたシンボル緑地を計画する。
- ・釜地区西浜埠頭に、周辺からの景観に配慮し、既定計画どおり修景緑地を計画する。

③地区ごとの緑地の確保の考え方

[仙台港区]

掘込式港湾という土地利用上の制約があり、新たな緑地の確保は困難な状況にあることから、利用転換な用地や海辺に緑地を確保する。

向洋地区南側の海を臨む位置に、海浜利用者のための駐車場及びコンテナターミナル就業者や工場就業者等のための休息緑地を整備中である。なお、当該地区は蒲生干潟と近接していることから、緩衝緑地を整備している。

また、中野・中野南地区において、鉄道跡地や送電線下の転換可能な空間に市街地からの景観に配慮し、修景緑地を確保する。

[塩釜港区]

港地区(港奥部)は、市街地に近接していることから、旧来より塩竈市のまちづくりの顔としての賑わい空間を創出するエリアとして位置づけられてきた。港奥部を「水面を活用した賑わい空間」として整備する。また、港奥部で整備中の緑地は、地域の歴史や文化を反映させ「塩竈らしさ」を出すよう整備を進めていく。

[石巻港区]

釜地区には多くの企業が立地していること、内港地区背後には住居地が隣接していることなど土地利用上の制約のため、当該地区において新たな緑地の確保は困難な状況にある。このため、緑地は雲雀野地区で確保する。

雲雀野東緑地は、修景緑地の性格も有しつつ、地域住民からの要請が大きい親水緑地として整備する。

雲雀野西緑地は、港湾機能の中核地区に近いこと、釜地区との中間にあること、耐震強化岸壁に近いこと等から、防災機能を有するシンボル緑地として整備する。

④今回計画する緑地の規模及び配置

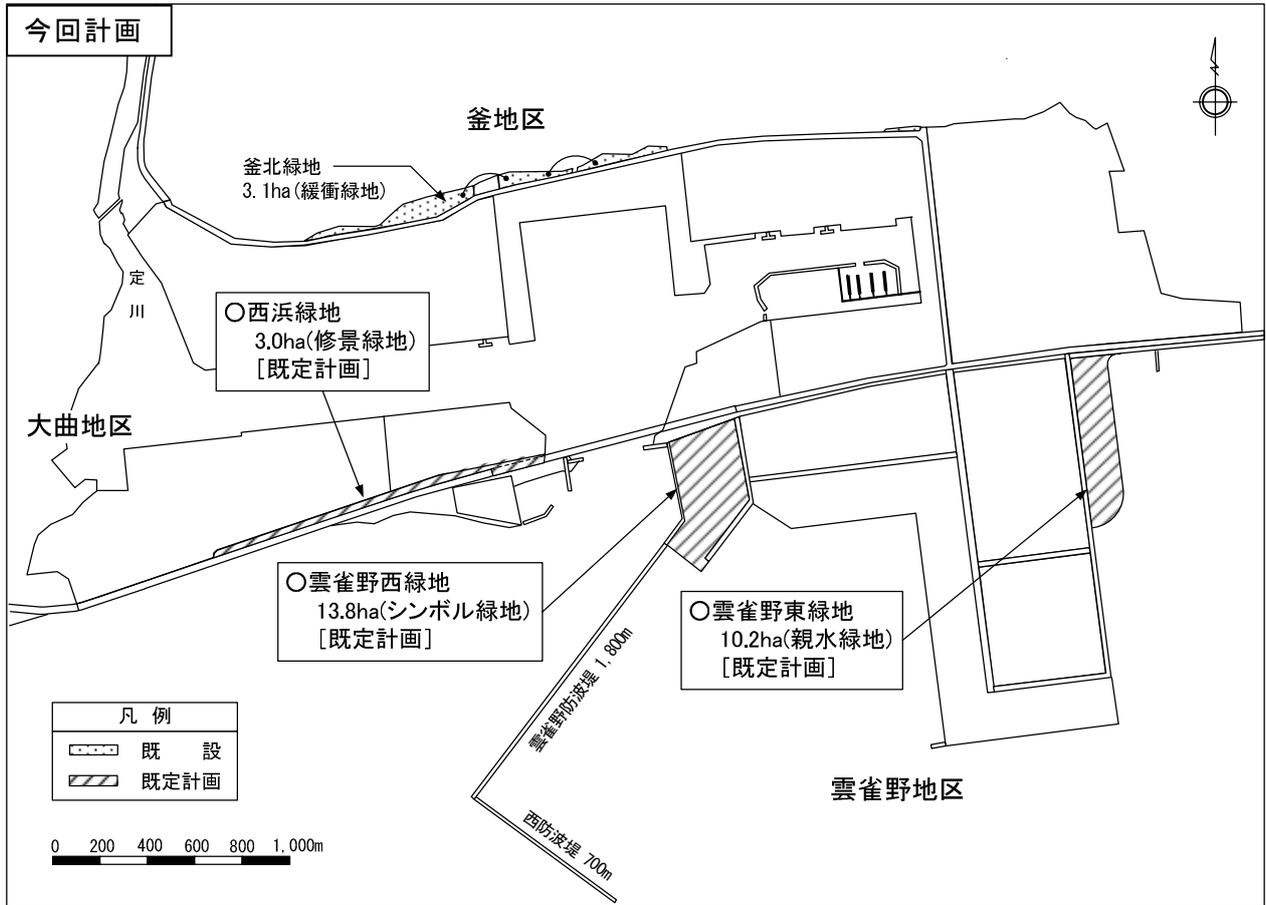
今回計画する緑地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表IV-2-2 今回計画する緑地の規模及び配置

港区	地区名	名称	規模	主要な用途	状況	規模の考え方	配置の考え方
仙台	中野・中野南	中野南 修景緑地	7.6ha	修景緑地	既定計画	送電線下及び鉄道跡地の規模とする。	送電線下及び鉄道跡地に配置する。
石巻	雲雀野	雲雀野 東緑地	10.2ha	親水緑地	既定計画	来訪者等が海に触れ親しむ場及びスポーツを楽しむ場として必要な区域を確保する。	水と緑のネットワークの形成を図るため、雲雀野西緑地と観光拠点である内港地区の中間とし、海浜からの景観に配慮して埋立地の東側護岸に沿って配置する。
		雲雀野 西緑地	13.8ha	シンボル 緑地	既定計画	通常時は来訪者が集い・賑わう場として、災害時には避難場所や救援・復旧活動の拠点として必要な広場を確保する。	既定計画どおり釜地区と雲雀野地区のほぼ中央、雲雀野防波堤に沿って配置する。
	釜	西浜緑地	3.0ha	修景緑地	既定計画	道路と工業用地の間の面積とする。	西浜地区の臨港道路と工業用地の間に配置する。



図IV-2-1(1) 今回計画する緑地の位置図(仙台港区)



図IV-2-1(2) 今回計画する緑地の位置図(石巻港区)

V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

1. 土地造成計画

(1) 土地造成の必要性

[仙台港区]

向洋地区においては、外・内貿コンテナ貨物の増加に対応するため、既定計画どおり土地造成を計画する。

中野地区においては、増加する完成自動車やRORO貨物に対応し、モータープールやシャーシプール等を確保するため、廃止するフェリー埠頭の前面を埋め立てることにより、新たな土地造成を計画する。

また、栄地区では、移設してくるポートサービス船や官公庁船のため、既定計画どおり土地造成を計画する。

[塩釜港区]

港地区においては、離島連絡船用栈橋のエプロンを確保するため、既定計画どおり土地造成を計画する。

貞山地区においては、船舶の大型化に対応するため、既定計画どおり土地造成を計画する。

東宮地区においては、内貿貨物を取り扱うためのエプロンを確保すると共に、快適で適正なマリレジャー活動の推進と、船舶の適正な収容を図るための空間を創出するため、既定計画どおり土地造成を計画する。

[石巻港区]

雲雀野地区の西側においては、物流需要の低迷、公共投資の効率化等を背景に、埠頭用地及び交流厚生用地の造成計画を削除する。

釜地区の南浜埠頭及び西浜埠頭においては、企業の要請等により既定計画どおり土地造成を計画する。

(2) 土地造成に係る土地利用の区分別面積

土地の造成に係る土地利用の区分別面積とその主な内容及び配置の考え方は、次のとおりである。

表 V-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

港区	地区名	土地利用区分	土地利用面積 (ha)		主な内容	状況	面積及び配置の考え方
				うち造成			
仙台	向洋	埠頭用地	24.5	20.1	・エプロン ・コンテナターミナル	既定計画	岸壁の背後に配置し、奥行きを 470m とし、不足する面積を造成する。
		埠頭用地	1.0	1.0	・船だまり	既定計画	コンテナターミナルの沖側に配置し、物揚場の背後 20～30m 幅を造成する。
		港湾関連用地	17.3	17.3	・空コンテナ置き場	既定計画	高砂船だまりの南側、コンテナターミナル沖側に連続して配置し、必要面積を確保する。
		交通機能用地	5.0	4.0	・道路	既定計画	コンテナターミナルの背後を囲むように配置し、不足する面積を造成する。
	中野	埠頭用地	1.5	1.5	・モータープール	新規計画	モータープール等の用地不足を解消するため、廃止したフェリー埠頭前面に埋立可能な面積を造成する。
	栄	埠頭用地	0.7	0.7	・船だまり	既定計画	栄地区の北防波堤東側に配置し、物揚場背後 20m を造成する。
	計		50.0	44.6			
塩釜	港	埠頭用地	0.1	0.1	・エプロン	既定計画	港奥部の小型棧橋東側に配置し、エプロン幅を確保する。
	貞山	埠頭用地	1.0	1.0	・エプロン ・荷捌地	既定計画	計画岸壁と既存岸壁の間を造成する。
	東宮	埠頭用地	0.1	0.1	・エプロン	既定計画	岸壁背後 15m を造成する。
		埠頭用地	1.8	1.8	・漁船だまり ・PBだまり ・駐車場等	既定計画	東宮浜船だまりと清水浜船だまりの間の湾内に配置し、必要面積を造成する。
	計		3.0	3.0			
石巻	雲雀野	緑地	10.2	10.2	・親水広場 ・海釣り広場 ・スポーツ広場	既定計画	海浜からの景観に配慮し、護岸に沿って配置し、必要面積を造成する。
	釜	埠頭用地	1.7	1.7	・荷捌地	既定計画	岸壁背後を造成する。
		港湾関連用地	0.4	0.4	・エプロン	既定計画	エプロン幅を確保する。
		工業用地	1.6	1.6	・エプロン	既定計画	エプロン幅を確保する。
	計		13.9	13.9			
合計			66.9	61.5			

注. 埋立の免許がなされている部分については除く

2. 土地利用計画

(1) 土地造成に係らない土地利用計画

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 V-2-1 土地の造成に係らない土地利用計画

港区	地区名	変更前		変更後		変更理由
		土地利用	面積(ha)	土地利用	面積(ha)	
仙台	中野	港湾関連用地	3.3	埠頭用地	3.3	増加する完成自動車やRORO貨物に対応するため、港湾関連用地を埠頭用地に変更する。
塩釜	貞山	危険物取扱施設用地	6.1	港湾関連用地	6.1	利用実態と合わせた土地利用とするため、危険物取扱施設用地を港湾関連用地に変更する。
合計			9.4		9.4	

(2) 土地利用計画

土地利用計画の変更後と変更前は、次のとおりである。

表 V-2-2 変更後の土地利用計画

単位:ha

地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
仙台区	向洋	(56.9) 56.9	(17.3) 17.3		(7.5) 7.5		(10.1) 10.1	(91.8) 91.8
	中野	(60.4) 60.4	(58.2) 58.2	(8.1) 8.1	(24.0) 24.0		(10.8) 10.8	(161.5) 161.5
	中野南	(0.2) 0.2			(187.0) 187.0	(10.8) 10.8	(7.2) 7.2	(205.2) 205.2
	栄	(0.7) 0.7	(7.3) 7.3		(211.9) 211.9	(5.5) 5.5		(225.4) 225.4
	湊浜					(0.4) 0.4		(0.4) 6.5
	計	(118.2) 118.2	(82.8) 82.8	(8.1) 8.1	(398.9) 398.9	(48.2) 48.2	(28.1) 34.6	(684.3) 690.8
塩釜港区	港	(3.4) 3.4	(4.7) 4.7		(9.7) 9.7	(2.7) 2.7	(3.5) 4.0	(24.0) 24.5
	港貞山	(4.6) 4.6	(0.5) 0.5		(1.2) 1.2	(0.7) 0.7		(7.0) 7.0
	貞山	(12.0) 12.0	(6.1) 6.1			(1.1) 1.1		(19.2) 19.2
	中の島	(0.2) 0.2					(2.4) 2.4	(2.6) 2.6
	一本松					(4.6) 4.6	(22.3) 22.3	(30.6) 30.6
	東宮	(7.1) 7.1			(14.2) 14.2	(7.0) 7.0	(1.8) 1.8	(30.1) 30.1
	代々崎	(0.9) 0.9			(34.6) 34.6			(35.5) 35.5
	吉田・花浜	(0.8) 0.8				(0.1) 0.1		(0.9) 0.9
	計	(29.0) 29.0	(11.3) 11.3		(59.7) 59.7	(16.2) 16.2	(22.3) 22.3	(149.9) 150.4
石巻港区	雲雀野	(45.4) 45.4	(3.5) 3.5		(87.1) 87.1	(11.7) 11.7	(24.0) 24.0	(171.7) 171.7
	釜	(37.7) 37.7	(11.5) 11.5		(295.4) 295.4	(32.5) 32.5	(6.1) 6.1	(383.2) 383.2
	内港	(1.7) 1.7						(1.7) 1.7
	大曲	(0.7) 0.7						(0.7) 0.7
	計	(85.5) 85.5	(15.0) 15.0		(382.5) 382.5	(44.2) 44.2	(30.1) 30.1	(557.3) 557.3
合計	(232.7) 232.7	(109.1) 109.1	(8.1) 8.1	(841.1) 841.1	(108.6) 108.6	(22.3) 22.3	(69.6) 76.6	(1,391.5) 1,398.5

注: ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数ある。

表V-2-3 変更前の土地利用計画

単位:ha

地区名	埠頭地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
仙台港区	向洋	(56.9) 56.9	(17.3) 17.3			(7.5) 7.5	(10.1) 10.1	(91.8) 91.8
	中野	(55.6) 55.6	(61.5) 61.5	(8.1) 8.1		(24.0) 24.0	(10.8) 10.8	(160.0) 160.0
	中野南	(0.2) 0.2			(187.0) 187.0	(10.8) 10.8	(7.2) 7.2	(205.2) 205.2
	栄	(0.7) 0.7	(7.3) 7.3		(211.9) 211.9	(5.5) 5.5		(225.4) 225.4
	湊浜					(0.4) 0.4		(0.4) 6.9
	計	(113.4) 113.4	(86.1) 86.1	(8.1) 8.1	(398.9) 398.9	(48.2) 48.2	(28.1) 34.6	(682.8) 689.3
塩釜港区	港	(3.4) 3.4	(4.7) 4.7		(9.7) 9.7	(2.7) 2.7	(3.5) 4.0	(24.0) 24.5
	港貞山	(4.6) 4.6	(0.5) 0.5		(1.2) 1.2	(0.7) 0.7		(7.0) 7.0
	貞山	(12.0) 12.0				(1.1) 1.1	(6.1) 6.1	(19.2) 19.2
	中の島	(0.2) 0.2					(2.4) 2.4	(2.6) 2.6
	一本松					(4.6) 4.6	(22.3) 22.3	(30.6) 30.6
	東宮	(7.1) 7.1			(14.2) 14.2	(7.0) 7.0	(1.8) 1.8	(30.1) 30.1
	代ヶ崎	(0.9) 0.9			(34.6) 34.6			(35.5) 35.5
	吉田・花淵浜	(0.8) 0.8				(0.1) 0.1		(0.9) 0.9
	計	(29.0) 29.0	(5.2) 5.2		(59.7) 59.7	(16.2) 16.2	(28.4) 28.4	(149.9) 150.4
石巻港区	雲雀野	(50.8) 50.8	(3.5) 3.5	(1.8) 1.8	(87.1) 87.1	(11.7) 11.7	(24.0) 24.0	(178.9) 178.9
	釜	(37.7) 37.7	(11.5) 11.5		(295.4) 295.4	(32.5) 32.5	(6.1) 6.1	(383.2) 383.2
	内港	(1.7) 1.7						(1.7) 1.7
	大曲	(0.7) 0.7						(0.7) 0.7
	計	(90.9) 90.9	(15.0) 15.0	(1.8) 1.8	(382.5) 382.5	(44.2) 44.2	(30.1) 30.1	(564.5) 564.5
合計	(233.3) 233.3	(106.3) 106.3	(9.9) 9.9	(841.1) 841.1	(108.6) 108.6	(28.4) 28.4	(69.6) 76.6	(1,397.2) 1,404.2

注: ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数ある。

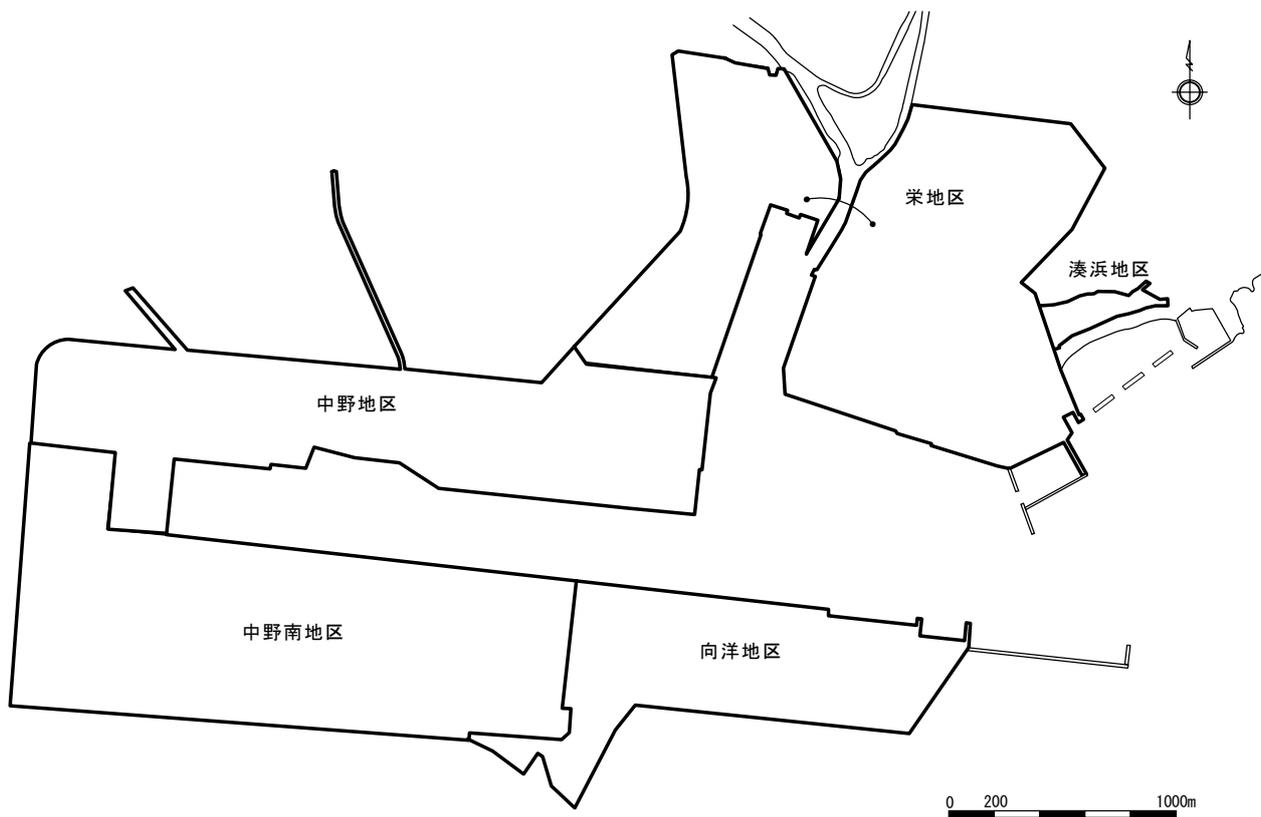


図 V-2-1(1) 地区区分図(仙台港区)

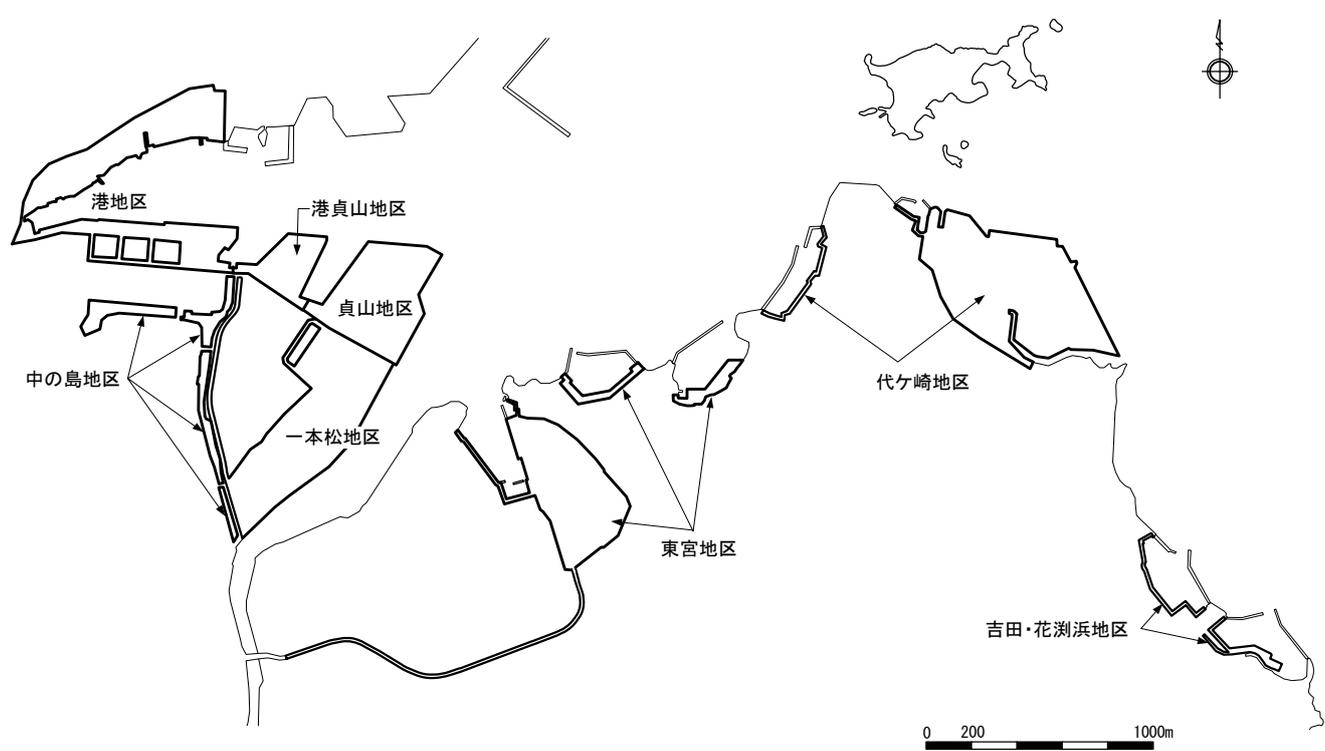


図 V-2-1(2) 地区区分図(塩釜港区)

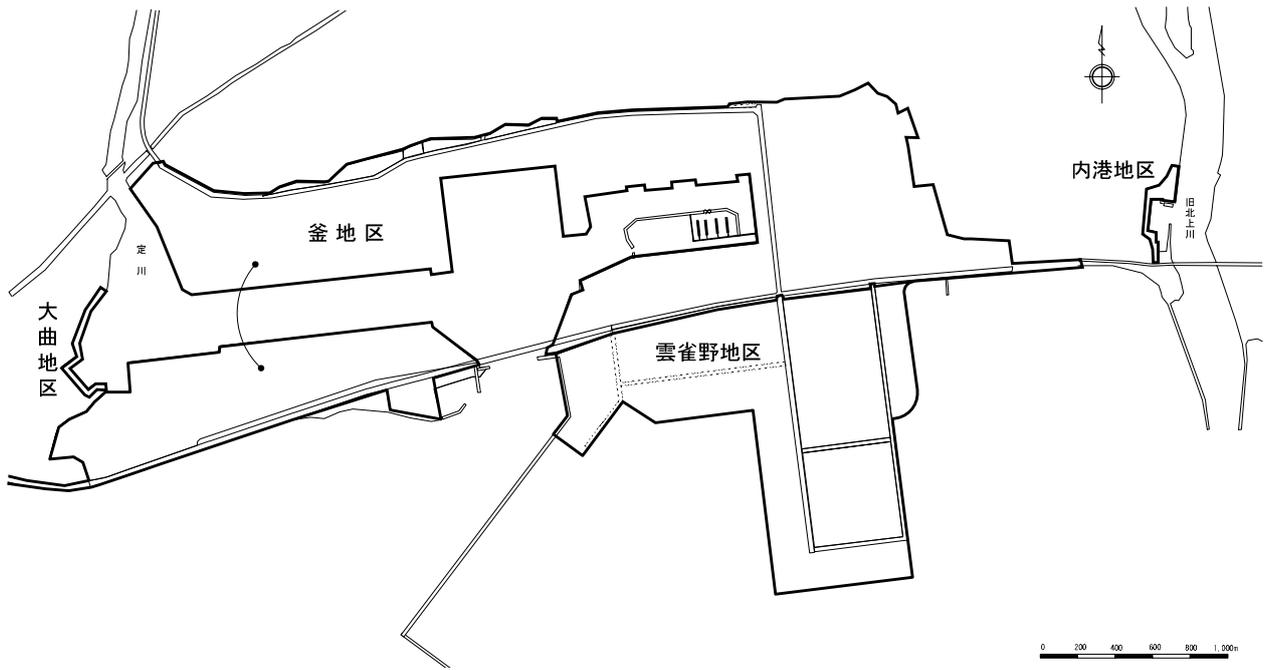


图 V-2-1(3) 地区区分图(石卷港区)

3. 臨港地区の範囲

仙台塩釜港の現在の臨港地区は、仙台港区は平成 22 年 10 月 5 日宮城県告示第 357 号により、また、塩釜港区は平成 22 年 5 月 18 日宮城県告示第 517 号により指定されている。

石巻港区は平成 22 年 5 月 18 日宮城県告示第 521 号により指定されている。

今後、港湾計画の遂行に伴い、港湾の管理・運営を円滑に行うために必要と考えられる臨港地区（港湾管理者案）は、次のとおりである。

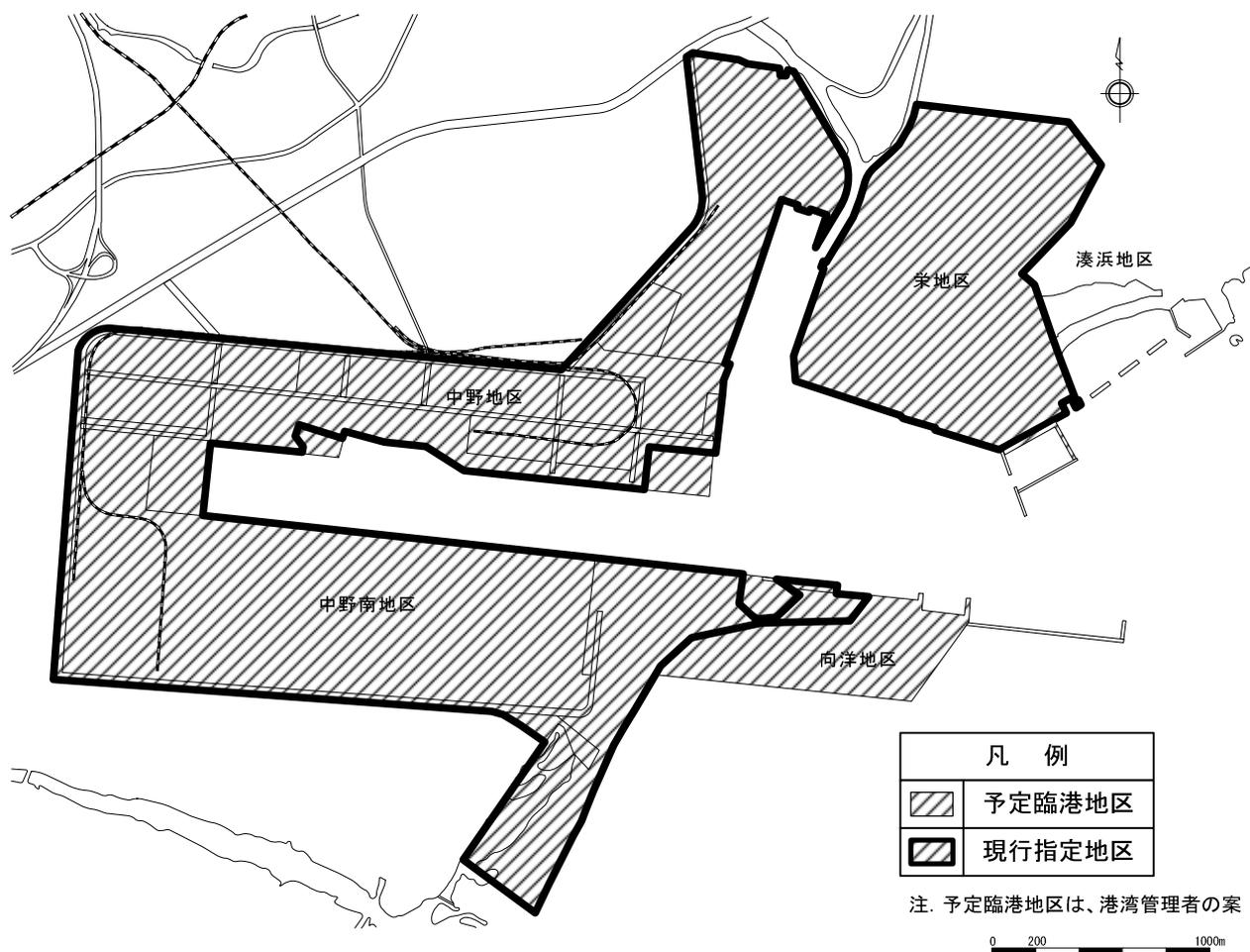


図 V-3-1(1) 現況及び港湾管理者案の臨港地区の範囲図(仙台港区)

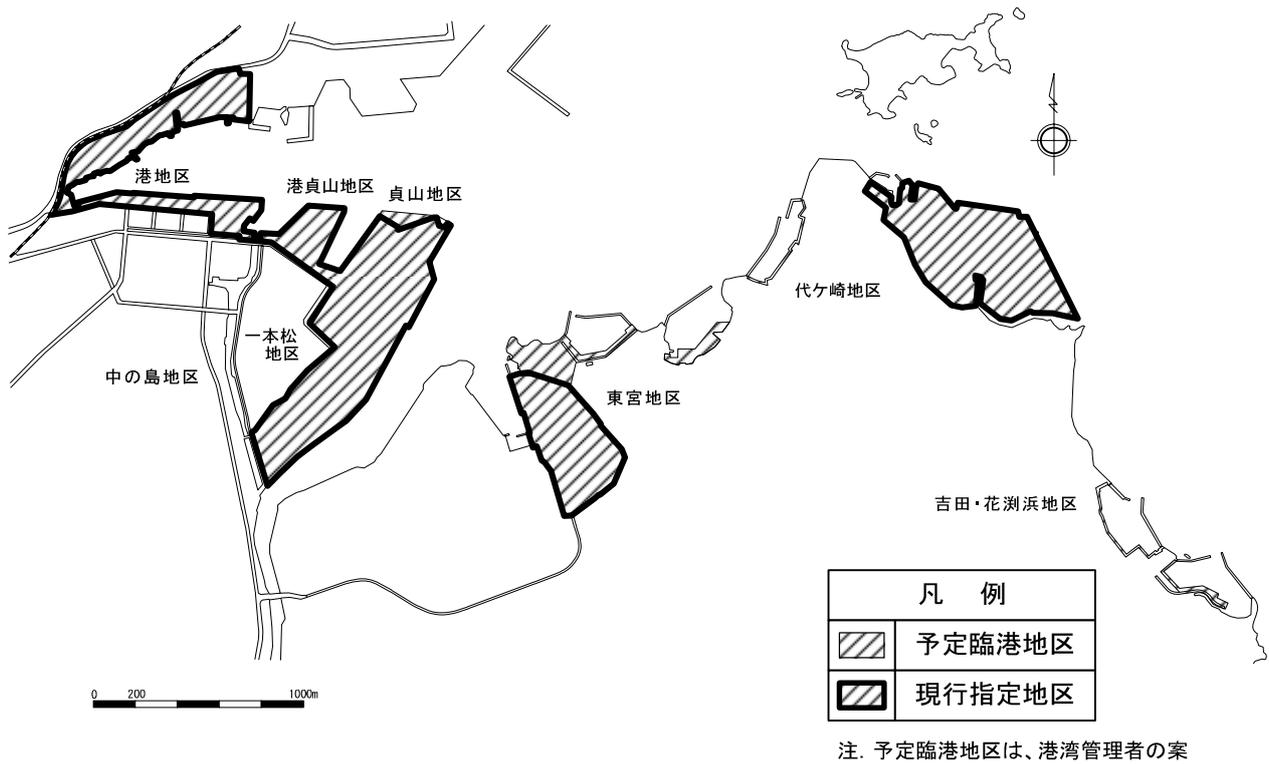


図 V-3-1(2) 現況及び港湾管理者案の臨港地区の範囲図(塩釜港区)

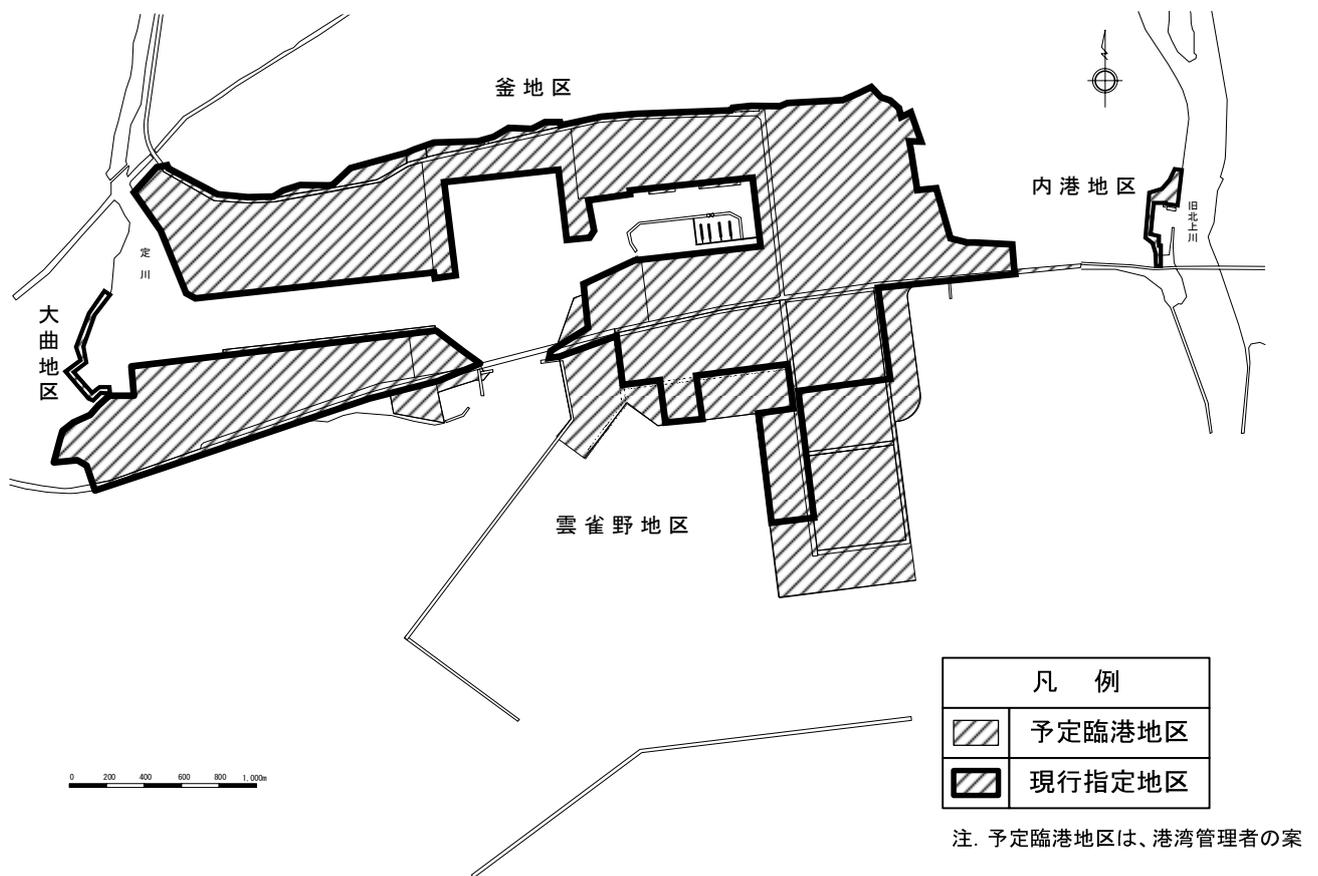


図 V-3-1(3) 現況及び港湾管理者案の臨港地区の範囲図(石巻港区)

VI. 港湾の効率的な運営に関する資料

1. 港湾の効率的な運営に関する事項

仙台塩釜港の利用状況を踏まえるとともに、港湾運営検討会等により「港湾運営の合理化・効率化」、「サービス向上」などに向けた港湾運営を検討し、港湾利用者等の了解を得た段階において、港湾運営会社設立に向けた取り組みを進める。

Ⅶ. その他重要事項に関する資料

1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

[仙台港区]

向洋地区

泊地 水深 15m～面積 0.2ha [既定計画]

航路・泊地 水深 15m～面積 3.1ha [既定計画]

岸壁 1 バース水深 15m～延長 350m (コンテナ船用) [既定計画]

岸壁 1 バース水深 12m 延長 310m(うち 270m 既設)(コンテナ船用) [既設の変更計画]

臨港道路南海岸線 [既定計画]

起点臨港道路南幹線 終点向洋船だまり 2～4車線

中野地区

泊地 水深 14m 面積 1.7ha [既定計画]

航路・泊地 水深 14m 面積 4.5ha [既定計画]

[石巻港区]

雲雀野地区

外港航路 水深 14m 幅員 350m [既定計画]

泊地 水深 14m 面積 1.8ha [既定計画の変更計画]

水深 12m 面積 0.6ha [既定計画]

航路・泊地 水深 14m 面積 65.0ha [既定計画の変更計画]

なお、これに伴い、防波堤(波除)180mを撤去する。

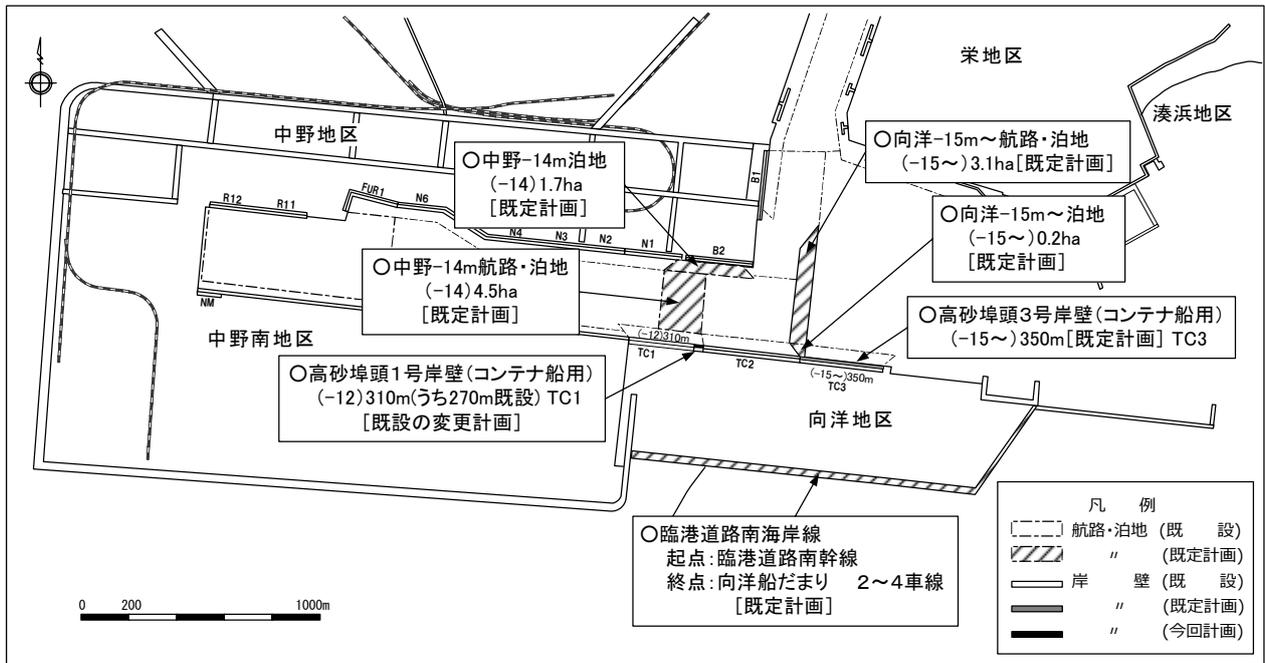
南防波堤 延長 2,530m (うち 1,840m 既設) [既定計画]

岸壁 1 バース水深 14m 延長 320m [既定計画の変更計画]

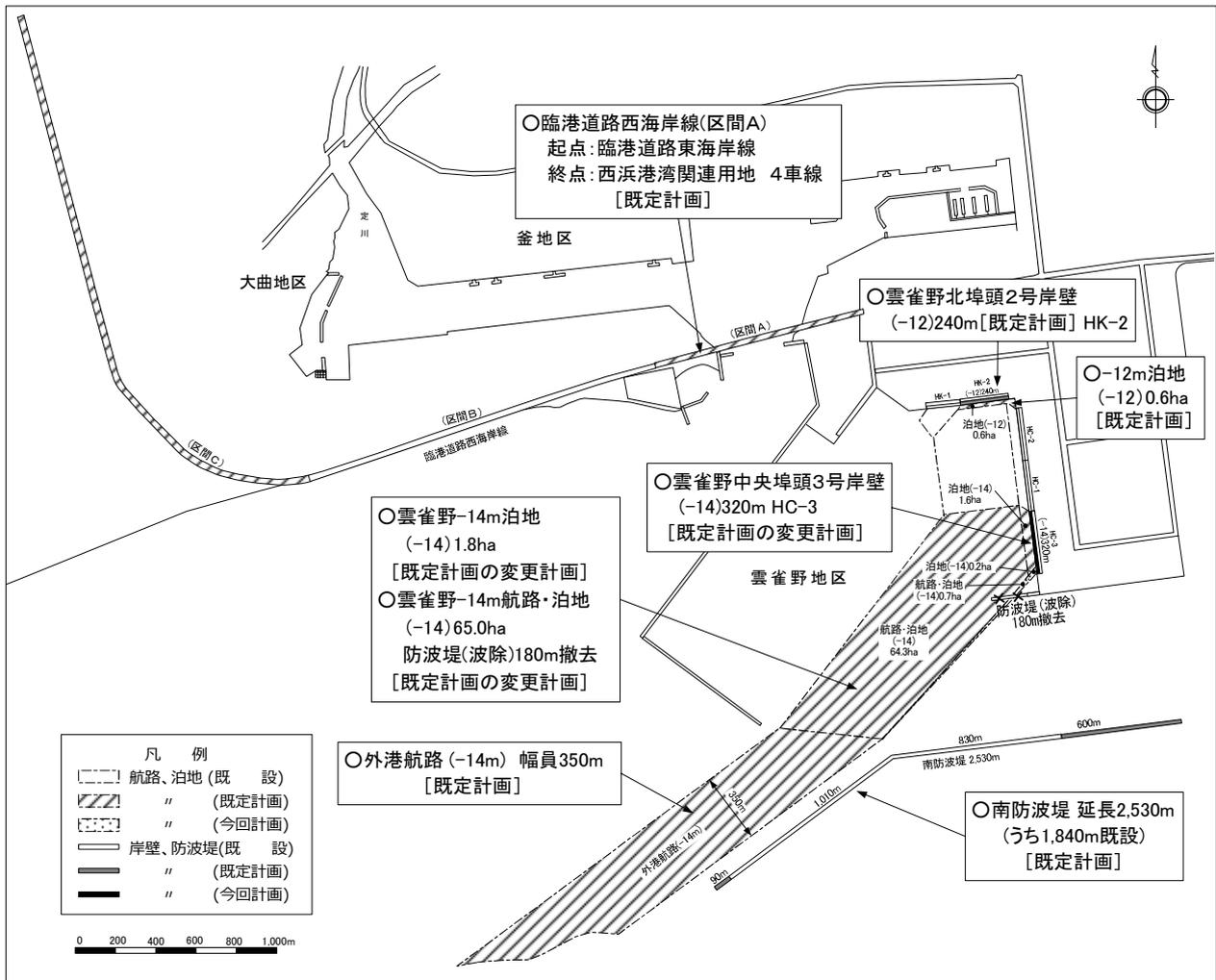
岸壁 1 バース水深 12m 延長 240m [既定計画]

臨港道路西海岸線(区間A) [既定計画]

起点臨港道路東海岸線 終点西浜港湾関連用地 4車線



図Ⅶ-1-1(1) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設(仙台港区)



図Ⅶ-1-1(2) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設(石巻港区)

2. 大規模地震対策施設計画

(1) 大規模地震対策施設の現況

大規模地震対策施設の現況は、次のとおりである。

表Ⅶ-2-1 大規模地震対策施設の現況

港区	地区名	施設名	区分	水深	バース数	延長	機能	
仙台	向洋	高砂埠頭2号岸壁	既設	-14m	1	330m	国際海上コンテナ 物流機能維持用	
	中野	高松埠頭岸壁	既設	-12m	1	240m	緊急物資輸送用	
		雷神埠頭岸壁	既設	-9m	1	220m	緊急物資輸送用	
		道路：臨港道路中央幹線 4車線（既設）						緊急輸送用道路
塩釜	港	旅客船埠頭	既定計画	-4m	—	140m	緊急物資輸送用 （離島用）	
	貞山	貞山埠頭新1号岸壁	既定計画	-9m	1	160m	緊急物資輸送用	
石巻	雲雀野	雲雀野西埠頭1号岸壁	既定計画	-12m	1	240m	緊急物資輸送用	
		臨港道路：雲雀野中央線 4車線（既設） 雲雀野西線 4車線（既設） 雲雀野西緑地線 4車線（既定計画）						緊急輸送用道路
		緑地：雲雀野西緑地 13.8ha（既定計画） 交流厚生用地 1.8ha（既定計画）						広場

(2) 大規模地震対策施設の必要性

塩釜港区及び石巻港区には未整備の耐震強化岸壁があり、平成23年の東日本大震災を踏まえ、震災時の緊急物資輸送等に対応するための施設整備が急務となっている。

(3) 必要な耐震強化岸壁の数

地震災害発生時における緊急物資輸送の背後圏を、仙台港区、塩釜港区及び石巻港区からそれぞれ概ね10km圏とし、仙台塩釜港において必要となる緊急物資輸送量及び耐震強化岸壁の数を次のとおり設定する。

加えて、塩釜港区において離島（桂島、寒風沢、野々島、朴島の浦戸諸島）への緊急物資輸送については、大型船舶による1次輸送ではなく、塩竈市営汽船等の小型船舶による2次輸送が必要であるため、離島用として別途1バース計画する。

表Ⅶ-2-2 緊急物資輸送用岸壁の必要整備量

港区	①背後圏人口 (人)	②被災人口 (①×30%) (人)	③必要となる 緊急物資輸送量 (②×40kg/人・日)	④耐震強化岸壁で の緊急物資輸送量 (③×10%)	必要バース数 (④/250トン)		
					必要バース数	既設バース数	計画バース数
仙台	364,489	109,347	4,374	437	2	2	0
塩釜	115,137	34,541	1,382	138	1	0	1
石巻	146,639	43,992	1,760	176	1	0	1

注1) 被災率(30%)、1人1日当たり緊急物資量(40kg/人・日)、港湾分担率(10%)、10m岸壁1バース当たり取扱能力(250トン/バース)

及び背後圏人口(港湾から概ね10km圏内の人口)は、「臨海部防災拠点マニュアル(H9.4)」を参照。

注2) 仙台港区の背後圏人口は、仙台市の宮城野区及び若林区、多賀城市の平成37年の推計人口。

注3) 塩釜港区の背後圏人口は、塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町の平成37年の推計人口。

注4) 石巻港区の背後圏人口は、石巻市(旧石巻市、河南町)、東松島市(旧矢本町、鳴瀬町の1/2)の平成37年の推計人口。

注5) 将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成20年12月推計人口を基に想定。

(4) 耐震強化岸壁の配置の考え方

① 耐震強化岸壁

[塩釜港区]

- ・背後地域への緊急物資輸送に対応するため、既定計画どおり貞山地区の既存岸壁の増深計画にあわせて当該岸壁を耐震強化岸壁として計画する。
- ・離島用としては、塩竈市営汽船等の小型船舶による輸送を想定し、既定計画どおり港地区の旅客船埠頭を耐震強化物揚場として計画する。

[石巻港区]

既定計画で耐震強化岸壁に位置づけた雲雀野西埠頭1号岸壁の計画削除に伴い、雲雀野北埠頭2号岸壁(-12m)を以下の理由により耐震強化岸壁として計画する。

- ・今回計画で整備する岸壁であり、既設岸壁を強化する場合と比べ安価であること
- ・当該岸壁と同様に今回計画で整備する雲雀野中央埠頭3号岸壁(-14m)と比べ安価であること、早期整備が可能であること
- ・雲雀野中央埠頭3号岸壁(-14m)に比べ、広場として活用する雲雀野西緑地に近く、また、背後の道路網と一体的な緊急輸送体系の確保が容易であること

表Ⅶ-2-3 大規模地震対策施設計画

港区	地区名	埠頭名	区分	水深	バース数	延長	機能
塩釜	貞山	貞山埠頭	既定計画	-9m	1	160m	緊急物資輸送用
	港	旅客船埠頭	既定計画	-4m	—	140m	緊急物資輸送用 (離島用)
石巻	雲雀野	雲雀野北埠頭	既定計画の 変更計画	-12m	1	240m	緊急物資輸送用

(5) 地域防災計画による位置づけ

宮城県地域防災計画との連携に配慮し、緊急時の主要輸送施設として耐震強化岸壁を位置づける。

(6) 広場

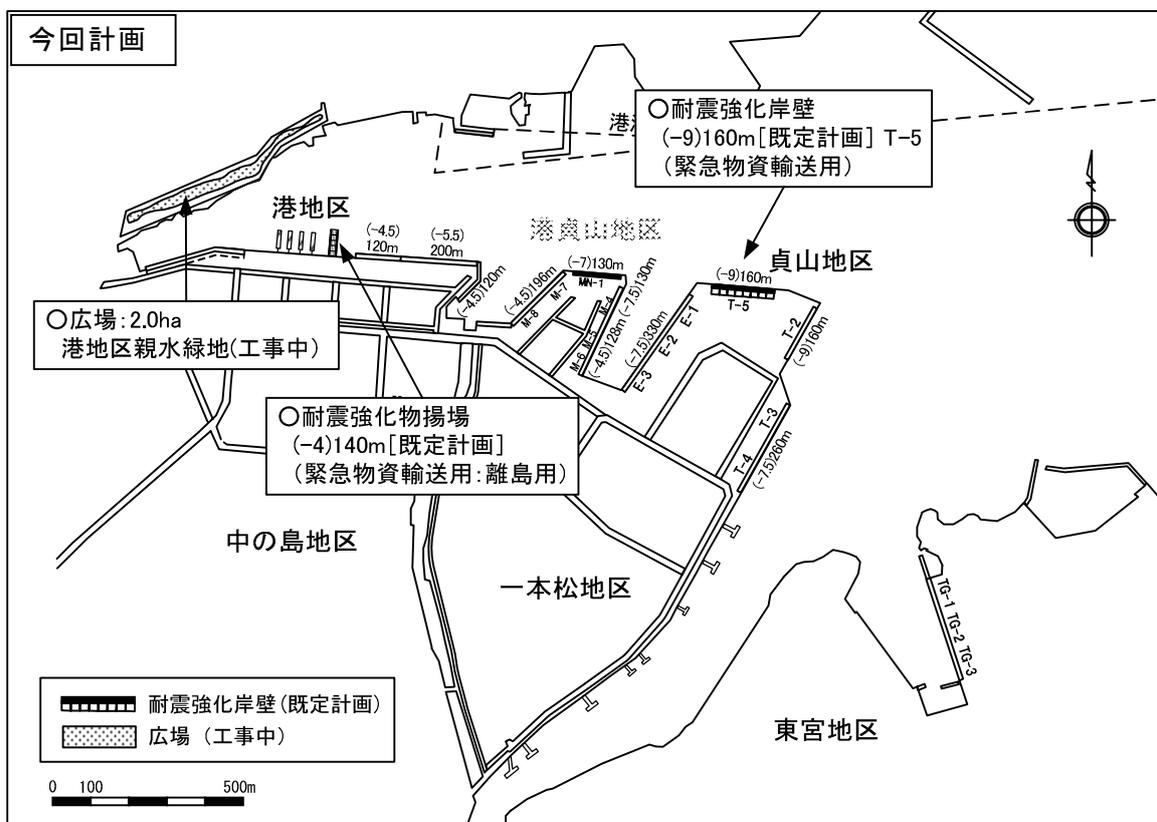
大規模地震発生時における緊急物資の一時保管場所や臨時のヘリポート等、多目的に利用可能なオープンスペースとして、仙台港区は中野地区の中央公園や交流厚生用地、塩釜港区は港奥部に位置する港地区親水緑地、石巻港区は雲雀野地区に位置する雲雀野西緑地を活用する。

(7) 臨港道路

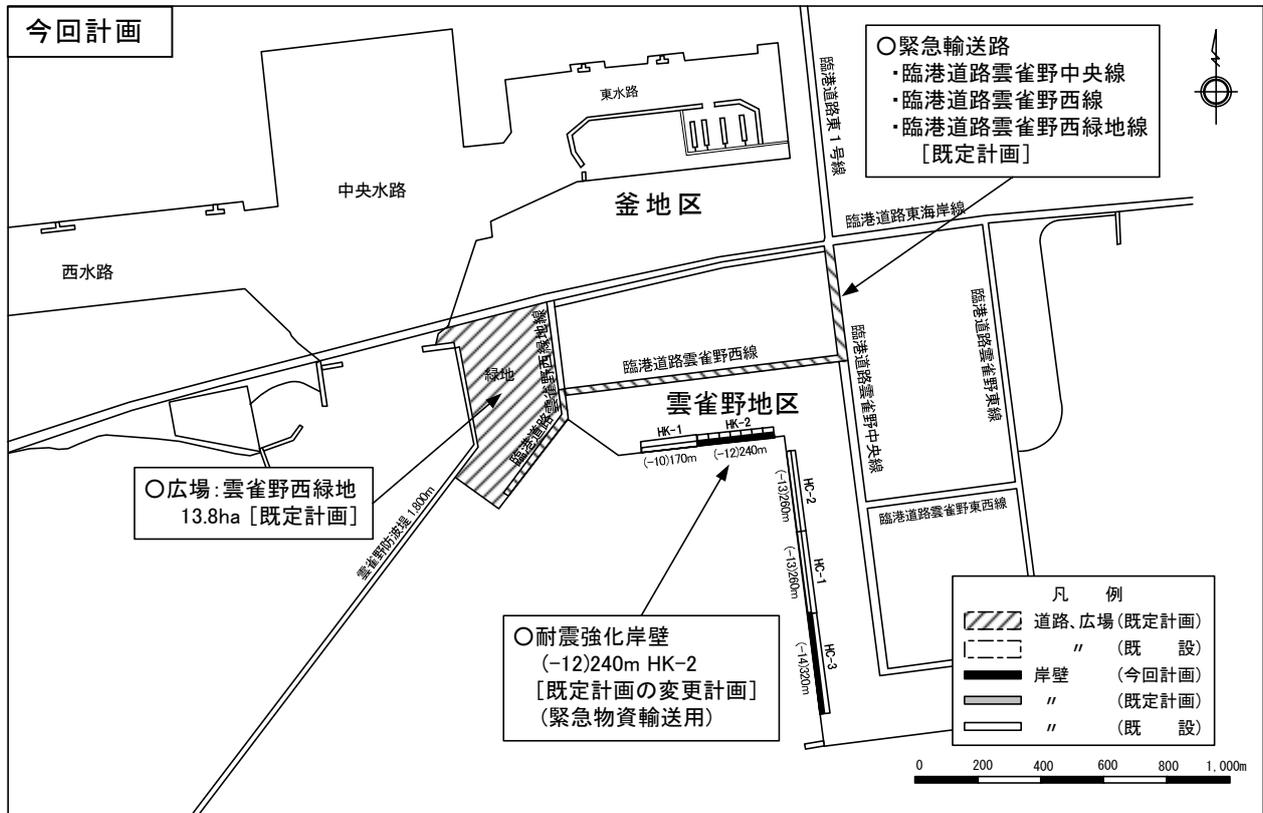
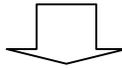
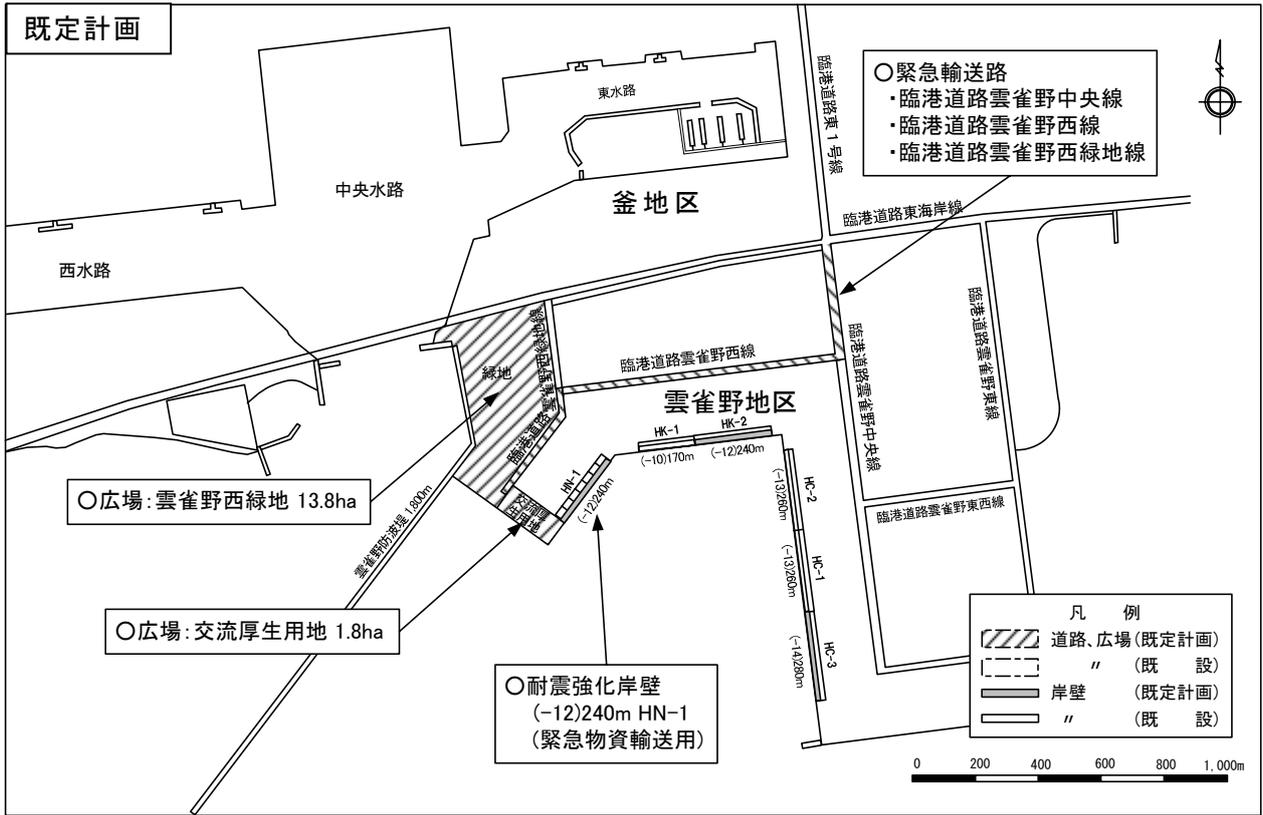
石巻港区雲雀野地区の耐震強化岸壁及び雲雀野西緑地に至る臨港道路の雲雀野中央線、雲雀野西線及び雲雀野西緑地線を緊急輸送路として位置づけ、背後地域の道路網と一体的な緊急輸送体系を確保するよう対応していく。

(8) 大規模地震対策施設計画位置

大規模地震対策施設の計画位置は以下のとおりとする。



図Ⅶ-2-1(1) 大規模地震対策施設計画位置図(塩釜港区)



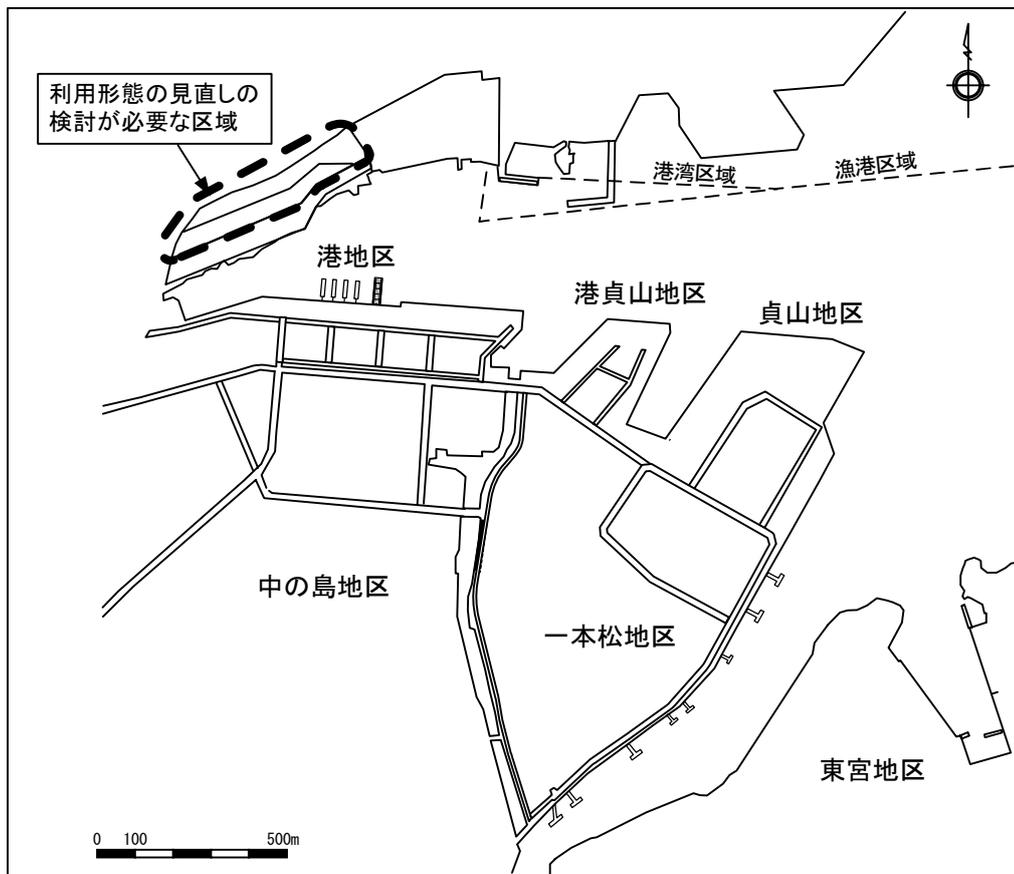
図Ⅶ-2-1(2) 大規模地震対策施設計画位置図(石巻港区)

3. 港湾の再開発

(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

塩釜港区の港奥部は、魅力ある観光拠点の形成を図るため、水際線に緑地を計画し、憩いの場の充実を図っているところである。

その背後の臨港地区には、港湾関連の工場、事務所、民家等が混在していることから、周辺整備の動向を見極めながら、港湾としての一体的な土地利用を図るため、将来の利活用の方向性や展開施策を検討していく。



図VII-3-1 利用形態の見直しの検討が必要な区域(塩釜港区)

4. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

(1) 放置等禁止区域の指定

仙台塩釜港（塩釜港区）において、港湾区域を安全かつ円滑に利用することができるよう、以下の通り、放置等禁止区域が定められている。

① 港湾法に基づく「放置等禁止区域」

港湾法第37条の3の規定に基づき、みだりに船舶その他の物件を捨て、又は放置することを禁止する区域を言う。

平成20年4月21日以降、以下のような行為は禁止されている。許可なく係留されている放置船舶等は簡易代執行により撤去する。

- 公共係留施設に管理者（宮城県）の許可なく船舶を係留保管する行為
- 本来係留を想定しない係留施設以外の港湾施設（例：防波堤などの外郭施設）、その他の施設（橋脚、ガードレール等）に船舶を係留保管する行為
- 水域占用許可、係留施設の建設・改良の許可を受けずに違法に作られた係留施設（係留杭、係船浮標等）に船舶を係留保管する行為
- 指定された錨地等以外の本来停泊されていることが予定されていない水域に船舶を係留保管する行為

【港湾法第37条の3】（抜粋）

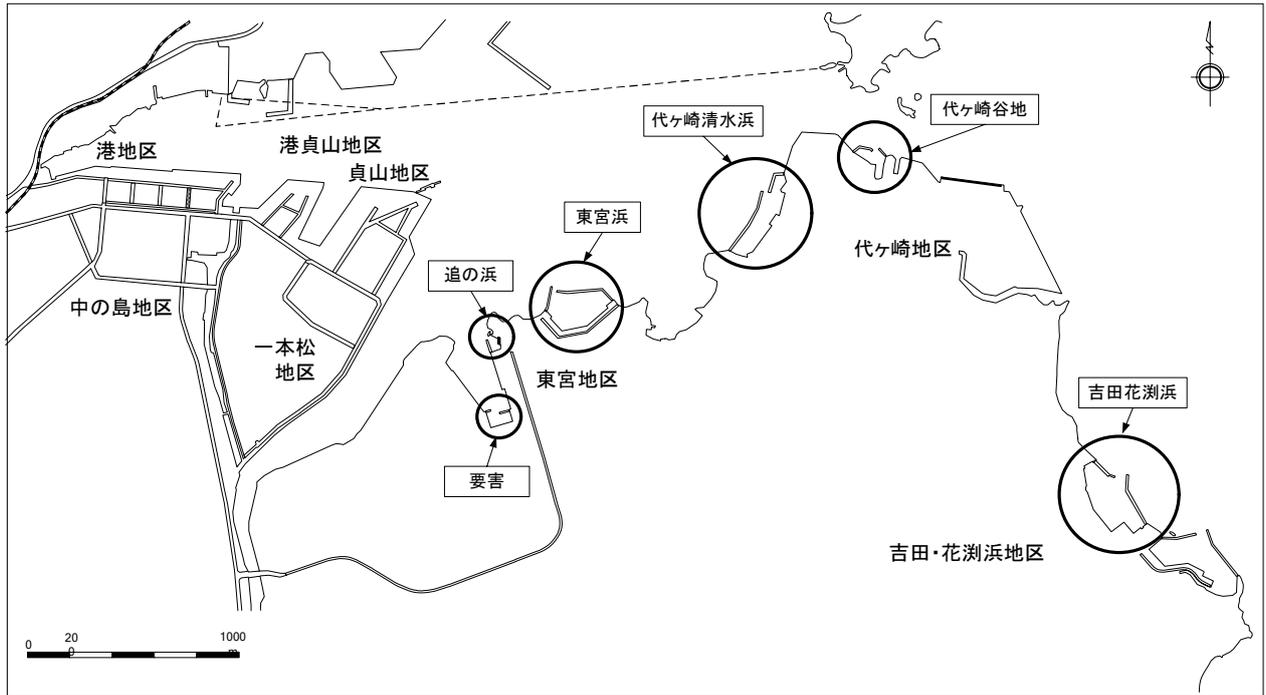
1. 何人も、港湾区域、港湾隣接地域、臨港地区又は第2条第6項の規定により国土交通大臣の認定した港湾施設の区域（これらのうち、港湾施設の利用、配置その他の状況により、港湾の開発、利用又は保全上特に必要があると認めて港湾管理者が指定した区域に限る。）内において、みだりに、船舶その他の物件で港湾管理者が指定したものを捨て、又は放置してはならない。
2. 港湾管理者は、前項の規定による区域又は物件の指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を公示しなければならない。これを廃止するときも、同様とする。
3. 前項の指定又はその廃止は、同項の公示によって効力を生ずる。

② 放置禁止の区域

指定の対象となるのは、以下の地域である。

表Ⅶ-4-1 放置等禁止区域(塩釜港区)

市町村	地区
七ヶ浜町	要害
	追の浜
	東宮浜
	代ヶ崎谷地
	代ヶ崎清水浜
	吉田花淵浜



図Ⅶ-4-1 放置等禁止区域(塩釜港区)

VIII. その他の資料

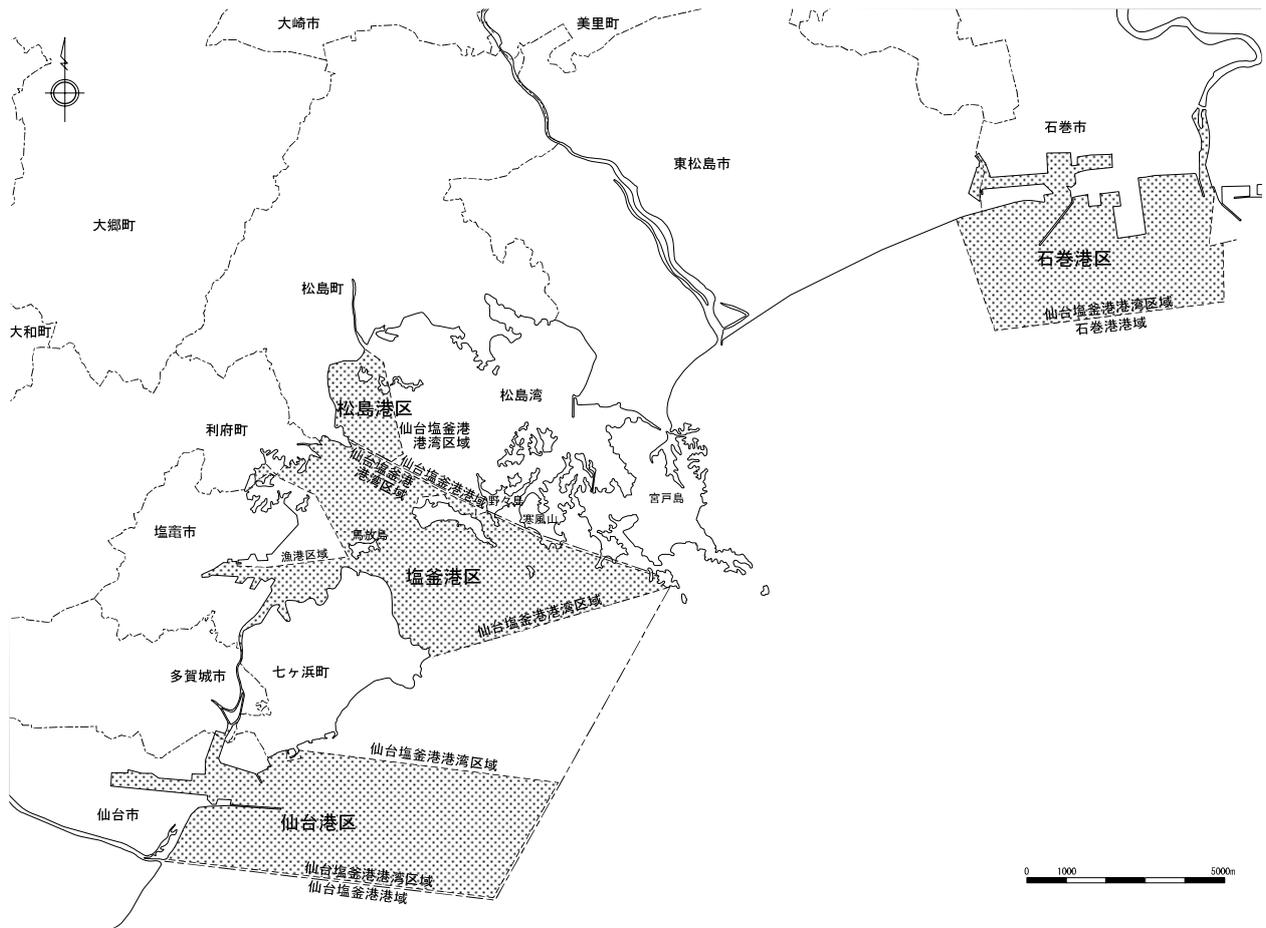
1. 港湾区域の範囲

現在指定されている港湾区域の範囲は以下に示すとおりである。

表Ⅷ－１－１ 港湾区域の範囲

指定状況	港区	範囲
H24.10.18 宮城県告示 (第785号)	仙台	<p>御殿崎（北緯 38° 16′ 40″、東経 141° 03′ 11″）から 97 度 6,620m まで引いた線、同点から 209 度 3,480m まで引いた線、同点から 277 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。</p> <p>ただし、漁港漁場整備法の規定により指定された松ヶ浜漁港の区域を除く。</p>
	塩釜	<p>腕崎（北緯 38° 21′ 5″、東経 141° 03′ 57″）から 117 度 5,600m の地点まで引いた線、同地点から 109 度に引いた線、唐戸島南端から 254 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに蒲生北閘門以北の貞山運河水面。</p> <p>ただし、漁港法の規定により指定された桂島漁港、野々島漁港、浜田漁港及び須賀漁港の区域並びに塩釜港漁港区域のうち、地藏島灯台（北緯 38° 19′ 21.67″、東経 141° 04′ 15.76″）から 301 度 30 分 3,521m の地点から 60 度 30 分 286m の地点まで引いた線、同地点から 355 度 80m の地点まで引いた線、同地点から 54 度 425m の地点まで引いた線、同地点から 115 度 1,300m の地点まで引いた線、同地点から 152 度 30 分 1,780m の地点まで引いた線、同地点から 263 度 30 分 2,045m の地点まで引いた線、同地点から 273 度 744m の地点まで引いた線、同地点から 359 度 30 分に引いた線及び陸岸に囲まれた海面を除く。</p>
	石巻	<p>下台三角点(1.9m)（北緯 38° 24′ 44″、東経 141° 14′ 15″）から 161 度 3,900m の地点まで引いた線、同地点から 83 度 5,800m の地点まで引いた線、同地点から 0 度 1,480m の地点まで引いた線、同地点から 265 度 360m の地点まで引いた線、同地点から 5 度 1,405m の地点まで引いた線、同地点から 349 度 30 分に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに東内海橋及び西内海橋下流の旧北上川河川水面、北北上運河左岸及び南北上運河右岸と定川右岸及び左岸との各交差点を結んだ線から下流の定川河川水面及び釜入江水面</p>
	松島	<p>高城川右岸川口突端（北緯 38° 22′ 24″、東経 141° 04′ 18″）から 127 度 590m の地点まで引いた線、同地点から 168 度 2,500m の地点まで引いた線、同地点から 235 度 360m の地点まで引いた線、同地点から 296 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面</p>

注．座標は世界測地系による



図Ⅷ-1-1 港湾区域の範囲